



内閣府

～美ら島の未来を拓く～沖縄総合事務局

定例記者会見（4月）

平成30年4月19日（木）14：00～
沖縄総合事務局6階「特別会議室」

【発表事項】

1. 沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施について
2. 働き方改革生産性向上のための施策ガイドブックについて
3. イノベーション創出施策マップについて

出席者 沖縄総合事務局

局長	能登 靖
次長	仲 程 倫 由
総務部長	後藤 一也
農林水産部林務水産課長	島尻 常次
経済産業部長	寺家 克昌



平成30年4月17日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施について (水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部)

沖縄周辺海域におけるまぐろの盛漁期(平成30年4月から7月末まで)の間、沖縄等の我が国漁業者が外国漁船とのトラブルなく安心して操業できるよう、昨年度に続き、漁業取締船と取締航空機を日台民間漁業取決め適用水域周辺海域や先島周辺海域に重点的に配備し、監視・取締りを強化します。

1. 集中取締りの背景

沖縄周辺海域での日本と台湾の漁業関係においては、平成25年4月に署名された「日台民間漁業取決め」に基づき、平成26年1月に「日台民間漁業取決め適用水域における操業ルール」が合意され、遵守すべき操業ルールが作られました。これ以降、毎年、「日台民間漁業取決め」に基づく「日台漁業委員会」において、操業ルールについての協議が行われています。

本年は、八重山北方三角水域における新たな操業条件が定められたことから、その実施状況等を重点的に監視します。

2. 実施時期

平成30年4月から7月末まで

3. 実施機関

水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
(所在地：那覇第2地方合同庁舎1号館)

4. 取締体制

- 通常期における漁業取締船に加え、水産庁本庁から漁業取締船を派遣
- 取締航空機による監視
- 水産庁からの取締要員の派遣

【参考】

水産庁及び沖縄総合事務局による沖縄周辺海域における外国漁船の拿捕件数

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	3	4	3	2	0	0

【問い合わせ先】

水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部

担当者：岡田

電話：098-988-1916



内閣府

平成30年4月19日

～美ら島の未来を拓く～

沖縄総合事務局

働き方改革・生産性向上推進運動 ロゴマーク＆キャッチコピー決定！

- 沖縄総合事務局では、労使団体、経済団体、支援機関、行政機関など20機関とともに、「働き方改革・生産性向上推進運動」を通じ、県内中小企業・小規模事業者の働き方改革や生産性向上に向けた取り組みを支援しています。
- このたび、各構成機関が連携し本運動を推進していくため、「働き方改革・生産性向上推進運動」のロゴマーク及びキャッチコピーを作成しました。
- また、国や県、支援機関等が有する様々な支援策を一冊にまとめた「働き方改革・生産性向上のための施策ガイドブック」を作成しました。

(1) ロゴマーク・キャッチコピー

働き方改革・生産性向上推進運動のキャッチコピーは、「おきなわワークイノベーション」です。ロゴマークは、おきなわ=O、ワーク=W、イノベーション=Iをモチーフとし、生産性が力強く向上するイメージを表しています。

(キャッチコピーとロゴマークは、平成30年1月～2月にかけてインターネット上で公募し応募のあった、500件超の中から事務局にて決定しました。)



(2) 施策ガイドブック

「働き方改革・生産性向上のための施策ガイドブック」は、国や県、支援機関等が有する支援メニューが一冊にまとまっています。「助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい」「ITを導入し、人手不足に対応したい」など、中小企業の課題に沿って分かりやすくガイダンスしており、施策を活用し改善に取り組んだ県内企業の事例も掲載しています。

中小企業・小規模事業者の皆様、さらに商工会、商工会議所の経営指導員や金融機関の営業職員など企業の生産性向上支援に携わる方にご活用いただくことを目的としています。冊子は以下QRコードからフリーでダウンロード可能です。





内閣府

<働き方改革・生産性向上推進運動事務局>

沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県

沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県工業連合会、沖縄県経営者協会、沖縄経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県銀行協会、沖縄振興開発金融公庫、中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県産業振興公社、沖縄県よろず支援拠点、沖縄税理士会、沖縄県中小企業診断士協会、連合沖縄、沖縄県社会保険労務士会、ポリテクセンター沖縄

<施策ガイドブック> ダウンロードはこちら



問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局

経済産業部中小企業課

担当者：宮平、鶴見、宮里

TEL：098-866-1755

FAX：098-860-3710

働き方改革 生産性向上

のための
施策ガイドブック



< 施策ガイドブックの背景 >

- 一億総活躍社会の実現のためには、「働き方改革」が必要であり、持続的な働き方改革を進めるためには、働き方改革と生産性向上を車の両輪のように進めていく必要があります。特に、沖縄県が抱える「県民所得の向上」「貧困対策」「人手不足」といった経済社会的課題を根本的に解決するためには、沖縄県内企業数の99%以上を占める中小企業・小規模事業者における「雇用の質の改善」「生産性向上」等の取り組みが必要です。
- 最低賃金が年率3%を目指とした引き上げが想定される中、全産業の労働生産性が都道府県別で最下位レベルにある沖縄県にとって、県内景気が好調で、雇用情勢が好転している今こそ、政労使が一体となって取り組む絶好の機会があります。
- そのため、沖縄県内の行政、労使団体、士業団体、支援機関など20機関が連携し、「働き方改革・生産性向上推進運動」を通じて、県内中小企業・小規模事業者の「働き方改革」「生産性向上」の積極的な取り組みを支援しています。

< 施策ガイドブックの目的 >

- この施策ガイドブックは、中小企業・小規模事業者の経営者の方々が、働き方改革や生産性向上の取り組みのきっかけを見つけていただくことを目的に、作成しています。
- 本ガイドブックでは、沖縄県内の行政機関、支援機関、金融機関が有する支援策を紹介するとともに、実際に支援策を活用して働き方改革や生産性向上に取り組まれた沖縄県内企業の事例を記載しています。
- また、中小企業・小規模事業者の経営支援を行う、商工会・商工会議所の経営指導員、金融機関の営業職員、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士、支援機関の担当職員の皆様が、企業支援を行う上で必要なツールとして活用していただくことを目的としています。

働き方改革とは

- 我が国は、少子高齢化による労働力人口の減少・人手不足の現状にあります。(2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計)
- アベノミクスが掲げる「一億総活躍社会」は、女性・高齢者等の活躍促進を目指しています。女性・高齢者等の労働力化の制約要因をなくすためには、正社員の長時間かつ硬直的な労働時間の改善と、非正規社員の低賃金と不安定な雇用の改善が必要です。
- 「働き方改革」は、魅力ある職場づくりの実現による中小企業・小規模事業者の人手不足解消のチャンスでもあります。

働き方改革実行計画 (平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)

1 働く人の視点に立った働き方改革の意義	8 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
2 同一労働同一賃金など非正規雇用の待遇改善	9 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職
3 賃金引上げと労働生産性向上	10 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
4 罰則付き時間外労働の上限の導入など長時間のはじめ	11 高齢者の就業促進
5 柔軟な働き方をしやすい環境整備	12 外国人材の受入れ
6 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備	13 10年先の未来を見据えたロードマップ
7 病気の治療と仕事の両立	

「働き方改革」で求められる主な対応

長時間労働のはじめ

→月45時間・年360時間(特例として年720時間等)の時間外労働の上限を超えて働くことができなくなり、これを遵守できないと罰則が適用される。

同一労働同一賃金

→正規雇用と非正規雇用の不合理な待遇差を解消し、どのような雇用形態でも納得が得られる待遇を受けることが必要となる。

時間外労働の上限超



不合理な待遇差



中小企業における現状と課題

【現状】

→中小企業は大企業と比べ、時間外労働が45時間を超える事業場の割合は低い

【課題】

→人手不足の中、どのように労働時間の短縮に取組むのかが課題
→取引先からの短納期発生や急な対応など長時間労働の原因に挙げる企業が多い

【現状】

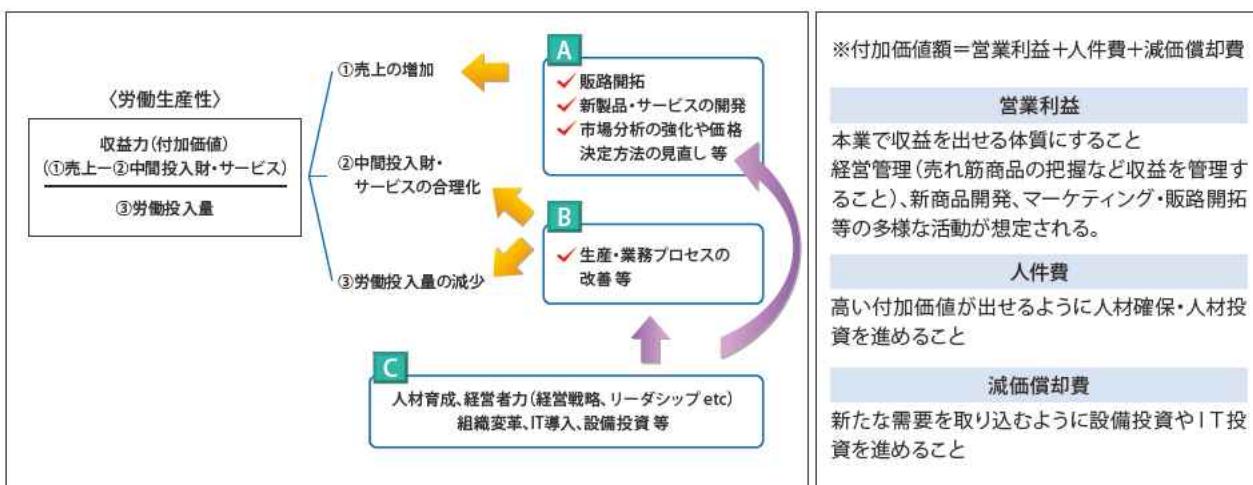
→中小企業は大企業と比べ、正規雇用と非正規雇用の賃金格差は大きくない

【課題】

→正規雇用と非正規雇用の待遇差の理由が曖昧であり、賃金制度等が未整備な事業者も存在

生産性向上とは

- 労働生産性を向上させるためには、収益力(付加価値額※)や労働投入量を改善する必要があります。①②③という3つの要素の改善が必要です。
- ①②③の要素を改善するには、AやBのアプローチがあり、それらのアプローチの実現可能性を高める手段としてCがあります。(中小企業政策審議会基本問題小委員会資料より)



- 沖縄県の労働生産性を業種別にみると、ほとんどの産業において全国平均を下回っています。

全産業	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸業・小売業	宿泊業・飲食サービス業	医療・福祉	その他サービス業
46位	43位	37位	47位	47位	36位	46位	41位	43位

出所:総務省・経済産業省「平成24年経済センサス・活動調査結果(事業所に関する集計)」

01

専門家と一緒に、
働き方改革に取り組みたい

「働き方改革」を進める
にあたって、専門家の
派遣を受けたい

7p

働き方・休み方改善コンサルタント派遣
【沖縄労働局】

8p

「沖縄県ワーク・ライフバランス推進事業」
に係るアドバイザー派遣
【沖縄県商工労働部労働政策課】

9p

専門家派遣事業
【沖縄県産業振興公社】

10p

総合相談窓口(働き方改革推進支援センター)
【沖縄労働局】

02

助成金や融資を
活用し、職場環境
の改善に取り組
みたい

仕事と家庭の両立や、
非正規雇用労働者の
キャリアアップ(正社員化)、雇用者数の
増加に取り組みたい

11p

両立支援等助成金
【沖縄労働局】

12p

キャリアアップ助成金
【沖縄労働局】

13p

雇用創出促進資金
【沖縄県商工労働部中小企業支援課】

14p

沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度
【沖縄振興開発金融公庫】

15p

時間外労働等改善助成金
【沖縄労働局】

15p

業務改善助成金
【沖縄労働局】

16p

事業主向け雇用支援
【沖縄県商工労働部雇用政策課】

03

働きやすい職場
であることをア
ピールしたい

国や県の認定を受ける
ことで、

①企業イメージの向上
を図りたい

②各施策について加点
を受けたい

17p

えるぼし認定(助成の活躍推進企業)
【沖縄労働局】

18p

くるみん認定(子育てサポート企業)
【沖縄労働局】

19p

ユースエル認定(若者の採用・育成に積極的で
雇用管理の優良な中小企業)
【沖縄労働局】

20p

沖縄県人材育成企業認証制度
【沖縄県商工労働部雇用政策課】

21p

沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度
【沖縄県商工労働部労働政策課】

04

設備導入を行い、省力化・効率化したい

税制や金融支援を受けたい

22p

経営力向上計画
【沖縄総合事務局】

23p

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業
【沖縄県中小企業団体中央会】

24p

小規模事業者持続化補助金
【沖縄県商工会連合会、沖縄県商工会議所連合会】

25p

26p

小規模企業対策資金
【沖縄県商工労働部中小企業支援課】

27p

新事業活動促進資金
【中小企業資金、生業資金】
【沖縄振興開発金融公庫】

28p

機械類貸与事業
【沖縄県産業振興公社】**05**

ITを導入し、人手不足に対応したい

補助金を活用してITを導入したい

29p

サービス等生産性向上IT導入支援事業
【沖縄総合事務局】

30p

IT導入相談窓口、人手不足相談窓口
【沖縄県よろず支援拠点】

31p

IT活用促進資金(中小企業資金、生業資金)
【沖縄振興開発金融公庫】**06**

人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

人材育成に取り組む際に公的機関等の支援を受けたい(訓練の相談、助成金、借入金利の負担軽減等)

32p

生産性向上支援訓練
【ボリテクセンター沖縄】

33p

正規雇用化企業応援事業
【沖縄県産業振興公社】

34p

沖縄人材育成促進貸付利率特例制度
【沖縄振興開発金融公庫】

35p

雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業
【沖縄県商工会議所連合会】

36p

沖縄早期離職者定着支援事業
【沖縄労働局】**07**

業務プロセスを改善したい

専門家の派遣や専門的なアドバイスを受けたい

37p

専門家継続派遣事業
【中小機構沖縄事務所】**08**

新しい事業とともに、経営計画を取り組みたい

「新しい取組」で経営の向上を図りたい

38p

中小企業経営革新強化支援事業
【沖縄県産業振興公社】

01

専門家と一緒に、働き方改革に取り組みたい

- 働き方・休み方改善コンサルタント派遣【沖縄労働局】

7p

- 「沖縄県ワーク・ライフ・バランス推進事業」に係るアドバイザー派遣【沖縄県労働政策課】

8p

- 専門家派遣事業【沖縄県産業振興公社】

9p

- 総合相談窓口(働き方改革推進支援センター)【沖縄労働局】

10p

02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

- 両立支援等助成金【沖縄労働局】

11p

- キャリアアップ助成金【沖縄労働局】

12p

- 雇用創出促進資金【沖縄県中小企業支援課】

13p

- 沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度【沖縄振興開発金融公庫】

14p

- 時間外労働等改善助成金【沖縄労働局】

15p

- 業務改善助成金【沖縄労働局】

15p

- 事業主向け雇用支援【沖縄県雇用政策課】

16p

03

働きやすい職場であることをアピールしたい

- えるぼし認定(女性の活躍推進企業)【沖縄労働局】

17p

- くるみん認定(子育てサポート企業)【沖縄労働局】

18p

- ユースエル認定(若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業)【沖縄労働局】

19p

- 沖縄県人材育成企業認証制度【沖縄県雇用政策課】

20p

- 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度【沖縄県労働政策課】

21p



04 設備導入を行い、省力化・効率化したい

- 経営力向上計画【沖縄総合事務局】 22p
- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【沖縄県中小企業団体中央会】 23p
- 小規模事業者持続化補助金【沖縄県商工会連合会、沖縄県商工会議所連合会】 24p
- 小規模企業対策資金【沖縄県商工労働部中小企業支援課】 25p 26p
- 新事業活動促進資金(中小企業資金、生業資金)【沖縄振興開発金融公庫】 27p
- 機械類貸与事業【沖縄県産業振興公社】 28p

05 ITを導入し、人手不足に対応したい

- サービス等生産性向上IT導入支援事業【沖縄総合事務局】 29p
- IT導入相談窓口、人手不足相談窓口【沖縄県よろず支援拠点】 30p
- IT活用促進資金(中小企業資金、生業資金)【沖縄振興開発金融公庫】 31p

06 人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

- 生産性向上支援訓練【ポリテクセンター沖縄】 32p
- 正規雇用化企業応援事業【沖縄県産業振興公社】 33p
- 沖縄人材育成促進貸付利率特例制度【沖縄振興開発金融公庫】 34p
- 雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業【沖縄県商工会議所連合会】 35p
- 沖縄早期離職者定着支援事業【沖縄労働局】 36p

07 業務プロセスを改善したい

- 専門家継続派遣事業【中小企業基盤整備機構沖縄事務所】 37p

08 新しい事業とともに、経営計画を取り組みたい

- 中小企業経営革新強化支援事業【沖縄県産業振興公社】 38p



01

専門家と一緒に、働き方改革に取り組みたい

働き方・休み方改善コンサルタント派遣

概要

- 「働き方改革」をどう進めばよいかわからない中小企業・小規模事業者へ専門家(コンサルタント)を派遣して支援を行います。
- 労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応した労働時間の設定の改善や、効率的な休暇の取得方法等について、企業や労働者からの相談に応じ、助言・指導を行います。
- 要請に応じ、企業訪問でコンサルティングを行ったり、各種説明会での講師、またワークショップなど企画立案・講師などニーズに応じた支援を行います。

受けられる支援

- 企業が抱えている疑問、問題点、要望、検討課題などに助言を行います。
- 生産性向上による賃金引上げに向けた支援を行います。
- 変形労働時間制度の導入や効果的な運用方法の助言を行います。
- 労働時間の管理手法や残業削減方法、多様な働き方について助言を行います。
- 休みの取り方、取らせ方を学んで職場環境の改善のためサポートします。
- 労働関係法令の改正内容や先行企業例など多種多様な情報を提供します。
- 個別訪問のほか、研修会やワークショップの企画・講師などをお手伝いします。

申請時期

随時募集しております。

活用事例

りゅうせき商事株式会社(浦添市)

〈背景・取組内容〉

- 「社員の満足なくして顧客の満足は無い」という方針の下、ワーク・ライフ・バランスに取組む。
- 人事制度の修正等を行い、正社員化を推進
- 所定外労働削減のため、店舗の営業時間の短縮、消灯・施錠による本社の18時退社の促進、朝方勤務の利用促進
- 企業ファイリングの導入、ICT化の推進による情報の共有、業務の効率化の促進

〈効果〉

- 正社員化率:38%(2011年) ⇒ 71%(2013年) ⇒ 98%(2017年9月)
- 所定外労働の削減:会社平均1人当たり
14.7h／月(2014年) ⇒ 12.4h／月(2016年) ⇒ 9.2h／月(2018年2月)
- 企業ファイリングシステムの導入により資料の50%削減、
ICT化の活用により会議のペーパレス化、業務効率化に繋がる



問い合わせ先

沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4380



01

専門家と一緒に、働き方改革に取り組みたい

「沖縄県ワーク・ライフ・バランス推進事業」に係るアドバイザー派遣

概要

- 長時間労働や仕事と育児・介護の両立など、労働者を取りまく環境は厳しく、「雇用の質」が問われている中、労働者が安心して働き続けられるためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。
- ワーク・ライフ・バランスの推進は、労働者にとっては「仕事も生活も充実できる働き方」が実現でき、また企業にとっては従業員の満足度が向上することで、人材の確保・定着や生産性の向上につながる等、多くのメリットがあります。
- 企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援し、労働者が健康で仕事と生活を両立しながら充実した職業生活を営むことができる、働きやすい職場環境づくりを整備します。

受けられる支援

アドバイザーを派遣し、以下の取り組みを支援します。

- ①ワーク・ライフ・バランス企業認証を希望または検討している企業については、認証取得に向けた取り組みの支援を行います。
- ②ワーク・ライフ・バランス企業として認証登録されている企業については、現在取り組んでいる事項の更なる充実を図るための支援を行います。

申請時期

平成30年8月頃を予定

活用事例

トランスクосмос株式会社(那覇市・沖縄市)

〈背景・取組内容〉

従業員の7割近くが女性ということもあり、子育て支援の一つとして託児所を設けました。次のステップとして、従業員の定着率を高めるための環境構築に取り組んでいます。

〈効果〉

長時間労働を減らすよう取り組んでいますが、「ただ残業を減らそう」というだけでは、時間を減らすことに集中してしまい、抜本的な取り組みが進みませんでした。そこで、県のアドバイザー派遣を利用し、コンサルタントから「何のためにワーク・ライフ・バランスに取り組むのか、というぶれない軸(共通認識)を決めることが大切です」というアドバイスを受けました。取り組みの初期段階で、このようなアドバイスをいただけたことは、その後の施策を円滑に進めるポイントだったと、改めて痛感しました。



問い合わせ先

沖縄県商工労働部労働政策課

TEL 098-866-2366 メールアドレス : aa058009@pref.okinawa.lg.jp



01

専門家と一緒に、働き方改革に取り組みたい

中小企業総合支援事業（専門家派遣事業）

概要

経営革新を積極的に進める中小企業者や新規創業を進める創業者など前向きな事業活動を展開する方に対し、県内外のさまざまな分野の専門家を派遣し、経営・技術・情報化に関する諸問題の解決に向けて診断・助言を行います。

支援内容

県内中小企業者の抱える様々な経営課題等に対し、登録された専門家を派遣し、適切なアドバイスを行い、経営課題解決等の取り組みを支援します。1事業者あたり年間5回まで派遣することができます。

対象要件

県内の中小企業者や創業を目指す方で、以下の要件を満たす方です。

- (1) 創業者や経営革新等を行う経営の向上を目指す意欲のある中小企業者であること。
- (2) 経営革新など経営の向上に係る目標・目的が明確であること。
- (3) 専門家の派遣により、支援の効果が期待できる状況であると判断されること。

活用のポイント

相談窓口で内容のヒアリングを行い、適切な専門家を選定して派遣します。

相談内容に応じて継続的にアドバイスを実施するほか、ご希望の専門家を選定することもできます。

補助内容

専門家派遣にかかる費用の3分の2(謝金+旅費)は公社が負担します。

中小企業者の負担額は以下のとおりです。

1企業あたり年間最高5回(1回あたり3-4時間)までが派遣対象回数となります。

【派遣回数1回ご利用の場合】

(中小企業者負担額) = (謝金:13,500(40,500×1/3)) + (旅費:派遣先までの旅費の1/3)

※旅費(派遣先までの交通費・宿泊費)は、県内の専門家の派遣を受ける場合は発生しません。

県外の専門家の派遣を受ける場合のみ発生します(宿泊費については、9,800円／日:企業負担分含む。)

申請時期

随时受付

申請方法

所定の申請書に企業概要や相談内容、希望する専門家や派遣回数などを記入して中小企業支援センターへ申請してください。

専門家を派遣する前に相談内容の確認が必要ですので、まず中小企業支援センターへご相談ください。尚、派遣内容や派遣回数の妥当性などについて、公社での内部審査がありますので、あらかじめご了承下さい。

公益財団法人沖縄県産業振興公社（沖縄県中小企業支援センター）

問い合わせ先

TEL 098-859-6237 FAX 098-859-6233



01

専門家と一緒に、働き方改革に取り組みたい

総合相談窓口（働き方改革推進支援センター）

概要

- 「同一労働同一賃金」「時間外労働の上限規制」「生産性向上による賃金引上げ」
「人材の定着確保・育成を目的とした雇用管理」等労務管理に関する技術的な相談など総合的な支援を行うため「働き方改革推進支援センター」を設置します(平成30年4月)。
- 労務管理・企業経営等の専門家による個別相談援助や電話相談、セミナー・出張相談等を行います。

受けられる支援

- 労務管理・企業経営等の専門家による個別相談援助をします。
- 「働き方改革」「労務管理に関する事項」等相談対応を行います。
- 生産性向上による賃金引上げに向けた支援を行います。
- 商工会議所・商工会・中央会等団体と連携してセミナーを実施します。
- 出張相談会・説明会へ専門家を派遣します。
- 改正法や助成金等の「働き方改革」に関する様々な情報をワンストップで提供します。

申請時期

平成30年4月以降随時



沖縄県社会保険労務士会

問い合わせ先

住所：〒900-0016 那覇市前島 2-12-12 セントラルコーポ兼陽 205



02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

両立支援等助成金

概要

従業員の職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主を応援するために助成を行っています。

- 出生時両立支援コース (男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、育児休業を取得した場合)
- 介護離職防止支援コース (「介護離職を予防するため両立支援対応モデル」に基づき職場環境整備に取り組むとともに、介護に直面する労働者の「介護支援プラン」を策定及び導入し、介護休業等を取得した場合)
- 育児休業等支援コース (育児休業の円滑な取得・職場復帰のために取り組み、育児休業等を取得した場合)
- 再雇用者評価処遇コース (妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した場合)
- 女性活躍加速化コース (女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」及びその達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定し、目標を達成した場合)

受けられる支援

		中小企業	中小企業以外
出生時両立支援 コース	育休1人目	57万	28.5万
	育休2~10人	5日以上 14.25万 14日以上 23.75万 1か月以上 33.25万	14日以上 14.25万 1か月以上 23.75万 2か月以上 33.25万
	育児目的休暇の導入・利用	28.5万	14.25万
介護離職防止支援 コース	介護休業	57万	38万
	介護制度	28.5万	19万
育児休業等支援 コース	育休取得時	28.5万	
	職場復帰時	28.5万	
	代替要員確保時	47.5万	
	職場復帰後支援	28.5万	
再雇用者評価処遇 コース <small>※継続雇用6か月・1年目に支給</small>	再雇用者1人目	19万	14.25万
	再雇用者2~5人目	14.25万	9.5万
女性活躍加速化 コース	取組目標の達成時	28.5万	
	数値目標の達成時	28.5万	

申請時期

各コースによって異なります。

支給要件なども含めて、詳しいことは「事業主のための雇用関係助成金」で検索ください。

沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4403

問い合わせ先



02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

キャリアアップ助成金

概要

非正規雇用労働者の方の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化などの取り組みを実施した事業主に対して助成しています。

- 正社員化コース (有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合)
- 人材育成コース (有期契約労働者等に、一般職業訓練または有期実習型訓練を実施した場合)
※平成30年3月31日までに訓練計画届の提出がされていること ※平成30年度より「人材開発支援助成金」に統合
- 賃金規定等改定コース (全てまたは一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を増額改定した場合)
- 健康診断制度コース (有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上に実施した場合)
- 賃金規定等共通化コース (有期契約労働者等に、正規雇用労働者と共に賃金規定等を新たに規定し、適用した場合)
- 諸手当制度共通化コース (有期契約労働者等に関して、正規雇用労働者と共に諸手当制度を新たに設け、適用した場合)
- 選択的適用拡大導入時処遇改善コース (選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金の引上げを実施した場合)
- 短時間労働者労働時間延長コース (有期契約労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用した場合)

受けられる支援

単位(円) ※生産性要件を満たした場合、助成額を割増します。

- 正社員化コース 有期→正規 1人あたり57万
有期→無期 1人あたり28.5万
無期→正規 1人あたり28.5万

● 賃金規定等改定コース

対象労働者	全ての賃金規定等を2%以上増額改定	雇用形態別、職種別等の賃金規定などを2%以上増額改定
1人～3人	9.5万	4.75万
4人～6人	19万	9.5万
7人～10人	28.5万	14.25万
11人～100人	2.85万	1.425万

- 健康診断制度コース 1事業所あたり38万
- 賃金規定等共通化コース 1事業所あたり57万
- 諸手当制度共通化コース 1事業所あたり38万

選択的適用拡大導入時処遇改善コース	1人あたり
基本給の増額割合 3%以上5%未満	1.9万
5%以上7%未満	3.8万
7%以上10%未満	4.75万
10%以上14%未満	7.6万
14%以上	9.5万

- 短時間労働者労働時間延長コース 1人あたり19万

申請時期

各コースによって異なります。

支給要件なども含めて、詳しいことは「事業主のための雇用関係助成金」で検索ください。

問い合わせ先

沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4403



02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

雇用創出促進資金（沖縄県融資制度）

概要

事業拡大や多角化の計画があり、それに伴い通常雇用者を1名以上雇い入れる事業者、又は非正規雇用から正規雇用等への転換を図る事業者へ資金を融資します。

【対象者】

保証協会の保証対象業種に属し、県内において1年以上継続して同一事業を営む中小企業者、協同組合等で、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとするもの、又は正規雇用の従業員を正規雇用等（無期雇用含む）に転換しようとするもの。

受けられる支援

融資限度額：1企業、1組合当たり（運転資金・設備資金併せて）8,000万円以内

融資利率：年1.50%（固定金利）※平成30年4月1日現在の利率です。

融資期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内） 設備資金10年以内（据置期間1年以内）

保証料率：0.35～0.75%（保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書その他の経営に関する情報に基づき保証協会にて決定）

申請時期

随時受付（申し込みは、商工会・商工会議所からの斡旋を経て、取扱金融機関に行います。）

〔斡旋申込先〕事業所の所在地にある商工会又は商工会議所

〔取扱金融機関〕琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、JAおきなわ、みずほ銀行、鹿児島銀行

活用のポイント

- 融資斡旋申込日から1ヶ月以内に既に新規雇用又は正規雇用等へ転換を図った場合も対象となります。
- 雇用創出促進資金は、対象要件を満たしているものに対して、金融機関に支払った金利の一部を県がキャッシュバックを行う、利子補給制度の対象資金です。

【利子補給制度の概要】

利子補給率：融資利率（1.50%）のうち、1.00% or 1.50%を補助 ※雇用状況に応じて補給率が変わります。

利子補給対象資金の限度額：2,000万円

利子補給対象期間：融資を受けた日から3年



沖縄県商工労働部中小企業支援課

TEL 098-866-2343 メールアドレス：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度

目的

沖縄県における子どもの貧困対策を総合的に推進するため、ひとり親家庭の就労支援、非正規雇用者の待遇改善及び保育サービスの利用促進による子育て支援に必要な資金の貸付けに関し、産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、医療資金及び農林漁業資金における金利負担を軽減する制度です。

対象者

- ① 特定就職困難者雇用開発助成金のうち母子家庭の母等又は父子家庭の父の雇用により助成を受ける方
(助成を受けている者を含む。)
- ② キャリアアップ助成金の助成を受けている方
- ③ 仕事と子育てを両立する世帯の子どもを預かる事業所内保育施設等を設置又は増改築する方

支援内容

(1) 対象者①に係るもの

- イ 母子家庭の母等又は父子家庭の父を新たに雇用し、助成を受ける場合は、各融資制度の本来適用される利率から0.3%を控除します。
- ロ 母子家庭の母等又は父子家庭の父を既に雇用し、助成を受けている場合は、各融資制度の本来適用される利率から0.2%を控除します。

(2) 対象者②に係るもの

非正規雇用の労働者の企業内キャリアアップを促進するため、正規雇用への転換、人材育成、待遇改善などの取組を実施し、助成を受けている場合は、各融資制度の本来適用される利率から0.2%を控除します。

(3) 対象者③に係るもの

仕事と子育てを両立する世帯の子どもを預かる事業所内保育施設等を設置又は増改築する場合に必要な資金については、各融資制度の本来適用される利率から0.2%を控除します。

(4)(1)～(3)の併用

上記(1)イに該当し、かつ、上記(3)に該当する場合は、各融資制度の本来適用される利率から0.5%を控除し、上記(1)のロ又は上記(2)のいずれかに該当し、かつ、上記(3)に該当する場合は、各融資制度の本来適用される利率から0.4%を控除します。※本特例の適用は、一貸付先あたり、12億円が限度となります。

活用事例

(医)彩の会(北谷町)

〈事業概要〉 平成2年設立の医療法人です。

〈内容・効果〉

沖縄公庫は、同制度を適用し、事業所内保育施設の整備に係る融資を実行。従業員の就労環境の向上や、事業者の人材確保にも寄与するとともに、地域における保育の質・量の拡充が期待されます。



問い合わせ先

沖縄振興開発金融公庫

・本店融資第二部 TEL 098-941-1830

(生衛・創業融資班)

・中部支店 (業務第一課) TEL 098-937-9559

・北部支店 (業務課) TEL 0980-52-2338

・宮古支店 (業務課) TEL 0980-72-2446

・八重山支店 (業務課) TEL 0980-82-2701

(※中部支店は、平成30年5月1日からTEL: 098-989-6604となります。)



02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

時間外労働等改善助成金

概要

中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した事業主に助成を行っています。

- 時間外労働上限設定コース（時間外労働の上限設定を行った場合）
- 勤務間インターバル導入コース（勤務間インターバルを導入した場合）
- 職場意識改善コース（年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減等を推進した場合）
- 団体推進（3社以上の事業主団体において、傘下（1/2以上）の企業の時間外労働の上限規制への対応した場合）

受けられる支援

就業規則等の作成・変更費用、研修費用、外部専門家によるコンサルティング費用、労務管理用機器等の導入・更新費用、労働能率の増進に資する設備機器等の導入・更新費用、人材確保等のための費用等労働時間短縮や生産性向上に向けた取り組みに必要な経費

- | | | | |
|------------------|------------|----------|--------|
| ● 時間外労働上限設定コース | 費用の3/4 | 上限50万～あり | ※単位(円) |
| ● 勤務間インターバル導入コース | 費用の3/4 | 上限40万～あり | |
| ● 職場意識改善コース | 費用の1/2・3/4 | 上限50万～あり | |
| ● 団体推進 | 費用全額 | 上限500 | |

申請時期

各コースによって異なります。支給要件なども含めて、詳しいことは「事業主のための雇用関係助成金」で検索ください。

業務改善助成金

概要

中小企業の生産性向上に資する設備投資等を実施し業務改善を行うとともに、事業場内の最低賃金（事業場内で最も低い時間給。千円未満に限る。）を30円引き上げた場合に助成しています。

受けられる支援

助成率 7/10 ※常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ※生産性要件を満たした場合、助成額を割増します。

上限額 引き上げる労働者の数

1～3人 50万円 4～6人 70万円 7人以上 100万円

申請時期

各コースによって異なります。支給要件なども含めて、詳しいことは「事業主のための雇用関係助成金」で検索ください。

沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4403

問い合わせ先



02

助成金や融資を活用し、職場環境の改善に取り組みたい

事業主向け雇用支援事業

概要

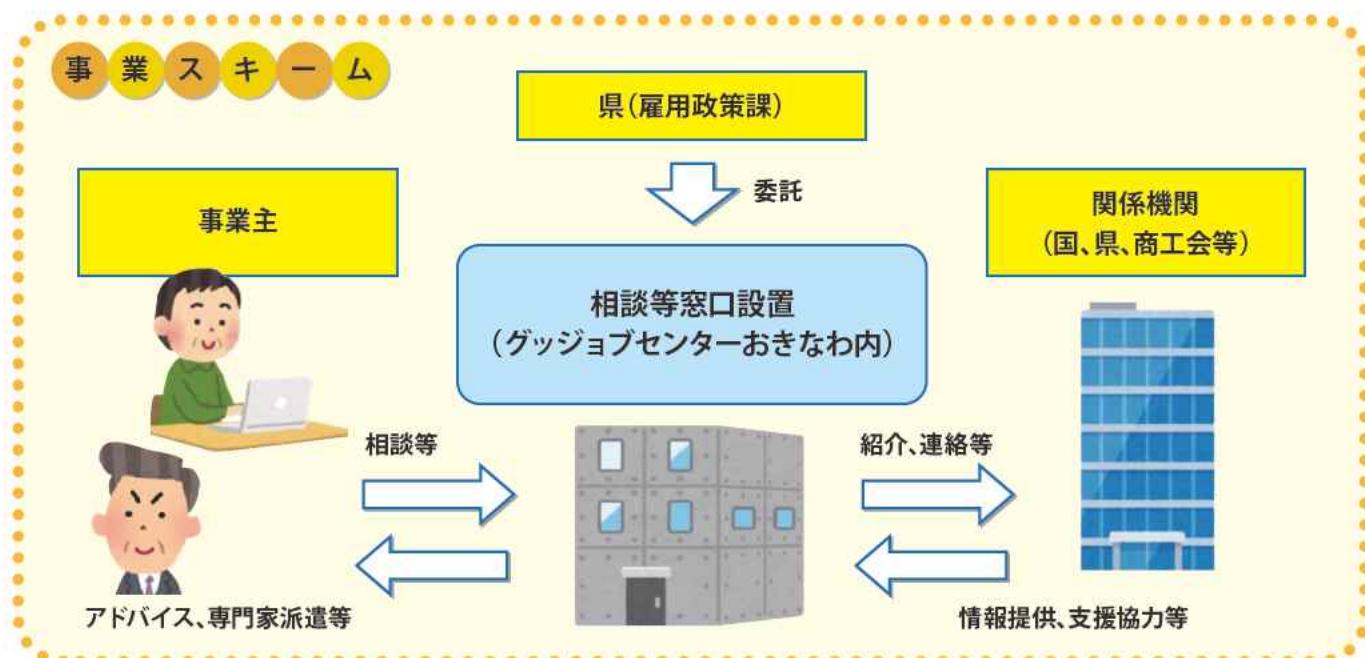
- 国や県、市町村等が行っている雇用施策を含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士などの専門家により、事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。
- 相談者の状況に最も適した制度等の紹介及び活用の助言、ならびに関係機関等の案内を行う。

受けられる支援

- 雇用関係助成金相談
- 新規雇用・創業相談
- 正規雇用化相談
- 人材確保・採用支援相談(求人票の作成のアドバイス等含む。)
- その他事業主向け雇用に関する相談

【実施内容】

- 相談窓口(グッジョブセンターおきなわ)の設置及び周知広報
- 巡回相談の実施(本島北部・中部・宮古・八重山・その他地域)
- 訪問相談の実施(雇用支援施策の具体的な提示や活用アドバイスを行う。)
- 正規雇用化に関する専門家派遣(取り組みの初期・準備段階のアドバイス等)
- 雇用施策に関するセミナーの開催
- 雇用に関する助成金制度の冊子作成・配布



沖縄県商工労働部雇用政策課

問い合わせ先

TEL 098-866-2324 メールアドレス : aa059100@pref.okinawa.lg.jp



03

働きやすい職場であることをアピールしたい

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）

概要

- 行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（基準適合一般事業主認定）を受けることができます。
- 認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることが期待できます。

【評価項目】

- ①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース
- 「女性の活躍推進企業データベース」へ女性の活躍に関する情報を毎年公表する必要があります。

受けられる支援

- 認定マーク（愛称：えるぼし）を、商品や広告、求人広告などに付すことができ、女性活躍推進企業であることをPRできます。
- 公共調達の加点評価を受けることができます。

◆ 認定マーク「えるぼし」は評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。



申請時期

随时

活用事例

イオン琉球株式会社（南風原町）

〈背景・取組内容〉

女性従業員が働きやすく、活き活きと能力を発揮できる職場環境を実現する為取り組んでいます。

- 若手社員の早期育成のため、入社3年次までの研修を実施
- 管理職の意識改革のため、管理職研修（イクボスセミナー、イクボス検定）を実施
- 両立支援の取り組みとして、適正労働推進に関する委員会を設置

〈効果〉

- エルボシ認定（女活法認定マーク）を取得（2018年）
- 管理職に占める女性労働者の割合 20.4%（2017.2月現在産業平均値5.7%）
- 女性の非正社員から正社員への転換者 29名



問い合わせ先

沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4380



03

働きやすい職場であることをアピールしたい

次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）

概要

- 仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成し、一定の認定基準を満たした企業は申請を行うことにより「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より認定を受けることができます（くるみん認定）。
- さらに、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の特例認定基準を満たした場合、申請することにより優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より認定を受けることができます（プラチナくるみん認定）。
- 特例認定（プラチナくるみん）企業は、取得後、行動計画の策定・届出の代わりに毎年少なくとも1回、公表日の前事業年度における状況について公表を行う必要があります。

受けられる支援

- 認定マーク（愛称：くるみん）を、商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。
- 公共調達の加点評価を受けることができます。



申請時期

計画期間終了後隨時(平成37年3月31日までの時限立法)

活用事例 オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社(那覇市 情報通信業)

〈背景・取組内容〉

- 社員が仕事と子育てを両立しながら本来の力を発揮できる環境を作ることを目指しています。
- 男性社員が育児休職を取得するよう制度内容(出生休暇・育児休職等)の周知
- 男性取得者の経験談をインターネット等で社員に公開し、取得を促進
- 育児に対する社内理解向上のために管理者向けに説明会を実施
- 所定外労働時間削減のため、ノー残業デーの実施、三六協定等法令順守の周知
- 育児休業等を取得した女性が復職しやすいうように、「オリックスMom in Okinawa説明会」を開催し活躍できるキャリア形成の支援を実施

〈効果〉

- プラチナくるみん認定（次世代法認定マーク）を取得（2015年）
- 育児休業取得率が女性は100%、男性は55%（2015年5月現在）
- 出産した女性の継続就業率が95%（2015年5月現在）

問い合わせ先

沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4380



03

働きやすい職場であることをアピールしたい

ユースエール認定制度

概要



若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。認定した企業の情報発信を後押ししたことなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

受けられる支援



① ハローワークなどで重点的PRを実施

「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。

② 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能

各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。

③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能

認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク  を、商品や広告などに付けることができます。

認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

④ 若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算

若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成金を活用する際、一定額が加算されます。

- ① キャリアアップ助成金
- ② 人材開発支援助成金
- ③ トライアル雇用助成金
- ④ 特定求職者雇用開発助成金(三年以内既卒者等採用定着コース)

⑤ 金融支援

沖縄振興開発金融公庫において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、通常の融資制度と比べ、低利で融資受けることができます。

※制度詳細は、沖縄振興開発金融公庫の本支店にお問い合わせください。

沖縄公庫ホームページ: <http://www.okinawakouko.go.jp>

⑥ 公共調達における加点評価

公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・企画競争方式)を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されました。

※ 公共調達における加点評価の仕組みは、原則平成28年度中に開始。

※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められます。

問い合わせ先

沖縄労働局職業安定部職業安定課

TEL 098-868-1655 FAX 098-868-1635



03

働きやすい職場であることをアピールしたい

沖縄県人材育成企業認証制度

概要

- 従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業を「沖縄県人材育成企業」として認証する。
- 申請した企業については、書類審査と、従業員アンケート、ヒアリング等を実施し、これらの内容を基に審査委員会において審議し、県において認証する。
- 認証期間は3年である。

受けられる支援

① 認証取得企業のメリット

- 人材育成に優れた企業として、求職者に強くアピールすることができ、優秀な人材の確保ができる。
- 県の各広報や認証制度周知広報番組、パンフレットで認証取得企業として紹介されることによる企業イメージ向上。
- 認証企業に限定した合同企業説明会の実施。

② 認証申請企業のメリット

- 認証取得の過程において、企業組織診断等を受けることができる。

【参考】●受講修了者が、各企業における人材育成を推進する上で中心となる者として、自社の業種・規模等の特性に応じて人材育成計画を策定し、その実施を推進すると併に、認証制度の取得に繋がることを目指す「人材育成推進者養成講座」も実施している

申請時期

前期・後期の年2回

活用事例

人材育成好事例周知冊子

〈内容〉

人材育成好事例周知冊子は、沖縄県人材育成企業認証制度において認証された沖縄県人材育成企業の人材育成の手法や、企業での取組み好事例を紹介し、これを参考に、県内企業が同様の取組みを実施することを促す内容となっている。

〈入手方法〉

沖縄県雇用政策課ホームページよりダウンロードしてください。
URLは以下のとおりです。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/koyo/documents/hatarakigaibook.pdf>



問い合わせ先

沖縄県商工労働部雇用政策課

TEL 098-866-2324 メールアドレス : aa059100@pref.okinawa.lg.jp



03

働きやすい職場であることをアピールしたい

沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度

概要

- 労働者一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じた多様な働き方ができる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業」として認証する制度です。
- 県内に本社または事業所があり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていること、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための労働条件等の整備を行っていることを、認証の要件としています。
- 現在、70社が認証を取得しています。

受けられる支援

- 「沖縄県ワーク・ライフ・バランス推進事業」において実施しているアドバイザー派遣により、認証取得に向けた取り組みの支援を受けることができます。
- 認証を取得した企業については、県のホームページや広報誌等で広く周知し、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業としてPRできます。

申請時期

認証に関する事前相談等は随時受け付けております。

活用事例

株式会社琉薬（浦添市）

〈背景・取組内容〉

社内では、CSR推進協議会があり、女性活躍推進、ダイバーシティの推進、ワークライフバランスの推進などを活動方針のテーマとして掲げ、活動に取り組んでいましたが、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを、社員へ広く啓発するため、平成29年2月に沖縄県の「ワーク・ライフ・バランス企業認証」を取得しました。

〈効果〉

平成27年度以降、男性社員の看護休暇・介護休暇取得実績は14名おり、今後も育児・介護休業取得など、社員の働きやすい職場環境づくりを積極的に推奨していきたいと思います。



問い合わせ先

沖縄県商工労働部労働政策課

TEL 098-866-2366 メールアドレス : aa058009@pref.okinawa.lg.jp



04

設備導入を行い、省力化・効率化したい

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」

概要

- 人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、中小企業・小規模事業者が自社の経営力を向上するために「経営力向上計画」を作成します。
- その計画を国から認定を受けると、税制や金融の支援等を受けることができます。
- 申請書様式は2枚。
 - ① 企業の概要 ② 現状認識 ③ 経営力向上の目標(労働生産性) ④ 経営力向上の内容
- 申請にあたり、認定経営革新等支援機関(商工会議所・商工会・中央会や士業、地域金融機関等)のサポートを受けることができます。

受けられる支援

- ① 税制優遇
- 固定資産税が3年間にわたって1/2に軽減されます。
対象設備………機械装置、器具備品、建物付属設備
- 中小企業経営強化税制(法人税・所得税)の活用により、即時償却又は最大で10%の税額控除を受けることができます。
- ② 金融支援
- 沖縄振興開発金融公庫や商工中金の低利融資
- 民間金融機関の融資に対する信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大

申請時期

平成28年7月1日～平成31年3月31日(随時)

活用事例

たかえす畳店(那覇市)

〈背景・取組内容〉

私達の主な事業は、住宅向け畳の製造販売と張り替え等修理です。少人数で生産、配達、営業を行っているため、生産性を高める工夫を行いたいと思い、経営力向上計画の策定に取り組みました。計画書は2枚でしたので、自分でも作成することができました。

〈効果〉

畳製造の最新設備を導入したことで、生産力は2倍に向上し、製造に係る人員も一人で対応が可能となったため、省力化された人員は営業や配達に配分でき、顧客の拡大に繋がっています。
設備購入は小規模事業者にとって負担が大きいですが、経営力向上計画の認定を受けたことで、低利融資と税制優遇のメリットを実感しました。



問い合わせ先

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

TEL 098-866-1755 メールアドレス : okinawa-keieiryoku@meti.go.jp





04 設備導入を行い、省力化・効率化したい

平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

概要

- 中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%以上及び「経常利益」年率1%の向上を達成出来る計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

補助額、補助率

	上限額※1	補助率
企業間データ活用型	1000万円／者※2	2／3
一般型	1000万円	1／2※3
小規模型	500万円	小規模事業者2／3 その他事業者1／2

※1 生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限が30万円増額可能です。

※2 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分が可能です。

※3 生産性向上特別措置法(案)(平成30年通常国会提出)に基づく先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者の補助率は2／3以内となります。

公募期間

平成30年2月28日(水)～4月27日(金) [当日消印有効]

活用事例

沖縄クチャ・赤土造形企業組合(南城市)

〈背景・取組内容〉

当組合は、本補助金を活用して石膏型製造技術の高度化に取組んだ。県内の陶器産業には石膏型ニーズはあるものの県内では対応できず、県外発注が主流だった。そこで、県内陶器メーカーや壺屋焼窯元などを主要ターゲットとし、石膏型製造市場の獲得を目指すために切削加工石膏型の試作開発を行った。



〈効果〉「切削加工機械等」を導入することで、石膏型製造技術の高度化が図られ、従来の手作り石膏型よりも高性能な石膏型の製作が可能になった。

「圧力鉄込機」を導入し、排泥鉄込成型では不可能であった形状の製品を製造することに成功した。

上記2つの設備を導入することで、生産性の向上に繋がり、新たな市場への参入を実現した。今後は、県内陶器メーカーや個人作家への石膏型の販売を行うなど、当組合の陶器製品の多様化につなげ、収益を拡大していきたい。

問い合わせ先

沖縄県地域事務局（沖縄県中小企業団体中央会）

TEL 098-864-0080 URL: <http://www.ocnet.or.jp/29mono/>



04

設備導入を行い、省力化・効率化したい

小規模事業者持続化補助金

概要

- 小規模事業者のビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一緒に経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。
- 買い物弱者対策、海外展開の取り組み、賃上げ等の従業員の待遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組み、生産性向上に向けた取組みを実施する事業者を重点的に支援します。

受けられる支援

商工会の助言を受けて経営計画を作成し、計画に沿って販路開拓に取り組む費用

- 補助率：2／3
- 補助上限：50万円

但し、従業員の賃上げや海外展開、買物弱者対策の取組は100万円
複数の事業者が連携した共同事業 500万円(50万円×事業)

申請時期

平成30年3月9日(金)～5月18日(金)

活用事例

トキなりフーズ(宜野湾市)

<背景>

私達の主な事業は、沖縄風いなり寿司の製造販売です。当社では大豆の一次加工から油揚げの製造までを一括で行えることが強みです。しかし、消費期間が一日と短い為に廃棄ロス発生することと、卸売りの引き合いがあるがそれに対応できないことが課題でした。そこで、生産性の向上と販路開拓を図る為、小規模事業者持続化補助金の申請に取り組みました。

<効果>

小規模事業者持続化補助金を活用し、真空調理機を導入したこと、油揚げを仕掛け品の状態での保存が可能になり、廃棄ロスを5%削減できたことに加え、販路拡大へも繋がっています。
また、申請時に計画書を策定したこと、自社の問題と取り組むべき課題が明確になり、設備投資に係る負担軽減と併せて計画策定の重要性を実感しました。



問い合わせ先

沖縄県商工会連合会

TEL 098-859-6150 メールアドレス : okishoko@oki-shokoren.or.jp

沖縄県商工会議所連合会

TEL 098-868-3758



04 設備導入を行い、省力化・効率化したい

小規模企業対策資金（一般貸付）（沖縄県融資制度）

概要

従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）の小規模企業者へ運転資金、設備資金を融資します。

【対象者】

保証協会の保証対象業種に属し、県内において原則として1年以上引き続き同一事業を営んでいる小規模企業者。

受けられる支援

融資限度額：1企業、1組合当たり（運転資金・設備資金併せて）2,000万円以内

融資利率：年1.80%（1.60%）（固定金利）※平成30年4月1日現在の利率です。

融資期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内）

設備資金10年以内（据置期間1年以内）

保証料率：0.40～0.80%（保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書
その他の経営に関する情報に基づき保証協会にて決定）

申請時期

随时受付

斡旋申込先（事業所の所在地にある商工会、商工会議所又は市町村商工担当課）

取扱金融機関（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、JAおきなわ、鹿児島銀行）

活用のポイント

- 商工会又は商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施したものには、通常金利（1.80%）から0.20%引き下げた、優遇金利（1.60%）の適用可能です。
- 融資申込の方法は、2つの方法（商工会等の斡旋機関へ斡旋申込後に取扱金融機関へ申し込む方法と、取扱金融機関へ直接申し込む方法）があり、利用者の状況に応じて申込方法を選択できます。



沖縄県商工労働部中小企業支援課

TEL 098-866-2343 メールアドレス：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



04 設備導入を行い、省力化・効率化したい

小規模企業対策資金（特別小口貸付）（沖縄県融資制度）

概要

従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）の小規模企業者へ無担保無保証により運転資金、設備資金を融資します。

【対象者】

保証協会の保証対象業種に属し、県内において原則として1年以上引き続き同一事業を営んでいる小規模企業者（個人事業者）で、次の（1）（2）の要件を備えるもの。

- （1）源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割のある県民税もしくは市町村民税のいずれかについて、保証協会の保証委託申込みの日以前の1年間に納期がきている税額を完納しているもの。
- （2）当貸付にかかる保証以外に保証協会から保証を受けていないもの。

受けられる支援

融資限度額：1企業、1組合当たり（運転資金・設備資金併せて）2,000万円以内

融資利率：年1.70%（1.50%）（固定金利）※平成30年4月1日現在の利率です。

融資期間：運転資金7年以内（据置期間1年以内）

設備資金10年以内（据置期間1年以内）

保証料率：0.60%

申請時期

随时受付

斡旋申込先：事業所の所在地にある商工会、商工会議所又は市町村商工担当課

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、JAおきなわ、鹿児島銀行

活用のポイント

- 担保、連帯保証人を徵求しません。
- 商工会又は商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施したものには、通常金利（1.70%）から0.20%引き下げた、優遇金利（1.50%）の適用可能です。
- 融資申込の方法は、2つの方法（商工会等の斡旋機関へ斡旋申込後に取扱金融機関へ申し込む方法と、取扱金融機関へ直接申し込む方法）があり、利用者の状況に応じて申込方法を選択できます。

問い合わせ先

沖縄県商工労働部中小企業支援課

TEL 098-866-2343 メールアドレス：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



04 設備導入を行い、省力化・効率化したい

新事業活動促進資金（中小企業資金、生業資金）

目的

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」や「経営革新計画」、「異分野連携新事業分野開発計画(新連携計画)」等の認定を受けた事業者が計画を実施するために必要な資金について、通常の融資制度と比べ、低利融資を行います。

対象者

次のいずれかに該当する方

「経営革新計画」の承認を受けた方、「新連携計画」又は「農商工連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、「経営力向上計画」の認定を受けた方、「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた方、新たに第二創業後概ね5年以内の方など。

支援内容

(平成30年4月現在)

〈ご融資の限度額〉

- 中小企業資金 7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)
- 生業資金 7,200万円(うち運転資金4,800万円)

〈ご返済期限〉

- 設備資金 20年以内(うち据置期間2年以内)
- 運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)

活用事例 興南施設管理(株)(浦添市)

〈事業概要〉 当社は昭和52年設立の環境保全施設の設計・施工・保守管理を行う事業者です。

〈内容・効果〉 沖縄公庫は、同融資制度を適用し社宅建設に係る融資を実行。緊急時の迅速な対応や、安定した人材の確保につながり、優良な役務提供と技能承継による人材育成が図られ、労働生産性や付加価値向上が期待されます。



沖縄振興開発金融公庫

問い合わせ先

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| ・本店（融資第二部）中小企業融資第一班 TEL 098-941-1785 | ・北部支店（業務課）TEL 0980-52-2338 |
| 中小企業融資第二班 TEL 098-941-1795 | ・宮古支店（業務課）TEL 0980-72-2446 |
| ・中部支店（業務第一課）TEL 098-937-9559（※） | ・八重山支店（業務課）TEL 0980-82-2701 |

（※中部支店は、平成30年5月1日からTEL: 098-989-6604となります。）



04

設備導入を行い、省力化・効率化したい

機械類貸与事業

概要

県内中小企業の事業に必要な新品の機械設備を購入し、割賦販売もしくはリースにて機械設備を貸与します。

主な特徴

① 貸与条件

- 貸与金額: 300万円~8,000万円(特認で1億円まで可)
- 貸与期間: 10年以内
- 適用金利: 1.7%~2.1%(固定金利)

② 担保は原則不要です

- 不動産担保、信用保証協会の保証: 不要 ※ただし、連帯保証は必要となります。

③ 据置期間が活用できます

- 1年以内(1年/6ヶ月/据置なし)
- 資金繰り状況に合わせて選択することができます。

④ 固定金利で安心

- 将来にわたっての返済計画が立てやすくなります。

申請時期

平成30年4月2日~平成31年3月29日(随時)

活用事例

〈相談者・相談内容〉

菓子製造業(那覇市)

焼き菓子が地元客だけでなく観光客にも好評で売上を順調に伸ばしているが、工場が手狭であるため、残業するも生産量が追い付かず、販売機会のロスが生じていた。

そこで、工場の拡張を計画するも、金融機関からの調達資金だけでは賄えないことから、機械設備を機械類貸与事業を活用して調達したい。

〈効果〉

工場拡張のための改装資金や運転資金は金融機関から調達し、機械設備の資金は機械類貸与事業で調達したことでの、当初の資金調達額を超える設備投資を行うことができ、利益を伸ばしている。

問い合わせ先

公益財団法人沖縄県産業振興公社経営支援課

TEL 098-859-6237 メールアドレス: ks@okinawa-ric.or.jp



05

ITを導入し、人手不足に対応したい

平成29年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

概要

- 中小企業、小規模事業者の生産性向上を実現するため、業務の効率化や売上拡大に資する簡易的なITツールの導入支援を行います。
- 補助対象のITツールは補助金ホームページに登録、公開されているITツール（ソフトウェア、サービス等）です。例えば、パッケージソフトの本体費用やクラウドサービスの導入・設定費用等が含まれます。
(※ハードは対象外)

補助額、補助率

上限額	下限額	補助率
50万円	15万円	1/2

申請方法

ITツールや、国の補助金申請等の手続きに詳しくない方でも、本事業で登録されたIT導入支援事業者が代理申請を行います。また、IT導入支援事業者は、ITツールの説明や、導入・運用方法等のサポートをします。
(※詳細は下記補助金ホームページを参照)

公募期間

後日発表(平成30年4月下旬頃予定)

※公募は複数回実施する予定です。詳細は下記補助金ホームページにてご確認下さい。

活用事例

株式会社大興鋼業(西原町)

〈背景・取組内容〉

同社は社員40名の企業で、工事以外にも鋼材のリース、加工、販売等手広く扱っており、正確な原価を出すのに時間が掛かっていた。

また、エクセルや市販のソフトを使って作られたそれらの原稿は、別部署（経理部）が使用するには、再度入力する必要があり、時間のかかる作業であった為、社員の負担が大きく効率化を図る必要があった。



〈効果〉 平成28年から原価計算システムを導入した同社。原価計算システム導入により、材料費、人件費、工事費等の原価を正確に短時間で出せるようになり、お客様の問い合わせに対し素早く対応可能になった。

また、同システムの一部である各部署間での情報共有化によりデータ共有が可能となった為、経理部で3日かかっていた再入力の作業が無くなり、社員は別の作業に集中できるようになった。

〈事務局〉 サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

問い合わせ先

TEL 0570-000-429 (IP電話等からのお問い合わせ先 TEL 042-303-1441)

補助金ホームページURL : <https://www.it-hojo.jp/>



05

ITを導入し、人手不足に対応したい

「IT導入相談窓口、人手不足相談窓口」(沖縄県よろず支援拠点)

概要



よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者の経営相談の窓口です。

手足と頭とネットワークを最大限に使い、「貴社と貴社の商品の強み」は何かを導き課題解決に繋げるをモットーに、さまざまな(よろず)相談に全力で対応します。課題が解決するまで、何度も、無料で、親身になってスタッフ一同、一丸となってサポートする、それが私たちの使命です。

受けられる支援



沖縄県よろず支援拠点の5つのミッション

- ① 経営上のあらゆるお悩み(IT導入、人手不足等)の相談に対応します。
- ② 金融機関や他の支援機関と連携して解決策を見出します。
- ③ 地域ネットワークを活用して、経営課題に応じて的確な支援機関等を紹介
- ④ 各専門分野のエキスパートがあなたの課題をその場で解決
- ⑤ できるだけ費用をかけない具体的で実践的な解決策を提言します。

申請時期



随时相談受付中、何度でも無料で利用できます。 ※事前予約が必要になります。

活用事例 1

有限会社 上原測量(糸満市)

〈背景・取組内容〉

私たちの主の事業は、測量業務です。人手不足や人件費高騰の中、測量業務の生産性・効率化向上を目指し模索していたところに沖縄県よろず支援拠点の事を知りました。ITにあまりノウハウが無かった中、丁寧にご指導くださいり、業務効率向上に最適なドローンを使用し測量が行えるITツールの提案、またその導入の障壁を下げる補助金の紹介などアドバイスいただきました。

〈効果〉

人的コストを最小限に抑え、新規受注も確実に納品までこぎつける体制ができました。また、短納期での業務スピードも評価して頂き、受注増にも繋がっています。

活用事例 2

株式会社ナルド(豊見城市)

〈背景・取組内容〉

私たちの主の事業は、電気通信工事の下請け業務でした。下請けからの脱却を目指し、新分野の事業を始めたところに沖縄県よろず支援拠点の事を知りました。ノウハウや人材がいない新分野の業務に悪戦苦闘しながら少しづつ業務内容を体系化する為の手法やコスト構造に合わせた募集方法や人材育成手法など具体的なアドバイスを頂きました。

〈効果〉

適正人材も2人確保し、新規売上も確保できました。また、体系化したノウハウも取引先から評価して頂き、次の仕事にも繋がっております。

問い合わせ先

沖縄県よろず支援拠点

TEL 098-851-8460 メールアドレス : contact@yorozu.okinawa



05

ITを導入し、人手不足に対応したい

IT活用促進資金（中小企業資金、生業資金）

目的

情報技術「以下「IT」という。」の普及および変化に関連した事業環境の変化に対応するため、ITの活用促進を図る方を支援します。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ① ITを活用した効果的な企業内業務改善及び企業内の情報交換等業務の高度化を行う方。
- ② 他企業、消費者等との間でネットワーク上の取引及び情報の受発信を行う方
- ③ 企業内業務のITの水準を取引先等企業外のITの水準に合わせようとする方
- ④ ITの活用により、業務方法、業務内容等の経営革新を図ろうとする方
- ⑤ 上記1～4を組み合わせる等、IT等を高度に活用する方
- ⑥ 軽減対象課税資産の譲渡等を行う又は飲食料品の課税仕入れを行う飲食業を営む方
- ⑦ ケーブルテレビ業を営む方で、4K放送に対応するための投資を図る方
- ⑧ IoTを活用して生産性の向上を図る方であって、IoTの導入に際して専門家の助言・指導を受けている方

支援内容

(平成30年4月現在)

〈ご融資の限度額〉

- 中小企業資金 7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)
- 生業資金 7,200万円(うち運転資金4,800万円)

〈ご返済期限〉

- 設備資金 20年以内(うち据置期間2年以内)
- 運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)

活用のポイント

コンピュータ(ソフトウェアを含む)、周辺装置、端末装置、関連設備、関連建物・構築物等を取得(改造、更新を含む。)するために必要な設備資金及びリース料支払等のための運転資金などにご利用頂けます。

問い合わせ先

沖縄振興開発金融公庫

- | | |
|--|------------------------------|
| ・本店(融資第二部) 中小企業融資第一班 TEL 098-941-1785 | ・北部支店(業務課) TEL 0980-52-2338 |
| 中小企業融資第二班 TEL 098-941-1795 | ・宮古支店(業務課) TEL 0980-72-2446 |
| ・中部支店(業務第一課) TEL 098-937-9559 <small>(※)</small> | ・八重山支店(業務課) TEL 0980-82-2701 |

(※)中部支店は、平成30年5月1日からTEL:098-989-6604となります。



06

人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

生産性向上支援訓練

概要

- 企業や事業主団体の生産性を向上させる職業訓練です。
- 訓練はポリテクセンターが、専門的な知見やノウハウを持つ民間機関等に委託し、企業・団体の課題やニーズにあわせて実施します。
- さまざまな内容・分野の幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで従業員の生産性向上をお手伝いします。

受けられる支援

① 訓練を受講して生産性アップ

生産性向上のために必要な課題解決や現場力強化につながる様々なカリキュラムをご用意
(50コース:H30.3現在) しています。カリキュラムは、課題・ニーズにあわせて内容をカスタマイズできます。

② オーダーメイドで訓練を実施

日程や訓練会場などのご要望にあわせて、訓練をコーディネートします。
※訓練は6~30時間の範囲内で、ご要望にあわせて設定できます。

③ 受講しやすい料金

受講料は1人当たり時間数に応じて3,000円~6,000円(税別)
※条件が合えば、人材開発支援助成金を利用することができます、経費及び賃金の助成を受けることができます。

申請時期

随時、ご相談ください

コース例

生産性分析と向上、生産現場の問題解決、生産計画と工程管理、物流システム設計、クラウドを活用したシステム導入、IoTを活用したビジネスモデル、事故をなくす安全衛生活動、業務効率向上のための時間管理、成果を上げる業務改善、提案型営業手法、顧客分析手法、マーケティング戦略概論など他38コース

活用事例

- 今回、北中城村商工会では、初めて本制度を活用した会員向け経営講習会を開催しました。
- 商工会では、様々な講習会を企画しておりますが、予算に限りがあり同一テーマで深堀した講習会は中々開催が困難でした。本制度を受託することでテーマ別の深堀した講習会を開催する事ができ、参加者からも喜びの声を聞くことができました。
- 本制度は、商工会として会員ニーズに応えることのできるツールとして今後も活用ていきたい。



北中城村商工会
照屋 亮 経営指導員

ポリテクセンター沖縄 生産性向上人材育成支援センター

TEL 098-921-7315

問い合わせ先



06

人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

正規雇用化企業応援事業

概要

非正規雇用の従業員を正社員に転換する県内の事業所(法人)が、従業員のスキルアップや資格取得等のために、県外(国内)または県内の研修地で従業員研修を行う際の旅費、宿泊費の一部を助成します。

受けられる支援・要件

【助成内容】

- ① 助成対象期間：平成30年4月1日から平成31年1月31日までの間に行う連続した5日間以上の研修
- ② 助成対象人数：正社員へ転換した人数以内(研修者は正社員転換者以外の社員も対象)
- ③ 助成対象経費：
 ①交通費(県内勤務地から研修地までの一往復分の航空運賃、車賃)
 ②居候費(家賃寮費、共益費及び礼金)
- ④ 助成額：助成対象経費の4分の3の額
※研修期間により1人あたりの助成限度額が10万円から40万円

【主な要件等】

- ① 雇用保険適用事業所設置届を県内で提出している法人
- ② 雇用期間が6ヶ月以上の非正規従業員を正社員に転換すること
- ③ 正社員登用制度が記載された就業規則等があること

申請時期

平成30年4月～平成31年1月(予定)

活用事例

株式会社ビーンズラボ(那覇市)

〈背景・研修内容〉

安心・高品質のWEBアプリケーション開発事業を展開するにあたり、データ分析における実践的な基礎スキルやコミュニケーションスキル習得のため、東京の親会社への研修を実施。

〈効果〉

技術面でのスキルアップはもちろんのこと、ビジネスマナーやロジカルシンキング等のコミュニケーションスキルも東京研修を通じて経験する良い機会になっていると感じています。また、弊社では、研修を通して「IT技術」×「人間力」を基盤とした質の高いサービス実現する人材を育成し、有期雇用者に対してもそのノウハウを共有することで技術力の向上、業務への探究心を正規雇用化に活かしています。次年度も正社員転換を進め、本事業を活用ていきたい。



公益財団法人沖縄県産業振興公社経営支援課

問い合わせ先

TEL 098-859-6239



06

人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

沖縄人材育成促進貸付利率特例制度

目的

沖縄県において、人材育成をより一層推進するため、従業員のスキルアップとキャリア形成に積極的に取り組む事業者に対して産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金及び医療資金における金利負担を軽減する制度です。

対象者

- ① 国による人材開発に係る助成金(人材開発支援助成金)を受けた方
- ② 沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受けた方

支援内容

上記①又は②のいずれかに該当する方に対して、貸付当初から3年間に限り、各融資制度の本来適用される利率から0.2%を控除します。

制度のポイント

国による人材開発に係る助成金を受けた方や沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」の認証を受け、人材育成に取り組んでいる方向けに平成30年度からはじまる新たな制度です。



沖縄振興開発金融公庫

問い合わせ先

- | | | |
|-------------------|------------------|----------------------------------|
| ・本店（融資第一部）産業開発融資班 | TEL 098-941-1765 | ・中部支店（業務第一課）TEL 098-937-9559 (※) |
| （融資第二部）中小企業融資第一班 | TEL 098-941-1785 | ・北部支店（業務課）TEL 0980-52-2338 |
| 中小企業融資第二班 | TEL 098-941-1795 | ・宮古支店（業務課）TEL 0980-72-2446 |
| 生衛・創業融資班 | TEL 098-941-1830 | ・八重山支店（業務課）TEL 0980-82-2701 |
| （融資第三部）農林漁業融資班 | TEL 098-941-1840 | |

(※中部支店は、平成30年5月1日からTEL: 098-989-6604となります。)



06

人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業

概要

ジョブ・カードを活用したOFF-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせた有期実習型訓練。有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。

受けられる支援

- 有期実習型訓練の導入にあたり、訓練カリキュラム作成や能力評価シート作成等、ジョブカードセンターのサポートを受けることができます。
- 一定の要件を満たしている場合は、有期実習型訓練終了後に国からキャリアアップ助成金(人材育成コース)が支給されます。

申請時期

- 平成30年4月1日～平成31年3月31日(随時)
- 平成30年度以降キャリアアップ助成金人材育成コースは人材開発助成金に統合されます。

活用事例　社会福祉法人憲章会(南城市)

〈背景〉

介護事業は、高齢化の進行に伴って慢性的な介護職員不足の業種のひとつです。そのため、思うような人材確保が図れず、また、採用後もしっかりとした教育を施す前に離職してしまうといった悪循環に陥っている状況を改善したいと思い有期実習型訓練に取り組みました。



〈効果〉

- 未経験者や経験の浅い非正規社員に対してジョブ・カードを活用したOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練を通じて自社のニーズに合った有能な人材を育成する事ができ、教育体制の充実により、介護の質の向上につなげる事ができました。
- 今後は、より充実した有期実習型訓練を実施し、介護人材の安定確保と定着化、更には職員のスキルアップに力を入れていきます。

問い合わせ先

◎沖縄県地域ジョブ・カードセンター（那覇商工会議所）TEL 098-868-1970

◎サポートセンター（沖縄商工会議所）TEL 098-938-8022 / （宮古島商工会議所）TEL 0980-72-2866



06

人材育成を行い、人材の確保・定着に取り組みたい

沖縄早期離職者定着支援事業

概要

産業構造や若者の就業意識の変化等に伴い、若年者の早期離職の傾向が続いている。

こうした中、沖縄県においては全国と比べ、大学及び高校卒業者の3年以内の離職率が高いこと及び若年者を中心とした離職・転職を繰り返す者が多いことが、沖縄県内の高い失業率、とりわけ若年者の高失業率の大きな要因となっています。

こうした雇用失業情勢の改善を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して、若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝える必要があります。

本事業では、その代表的な手法としてメンター（新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者）制度導入のための実践的な講習、若年者の職場定着に有効な人事労務管理制度導入支援、及び個別支援等を実施するとともに企業等への周知、意識啓発を図り、もって沖縄県内の若年者等の職場定着、安定雇用の促進を図るものであります。

受けられる支援

- 離職者定着支援セミナーの開催
- コンサルティングの実施
各事業者へ個別のコンサルティング
- 制度導入の個別支援
各事業者へ制度導入に向けた個別支援
- 制度定着の個別支援
各事業者へ制度定着に向けた個別支援

活用事例

沖縄早期離職者定着支援事業好事例を下記URLにて掲載

http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/jigyounushi_jouhou/_119984.html



沖縄労働局職業安定部職業安定課

TEL 098-868-1655 FAX 098-868-1635

問い合わせ先



07 業務プロセスを改善したい

専門家継続派遣事業

概要

- 専門家継続派遣事業は、今後の成長が期待されるベンチャー企業や新事業展開・経営基盤強化に取り組む中小企業に、半年から1年の間アドバイザーを派遣(平均月2~3回)し、成長発展段階に応じた、タイムリーかつ適切な支援を行ないます。
- アドバイザーの派遣に要する費用のうち、1人、1日あたり17,200円(税込)をご負担頂きます。
アドバイザーの旅費その他の負担はありません。

中小企業の範囲(中小機構法より)

○製造・建設・運輸業・その他

資本金3億円以下又は従業員数300人以下の会社及び個人。

○卸売業

資本金1億円以下又は従業員数100人以下の会社及び個人。

○サービス業(ソフトウェア業、情報処理業を除く)

資本金5千万円以下又は従業員数100人以下の会社及び個人。

○小売業

資本金5千万円以下又は従業員数50人以下の会社及び個人。

*なお、ソフトウェア業、情報処理業は製造業と同じ。

お申し込みから派遣開始までの流れ



ポイント

【適切な専門家を貴社へ派遣】

大企業等で経営幹部・工場長・部門責任者など経営や実務を深く経験した方や、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士、公認会計士など、各分野、各地域で活躍する専門家を約1,000人登録しています。支援内容に応じて適材を個別企業に派遣します。

活用事例

福山商事株式会社(浦添市)

〈背景・取組内容〉

社屋の建て替えの検討を機に、分散する各部署の倉庫や物流の見直しを行うため、本事業を活用することとした。大手流通業出身の専門家のアドバイスの下、各部署の部長で構成するプロジェクトチーム「物流会議」を立ち上げ、月1回のペースで1年半かけて「現状把握」と「課題抽出」に取り組んだ。



【物流会議のメンバー】

〈効果〉 各部署の倉庫や物流の状況を見る化した結果、仕入コストにおける物流費比率を低減させることに成功。

さらに物流のみならず、営業部におけるI-pad導入による業務効率化、マニュアル作成による業務標準化、倉庫のレイアウト見直しによる出荷・入荷生産性の大幅な向上など、各部署での成果が上がっている。「物流会議」は今後も継続することで、ノウハウを蓄積し、業務改善に取り組んでいる。

中小企業基盤整備機構 沖縄事務所

問い合わせ先

TEL 098-859-7566 URL : http://www.smrj.go.jp/regional_hq/okinawa/index.html



08

新しい事業とともに、経営計画を取り組みたい

経営革新計画（中小企業経営革新強化支援事業）

概要

- 「経営革新計画」とは、中小企業等が「新しい取組」を行うことにより、「自社の経営の相当程度の向上」を図る計画です。自社の強みやアイディアから生まれた「新しい商品・サービス」を主軸にし、顧客や販路、計画の終了時までの売上や利益等を明確にして経営計画を策定します。
- 計画の策定後は、沖縄県へ申請を行います。計画における取組の新規性や実現可能性などについての評価委員会等を経て、沖縄県より「承認」を受けます。

3つのメリット

自社の現状や課題を見極め、経営戦略を再構築することができる

- ① 社内体制の強化を図ることができる
- ② 社外に対する自社の認知度、信用度が向上する
- ③ 社外に対する自社の認知度、信用度が向上する

活用できる支援策

「経営革新計画」承認後には、様々な支援策を活用するチャンスがあります。

なお、下記以外の支援策については、お問い合わせ下さい。

- ハンズオン支援(専門コーディネーターからの計画推進に向けた助言等)
- 政府系金融機関からの低利融資
- 沖縄の産業まつりでの出展(アリーナ棟)

※いずれも「経営革新計画の承認」とは別に、申請及び審査を受けることが必要です。

申請時期

平成30年4月1日～平成31年3月31日(随時)

活用事例

キングラン沖縄株式会社(沖縄市)

(承認:平成29年12月)

〈テーマ〉

業務改善システムの構築で、社内業務の見える化と新たな個人サービス提供を図る

〈計画の概要(背景・取組内容)〉

今回は、一般家庭向け寝具クリーニングの受注拡大を計画している。自社のクリーニング等のノウハウ・経験を活かし、受注から生産加工、納品までの一連の仕組みを、POSシステムを活用してシステムの構築を図り、工場の工程や在庫管理等を強化し生産性を高める。

〈今後の展望〉

業務システム及び販売システムの構築で、「見える化」が可能になり、サービスの提供を企業から個人へも広げることで、新たな市場の獲得をめざし、地域の雇用に貢献したい。



公益財団法人沖縄県産業振興公社経営支援部経営支援課（経営革新計画 担当）

問い合わせ先

TEL 098-859-6237 メールアドレス : kakushin@okinawa-ric.or.jp

相談窓口一覧

支援機関名称	問い合わせ先
沖縄総合事務局経済産業部中小企業課	TEL 098-866-1755 メールアドレス:okinawa-keieiryoku@meti.go.jp
沖縄労働局	雇用環境・均等室 TEL 098-868-4380 職業安定部職業安定課 TEL 098-868-4380 FAX 098-868-1635
沖縄県商工労働部労働政策課	TEL 098-866-2366 メールアドレス: aa058009@pref.okinawa.lg.jp
沖縄県商工労働部雇用政策課	TEL 098-866-2324 メールアドレス: aa059100@pref.okinawa.lg.jp
沖縄県商工労働部中小企業支援課	TEL 098-866-2343 メールアドレス: aa052108@pref.okinawa.lg.jp
沖縄県商工会議所連合会 (那霸商工会議所内)	沖縄県地域ジョブ・カードセンター 那霸商工会議所 TEL 098-868-1970 サポートセンター 沖縄商工会議所 TEL 098-938-8022 宮古島商工会議所 TEL 0980-72-2866
沖縄県商工会連合会	支援課 TEL 098-859-6150 メールアドレス: okishoko@oki-shokoren.or.jp
沖縄県中小企業団体中央会	沖縄県地域事務局 TEL 098-864-0080 URL : http://www.ocnet.or.jp/29mono/
沖縄振興開発金融公庫	本店または各支店へお問い合わせ下さい(施策概要参照) QRコード→ URL : http://www.okinawakouko.go.jp
中小企業基盤整備機構沖縄事務所	TEL 098-859-7566 URL : http://www.smrj.go.jp/regional_hq/okinawa/index.html
沖縄県産業振興公社	沖縄県中小企業支援センター TEL 098-859-6237 FAX 098-859-6233 経営支援部 経営支援課 TEL 098-859-6237 メールアドレス: ks@okinawa-ric.or.jp (機械類貸与) メールアドレス: kakushin@okinawa-ric.or.jp (経営革新) 産業振興部 産業振興課 TEL 098-859-6239
沖縄県よろず支援拠点	TEL 098-851-8460 メールアドレス: contact@yorozu.okinawa
ポリテクセンター沖縄	生産性向上人材育成支援センター TEL 098-921-7315



おきなわワークイノベーションとは…

沖縄県内の行政、労使団体、土業団体、支援機関など20機関が連携して取り組む「働き方改革・生産性向上推進運動」のキャッチコピー。

ロゴマークに込められたメッセージ…

ロゴマークは、おきなわワークイノベーションの頭文字である、
おきなわ = O、ワーク = W、イノベーション = I
をモチーフとし、生産性が力強く向上するイメージを表しています。

※キャッチコピーとロゴマークは、平成30年1月～2月にかけて
インターネット上で公募し応募のあった、500件超の中から事務局にて決定致しました。

働き方改革・生産性向上推進運動事務局

沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県

沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県工業連合会、沖縄県経営者協会、沖縄経済同友会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県銀行協会、沖縄振興開発金融公庫、中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県産業振興公社、沖縄県よろづ支援拠点、沖縄税理士会、沖縄県中小企業診断士協会、連合沖縄、沖縄県社会保険労務士会、ポリテクセンター沖縄

本ガイドブックのお問合せは…

働き方改革・生産性向上推進運動事務局

(沖縄総合事務局経済産業部中小企業課内 担当:鶴見有衣 宮里竜)

TEL 098-866-1755 FAX 098-860-3710 Mail:seisansei@meti.go.jp

組合や団体で「働き方改革」「生産性向上」に取り組みませんか?

働き方改革・生産性向上推進運動に賛同する団体等を募集します。

働き方改革や生産性向上に関する情報提供や、

勉強会のための講師派遣などを行います。(詳しくはwebへ!)





内閣府

平成30年4月19日

～美ら島の未来を拓く～

沖縄総合事務局

平成29年度イノベーション創出施策マップについて

- 平成29年5月に設置した沖縄産学官イノベーション創出協議会（以下、協議会）において、イノベーション創出に向けた取り組みを行っています。
- このたび、協議会に参画する支援機関等が実施しているイノベーション創出に資する支援事業について、産業分野、事業段階ごとに区分・整理した「平成29年度イノベーション創出施策マップ（施策概要集）」を作成しました。

1. マップについて

- ・協議会会員が提供する各種支援施策を体系付け、「産業分野」や「事業段階」ごとに整理しました。

（例：事業段階：研究開発支援 P2-1、2-2）

		健康・医療	環境・エネルギー・ものづくり	農林・水産	IT	その他
研究開発支援	基礎研究	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」 F-1 沖縄総合事務局「研究開発税制」 J-1 沖縄TLO「産学官連携推進ネットワーク形成事業」 E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」 C-1 沖縄県企画部「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業」 C-2 沖縄県企画部「成長分野リーディングプロジェクト創出事業」 H-1 沖縄県工業技術センター「企業連携共同研究開発支援事業」 冲縄県企画部 C-3「先端医療実用化推進事業」、 C-4「沖縄感染症研究拠点形成促進事業」		E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」 M-1 沖縄女子短期大学「受託・共同研究」		
	応用研究	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」 F-1 沖縄総合事務局「研究開発税制」 E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」 F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」 H-1 沖縄県工業技術センター「企業連携共同研究開発支援事業」 B-1「先端医療産業開発拠点形成事業」、 B-2「再生医療産業活性化推進事業」 C-5 沖縄県企画部「先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業」 J-2 沖縄TLO「ものづくり基盤技術強化支援事業」	E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」 F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」			



内閣府

- ・マップで掲載した各支援事業の概要を掲載するとともに、採択企業等に対してヒアリングを行い、施策活用事例としてまとめました。

(支援事業の概要例 : E-1 ベンチャー企業スタートアップ支援事業 P3-26~)

E-1 ベンチャー企業スタートアップ支援事業

実施機関	公益財団法人沖縄県産業振興公社	
実施期間	平成 27 年度～平成 31 年度	
事業段階	基礎研究、応用研究、商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、知的財産、コンサルティング（技術相談・支援）	
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他	
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>市町村、商工会、商工会議所、ビジネスインキュベーション施設、コワーキング施設、大学など公的及び民間等の支援機関からなるベンチャー支援ネットワークを活用し、成長が期待できるベンチャー企業への確・迅速なハンズオン支援を行うことにより、県内ベンチャー企業の成長を促し、県内経済活性及び雇用を創出することを目的にしています。</p> <p>併せて、起業啓発セミナー等を開催し、優れたビジネスプランを有するベンチャー企業の起業及び育成促進を目的にしています。</p> <p>2. 対象者</p> <p>○創業 5 年未満の沖縄県内ベンチャー、ベンチャー企業創業予定者、創業 3 年未満の県内移転予定のベンチャー企業、及び企業内ベンチャー（10 社程度）</p> <p>※公募を行い、支援企業として認定させて頂きます。</p> <p>※応募にあたっては原則ベンチャー支援ネットワーク構構員を含む支援機関もしくは所属する企業等の推薦を受ける必要があります。</p> <p>3. 支援内容</p> <p>○専任ハンズオンマネージャーによるハンズオン支援（ビジネスプランのブラッシュアップ、マッチング、広報等）</p> <p>○目利き役委員会（メンター）によるアドバイス</p> <p>○支援ネットワークを活用した複合支援</p> <p>○専門家派遣に係る費用（謝金・旅費）の助成</p> <p>○沖縄県融資制度「ベンチャー支援資金」（利子補給制度有）への利用資格</p> <p>4. 活用のポイント</p> <p>独自性・新規性のあるアイディアや技術を有しており、これから起業を考えてる、実際に起業しているベンチャーで、外部のサポートを活用し成長を加速させたいと考えている方、まずはお気軽にご相談ください。</p> <p>スタートアップ、ベンチャー企業の支援に携わる支援機関、支援者でベンチャー支援ネットワークに参画頂ける方は、お声掛け下さい。</p> <p>5. 申請時期</p> <p>平成 29 年 4 月 17 日（月）～平成 29 年 6 月 16 日（金）</p> <p>6. 申請先</p> <p>公益財団法人沖縄県産業振興公社（下記問い合わせ先と同じ）</p>	

(活用事例 : 琉球大学・株式会社先端医療開発「発色剤代替紅麹色素製剤の開発」 P4-1)



内閣府

琉球大学・株式会社先端医療開発 「発色剤代替紅麹色素製剤の開発」

活用施策：沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業（沖縄県企画部）

Q1. 支援策を活用するに至ったきっかけについて

（過去に利用した支援施策も含めて）

明太子の発色剤として用いられている亜硝酸ナトリウムですが、発癌リスクが高いとのWHO勧告があり、「発色剤添加の明太子はヨーロッパ等海外に輸出できない」という「ふくや（博多特産“辛子明太子”創業メーカー）」の社長さんからの一言がプロジェクト化の契機でした。そこで、先端医療開発では、発色剤の代替として、おきなわの遺伝資源であり、琉球王朝伝統食である“豆腐よう”的紅麹色素に注目しました。琉球大学は国内唯一の紅麹菌研究機関で、30年も前から研究を続けています。琉球大学とは以前に沖縄県が実施した「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」を通じて、医学部と一緒に仕事をさせて頂いたこともあります。その紹介で農学部の橋信二郎先生に協力頂けることになり、琉球大学の技術シーズを活用した当該補助事業に申請を決めました。



（写真：紅麹色素を使用した明太子サンプルの比較）

Q2. プロジェクト内容と取り組みについて

琉球大学は光安定性の高い紅麹色素の生産、先端医療開発は紅麹色素封入ナノ粒子の作製、ふくやは紅麹色素封入ナノ粒子で着色した辛子明太子の試作・生産といった役割分担をしています。光退色性という紅麹色素の産業上の最大の弱点を封入ナノ粒子化技術で改善し、発色剤不使用の辛子明太子の開発・事業化を目指しています。水溶性素材のナノ粒子化による光退色性改善は初めての試みですが、既に課題及びその克服法が明確であり、大きな市場が出口としてあります。将来的にはハムやソーセージにも応用が期待でき、世界の食卓に安心・安全を届けるため、迅速な事業化を目指しています。

＜事業者＞琉球大学・株式会社先端医療開発・株式会社ふくや
＜ご対応＞平野隆（先端医療開発取締役）

橋信二郎（琉球大学農学部准教授）

＜活用事業詳細＞本稿 3-10 ページ



（写真：紅麹色素）

Q3. 良かった点や苦労した点について

今回、事業を平成 28 年の 6 月頃にスタートし、10 月には最初の試験を行い、2 月には良い結果が出ました。そこで前倒しで沖縄科学技術イノベーション共同研究促進補助金の活用へとステップアップさせて頂く事が出来ました。事業予算も 5,000 万円に拡大し、今月（平成 30 年 1 月）にはテストサンプルの配布も出来る状況です。沖縄科学技術振興センターのコーディネーターのおかげでスムーズに研究開発を進めることができました。苦労した点としては、技術的なこともありましたが、研究室での人材不足という点も橋先生から挙げられました。学生さんに協力を頂いているが、学業や就職活動などもあり、研究活動に集中できない現状があります。ボスドクの活用など、沖縄に優秀な研究者を呼び込む補助や施策があると产学連携を拡大させる上では良いと考えます。

Q4. これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

適切で明確な課題抽出とそれを克服するためのシーズの存在と活用方法を整理すること、そして、事業化の出口を絞り込むことが大事だと思います。また、環境も大事だと思います。金融機関は企業に投資し、成長させるプロフェッショナルであってほしいです。また、支援機関のコーディネーターの人材も重要です。今回、コーディネーターのおかげでスムーズに事業を進めることができ、研究に集中することができました。事業を与えて終わりではなく、ストーリー作りも一緒にになって動いて頂きました。本事業を成功例として、今後の県内企業の参考になればいいと思います。

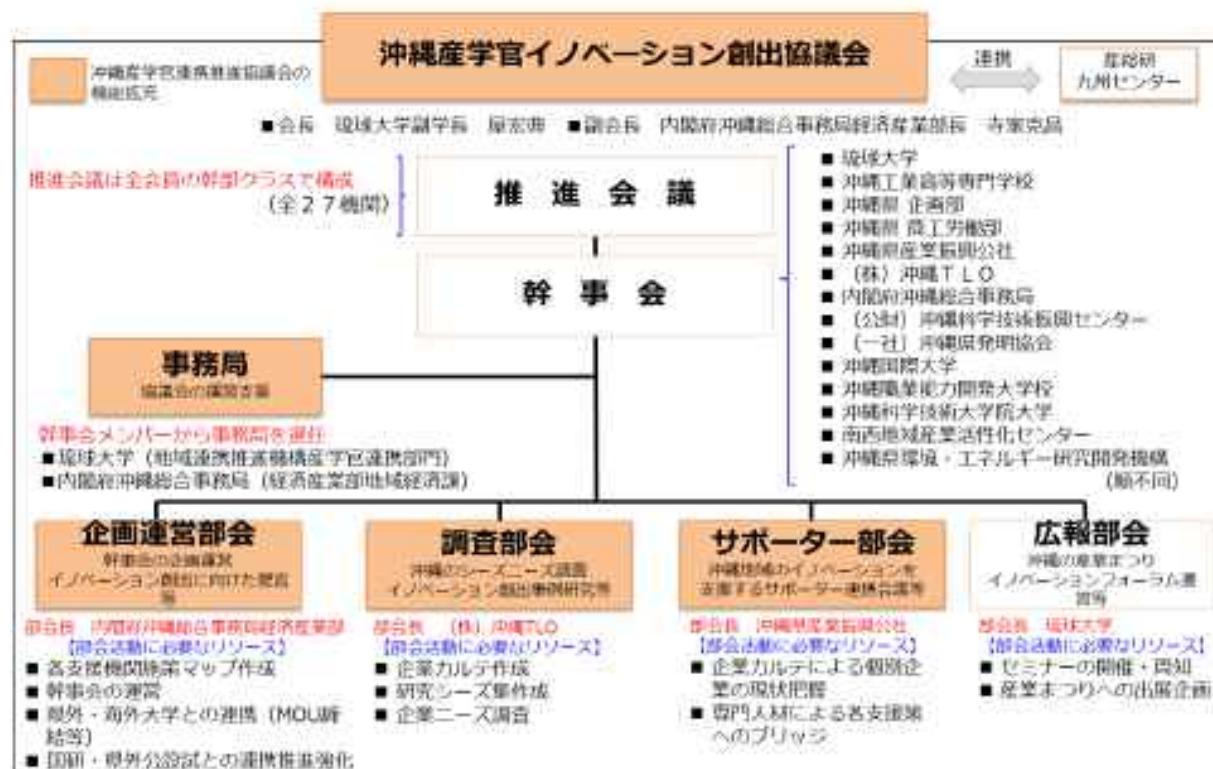


（写真：橋信二郎 准教授（左）、平野隆 取締役（右））



内閣府

2. 沖縄産学官イノベーション協議会 体制図 (P1-2)



※ 平成29年度イノベーション創出施策マップ(施策概要集)は、琉球大学のホームページに掲載される予定です。

問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局
経済産業部地域経済課
担当者：宇座
TEL：098-866-1730
FAX：098-860-1375

新事業創出に向けた沖縄地域イノベーション創出支援マップ」の作成事業
(沖縄総合事務局)

あなたのニーズを後押し!

平成29年度 イノベーション創出施策マップ (施策概要集)

～イノベーション創出に向けた県内支援施策を分野・事業段階ごとにわかりやすくまとめました～



目次

1. 沖縄産学官イノベーション創出協議会について	1-1
2. イノベーション創出施策マップ	2-1
3. 施策概要	
(1) 公益社団法人沖縄県工業連合会	
A-1 沖縄の産業まつり	3-1
(2) 沖縄県商工労働部	
B-1 先端医療産業開発拠点形成事業	3-2
B-2 再生医療産業活性化推進事業	3-3
B-3 沖縄型グリーンマテリアル生産技術の開発	3-4
B-4 物産振興対策事業費	3-5
B-5 県産品拡大展開総合支援事業	3-6
B-6 沖縄国際物流ハブ活用推進事業	3-7
B-7 IT 津梁パーク	3-8
(3) 沖縄県企画部	
C-1 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業	3-10
C-2 成長分野リーディングプロジェクト創出事業	3-12
C-3 先端医療実用化推進事業	3-14
C-4 沖縄感染症研究拠点形成促進事業	3-15
C-5 先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業	3-17
C-6 ハワイ東西センター連携事業	3-19
C-7 子供科学人材育成事業	3-20
C-8 沖縄・ハワイ協力推進事業	3-21
C-9 知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業	3-22
(4) 国立大学法人琉球大学	
D-1 次世代アントレプレナー人材育成推進事業	3-23
D-2 沖縄型医工連携人材の育成プログラム（沖縄型産業中核人材育成事業）	3-25
(5) 公益財団法人沖縄県産業振興公社	
E-1 ベンチャー企業スタートアップ支援事業	3-26
E-2 新産業研究開発支援事業	3-29
E-3 中小企業課題解決プロジェクト推進事業	3-31
E-4 沖縄ものづくり振興ファンド	3-33
E-5 戦略的製品開発支援事業	3-36
(6) 内閣府沖縄総合事務局経済産業部	
F-1 研究開発税制	3-38
F-2 戰略的基盤技術高度化支援事業	3-40
F-3 農商工等連携事業	3-42
F-4 地域資源活用事業	3-45
F-5 新連携事業	3-48
F-6 中小企業等特許情報分析活用支援事業	3-50
F-7 知的財産プロデューサー派遣事業	3-52
F-8 産学連携知的財産アドバイザー派遣事業	3-54

F-9 地域中小企業知的財産支援力強化事業	3-56
(7) 沖縄職業能力開発大学校	
G-1 受託・共同研究	3-58
(8) 沖縄県工業技術センター	
H-1 企業連携共同研究開発支援事業	3-60
H-2 工業技術支援事業	3-62
(9) 沖縄振興開発金融公庫	
I-1 新事業創出促進出資	3-64
I-2 沖縄創業者等支援貸付	3-65
I-3 海外展開・事業再編資金	3-67
(10) 株式会社沖縄TL0	
J-1 産学官連携推進ネットワーク形成事業	3-68
J-2 ものづくり基盤技術強化支援事業	3-73
J-3 沖縄ブランド商品創出促進支援事業	3-75
J-4 ものづくり装置開発・技術導入における構想設計責任者の育成プログラム（沖縄型産業中核人材育成事業）	3-77
(11) バイオ・サイト・キャピタル株式会社	
K-1 沖縄ライフサイエンス研究センター	3-79
(12) 一般社団法人トロピカルテクノプラス	
L-1 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター	3-80
L-2 沖縄バイオ産業振興センター	3-82
(13) 沖縄女子短期大学	
M-1 受託・共同研究	3-83
(14) 独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所	
N-1 3法事業ハンズオン支援（農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業）	3-86
(15) 公益社団法人沖縄県情報産業協会	
O-1 IT人材力育成強化事業	3-87
O-2 サイバーセキュリティ事故に対応するエンジニアの育成プログラム（沖縄型産業中核人材育成事業）	3-88
(16) 一般社団法人沖縄県発明協会	
P-1 知的財産活用支援事業	3-89
P-2 中小企業等外国出願支援事業	3-91
P-3 知財総合支援窓口	3-93
(参考)	
沖縄型産業中核人材育成事業	3-95
4. 施策活用事例	
(1) 琉球大学・株式会社先端医療開発	4-1
(2) 株式会社宜野湾電設、株式会社正興電機製作所、株式会社スマートエナジー沖縄	4-2
(3) 株式会社 ブルーブックス	4-3
(4) 有限会社 海昇食品	4-4
(5) 株式会社 琉球うりづん物産	4-5
(6) 沖縄県豆腐油揚商工組合	4-6
(7) 拓南製鐵株式会社	4-7

発行にあたって

「新たな研究や商品開発をするにあたって補助金を活用したいが、どんな補助金があるのか分からぬ」

「似たような支援策が多くあるが、自社の現状に最適な支援策は何だろうか？」

このような声にお応えすべく、本書を作成いたしました。

現在、我が国において、科学技術イノベーションは成長戦略の重要な柱と位置付けられており、沖縄地域においても様々な科学技術イノベーション創出を支援する施策が展開されています。

そのような中、沖縄県のイノベーション創出を加速的に行うために管内产学研関係者で構成された沖縄产学研官イノベーション創出協議会（後述）では、各支援機関が有機的に連携し、一貫して企業支援を行う仕組みを構築し、支援体制を強化する取り組みを行っています。そこで、当協議会で支援施策情報を把握し、県内企業等が効果的・効率的な研究開発や商品開発に向けて参考にしていただけるよう、本書では、本協議会会員機関が提供する各種支援施策を体系付け、「分野」や「事業段階」に応じて掲載しているほか、その施策を活用した企業へのインタビューを元にした活用事例を掲載しています。

本書を参考に、各種支援施策が企業や产学研関係者へ情報共有化され、今後のイノベーション創出及びベンチャー企業創出の一助となれば幸いです。

最後に、本書の作成にあたり、御協力頂きました皆様には厚く御礼を申し上げます。

平成30年3月

沖縄产学研官イノベーション創出協議会

1

沖縄産学官イノベーション 創出協議会について



(1) 沖縄地域におけるイノベーション創出に向けて

政府は「日本再興戦略による官民戦略プロジェクト」において、イノベーションと研究開発を推進するとしており、沖縄県においても、「21世紀ビジョン基本計画」で示された政策の実現に向けた「沖縄県アジア経済戦略」の中で、アジアに展開する新たなものづくり産業の推進を産学官・企業間連携等により実施するとしています。

沖縄がこのようなイノベーション創出による国内外への拠点化を目指した重点戦略に対応するためには、産学官の連携体制としてこれまで活動してきた沖縄産学官連携推進協議会の機能強化を図り、産業界のニーズを的確に汲み取り、戦略性と機動力さらに実績の訴求性を有した協働体制の構築が求められています。

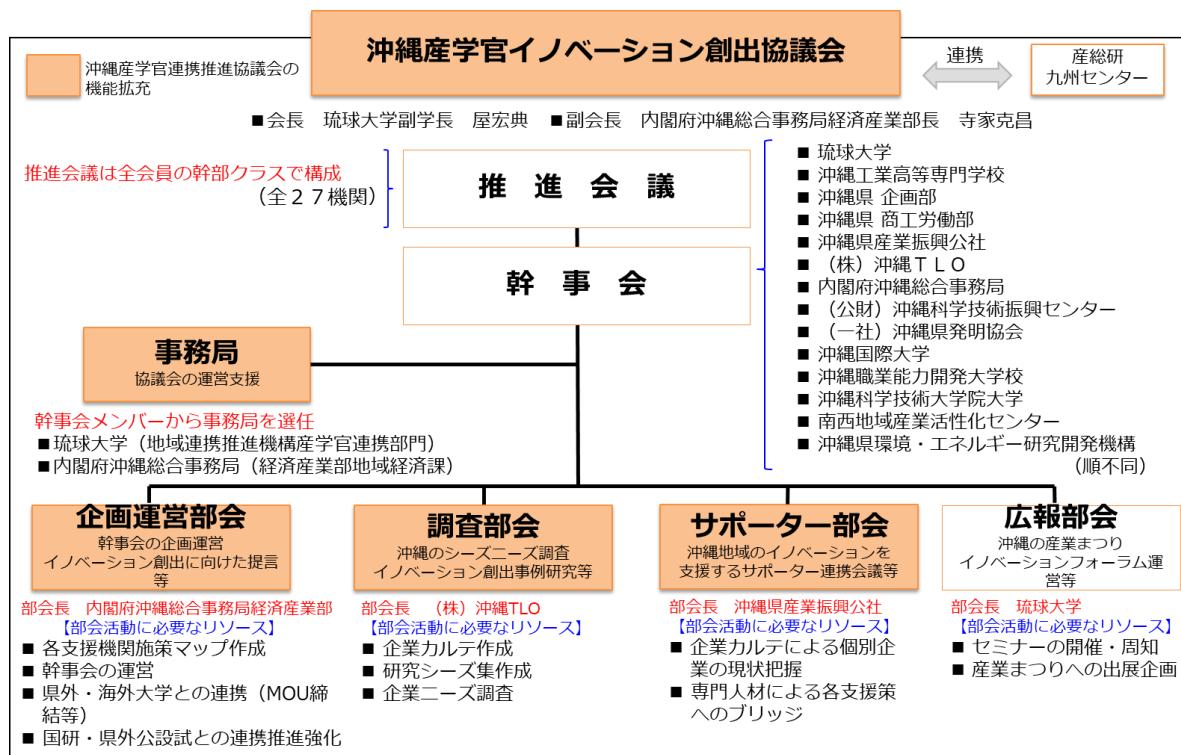
以上のことから、平成28年12月に発展解消した沖縄産学官連携推進協議会の体制等を基盤としつつ関係機関等のネットワーク再構築を踏まえ、政府及び沖縄県の重点政策の一環となる活動等を加速的に行うため、平成29年5月24日に沖縄産学官イノベーション創出協議会（会長：屋宏典琉球大学副学長、副会長：寺家克昌沖縄総合事務局経済産業部長）を設立しました。今回、県内産学官関係者24機関で発足しましたが、本協議会の目的に賛同する関係機関の参画は、隨時受け付けていきます。

(2) 沖縄産学官イノベーション創出協議会の特徴

イノベーション創出に向けた具体的な取り組みを行うために、今回新たに4部会を設置して活動を行っていきます。部会毎の自主性を發揮することと併せて、部会同士の横断的連携が図れるような体制構築を目指していきます。

企画運営部会 協議会の企画運営 イノベーション創出に向けた 提言等	<ul style="list-style-type: none">・イノベーション創出を支援する施策事業等に関する意見交換、情報共有、情報集約等を行う。・各施策事業の連携・補完等について調査検討を行う。・上記を踏まえ重点強化すべき分野や抜けている分野等に対する施策事業の検討・提言を行う。
調査部会 沖縄のシーズニーズ調査 イノベーション創出事例研究 等	<ul style="list-style-type: none">・沖縄地域におけるイノベーション創出の事例等について意見交換、情報共有、情報集約を行う。・企業や産業界のニーズや研究機関等のシーズについて意見交換、情報共有、情報集約を行う。
サポート一部会 沖縄地域のイノベーションを 支援するセンター連携会議 等 (例) 海外展開俱楽部 等	<ul style="list-style-type: none">・沖縄地域におけるセンター人材のネットワークを形成し連携する場を構築する。・各センターの有する多様な情報について共有し企業支援等の効率化を図る。・センター人材の必要なスキルやノウハウを獲得するための研修等を行う。・新市場を目指す企業・産業の創出支援、産学のマッチング支援、国内外の人的交流・産業交流、環境整備等に取り組む。
広報部会 沖縄の産業まつり イノベーションフォーラム等	<ul style="list-style-type: none">・沖縄地域のイノベーションについて県民に幅広く周知広報を行う。(産業まつり等)・イノベーションを加速するため時代に合ったテーマを設定したイベントを開催する。(イノベーションフォーラム等)

(3) 沖縄産学官イノベーション協議会 体制図

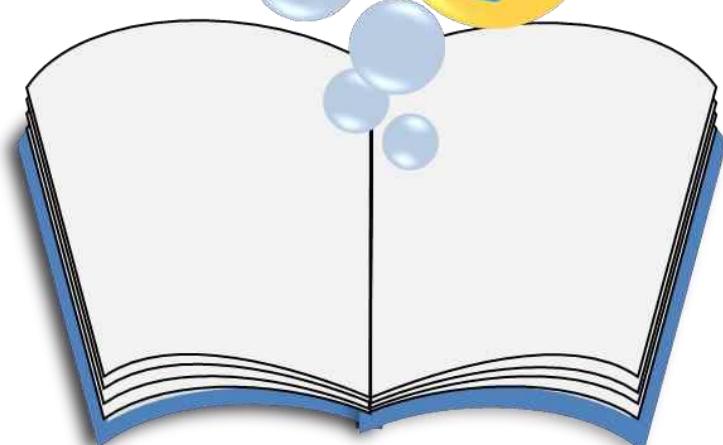


(4) 沖縄産学官イノベーション創出協議会 幹事機関 各部会一覧

○幹事機関		I.企画運営部会		III.サポーター部会		IV.周知広報部会	
1	沖縄県商工労働部	1	内閣府沖縄総合事務局経済産業部	1	公益財団法人沖縄県産業振興公社	1	国立大学法人琉球大学
2	沖縄県企画部	2	沖縄県商工労働部	2	内閣府沖縄総合事務局経済産業部	2	公益社団法人沖縄県工業連合会
3	国立大学法人琉球大学	3	沖縄県企画部	3	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校	3	独立行政法人国際高等専門学校
4	独立行政法人国立高等専門学校機構沖縄工業高等専門学校	4	沖縄銀行	4	沖縄県工業技術センター	4	沖縄科学技術大学院大学(OIST)
5	公益財団法人沖縄県産業振興公社	5	一般社団法人沖縄県環境・エネルギー研究開発機構	5	公益財団法人沖縄科学技術振興センター	5	沖縄県健康産業協議会
6	内閣府沖縄総合事務局経済産業部	II.調査部会		6	一般社団法人トロピカルテクノプラス	6	沖縄県情報産業協会
7	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校	1	株式会社沖縄TLO	7	株式会社沖縄TLO	7	沖縄海邦銀行
8	公益財団法人沖縄科学技術振興センター	2	国立大学法人琉球大学	8	一般社団法人バイオサイトキャピタル	8	沖縄女子短期大学
9	株式会社沖縄TLO	3	内閣府沖縄総合事務局経済産業部	9	独立行政法人	9	
10	一般社団法人沖縄県発明協会	4	沖縄県工業技術センター	10	中小企業基盤整備機構沖縄事務所	10	
11	沖縄国際大学	5	公益財団法人沖縄科学技術振興センター	11	コザ信用金庫	11	
12	沖縄科学技術大学院大学(OIST)	6	一般社団法人トロピカルテクノプラス	12	沖縄銀行	12	
13	一般財団法人南西地域産業活性化センター	7	公益社団法人沖縄県情報産業協会	13	琉球銀行	13	
14	一般財団法人沖縄県環境・エネルギー研究開発機構	8	沖縄銀行	14	沖縄海邦銀行	14	
		9	沖縄国際大学	15	一般社団法人沖縄県発明協会	15	
		10	沖縄県健康産業協議会				
		11	沖縄科学技術大学院大学(OIST)				
		12	一般財団法人南西地域産業活性化センター				

2

イノベーション創出施策 マップ



	健康・医療	環境・エネルギー・ ものづくり	農林・水産	IT	その他
研究開発支援					
基礎研究					
	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」	F-1 沖縄総合事務局「研究開発税制」	J-1 沖縄TLO「产学研官連携推進ネットワーク形成事業」	E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」	E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」
	C-1 沖縄県企画部「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業」		M-1 沖縄女子短期大学「受託・共同研究」		
	C-2 沖縄県企画部「成長分野リーディングプロジェクト創出事業」				
	H-1 沖縄県工業技術センター「企業連携共同研究開発支援事業」				
	沖縄県企画部 C-3「先端医療実用化推進事業」、 C-4「沖縄感染症研究拠点形成 促進事業」				
応用研究					
	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」	F-1 沖縄総合事務局「研究開発税制」		E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」	E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」
	E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」			F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」	F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」
	F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」				
	H-1 沖縄県工業技術センター「企業連携共同研究開発支援事業」				
	沖縄県商工労働部 B-1「先端医療産業開発拠点 形成事業」、 B-2「再生医療産業活性化推 進事業」	C-5 沖縄県企画部「先端技術 活用によるエネルギー基盤研究事 業」	J-2 沖縄TLO「ものづくり基盤技 術強化支援事業」		

	健康・医療	環境・エネルギー・ ものづくり	農林・水産	IT	その他
事業化支援	商品・サービス企画	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」、E-3「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 沖縄総合事務局「3法事業（F-3）農商工等連携事業、（F-4）地域資源活用事業（F-5）新連携事業」 I-1 沖縄振興開発金融公庫「新事業創出促進出資」 I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」 J-3 沖縄TLO「沖縄ブランド商品創出促進支援事業」 E-4 沖縄県産業振興公社「沖縄ものづくり振興ファンド」		I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」	
	商品・サービス 事業性検討	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」、E-3「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 沖縄総合事務局「3法事業（F-3）農商工等連携事業、（F-4）地域資源活用事業（F-5）新連携事業」 I-1 沖縄振興開発金融公庫「新事業創出促進出資」 J-1 沖縄TLO「産学官連携推進ネットワーク形成事業」 N-1 中小企業基盤整備機構沖縄事務所「3法事業ハンズオン支援（農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業）」 I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」 B-3 沖縄県商工労働部「沖縄型グリーンマテリアル生産技術の開発」 J-3 沖縄TLO「沖縄ブランド商品創出促進支援事業」 E-4 「沖縄ものづくり振興ファンド」、 E-5 「戦略的製品開発支援事業」		I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」	
	商品化開発 (実用化研究)	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」、E-3「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 F-1 沖縄総合事務局「研究開発税制」、「3法事業（F-3）農商工等連携事業、（F-4）地域資源活用事業（F-5）新連携事業」 I-1 沖縄振興開発金融公庫「新事業創出促進出資」 N-1 中小企業基盤整備機構沖縄事務所「3法事業ハンズオン支援（農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業）」 E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」 F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」 I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」 H-1 沖縄県工業技術センター「企業連携共同研究開発支援事業」 J-3 沖縄TLO「沖縄ブランド商品創出促進支援事業」 G-1 沖縄職業能力開発大学校「受託・共同研究」 沖縄県産業振興公社 E-4 「沖縄ものづくり振興ファンド」、 E-5 「戦略的製品開発支援事業」 J-2 沖縄TLO「ものづくり基盤技術強化支援事業」		E-2 沖縄県産業振興公社「新産業研究開発支援事業」 F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」 I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」 G-1 沖縄職業能力開発大学校「受託・共同研究」	
	販路開拓・拡大	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」、E-3「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 沖縄総合事務局「3法事業（F-3）農商工等連携事業、（F-4）地域資源活用事業（F-5）新連携事業」 I-1 沖縄振興開発金融公庫「新事業創出促進出資」 N-1 中小企業基盤整備機構沖縄事務所「3法事業ハンズオン支援（農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業）」 F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」 I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」 J-3 沖縄TLO「沖縄ブランド商品創出促進支援事業」 E-4 沖縄県産業振興公社「沖縄ものづくり振興ファンド」	B-4 「物産振興対策事業費」、 B-5 「県産品拡大展開総合支援事業」、 B-6 「沖縄国際物流ハブ活用推進事業」	F-2 沖縄総合事務局「戦略的基盤技術高度化支援事業」 I-2 沖縄振興開発金融公庫「沖縄創業者等支援貸付」、I-3「海外展開・事業再編資金」 A-1 沖縄県工業連合会「沖縄の産業まつり」	

	健康・医療	環境・エネルギー・ ものづくり	農林・水産	IT	その他
側面支援	知的財産	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」、E-3「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 F-6 沖縄総合事務局「中小企業等特許情報分析活用支援事業」、F-7「知的財産プロデューサー派遣事業」、F-8「产学連携知的財産アドバイザー派遣事業」、F-9「地域中小企業知的財産支援力強化事業」	J-1 沖縄TLO「产学研官連携推進ネットワーク形成事業」 P-1 沖縄県発明協会「知的財産活用支援事業」、P-2「中小企業等外国出願支援事業」、P-3「知財総合支援窓口」		
	コンサルティング (技術相談・支援)	E-1 沖縄県産業振興公社「ベンチャー企業スタートアップ支援事業」、E-3「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 沖縄総合事務局「3法事業（F-3）農商工等連携事業、（F-4）地域資源活用事業（F-5）新連携事業」	J-1 沖縄TLO「产学研官連携推進ネットワーク形成事業」 N-1 中小企業基盤整備機構沖縄事務所「3法事業ハンズオン支援（農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業）」	G-1 沖縄職業能力開発大学校「受託・共同研究」 G-1 沖縄職業能力開発大学校「受託・共同研究」	
		J-3 沖縄TLO「沖縄ブランド商品創出促進支援事業」 J-2 沖縄TLO「ものづくり基盤技術強化支援事業」			
	人材育成	E-3 沖縄県産業振興公社「中小企業課題解決プロジェクト推進事業」 C-6 沖縄県企画部「ハワイ東西センター連携事業」、C-7「子供科学人材育成事業」、C-8「沖縄・ハワイ協力推進事業」	C-9 沖縄県企画部「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業」 G-1 沖縄職業能力開発大学校「受託・共同研究」 G-1 沖縄職業能力開発大学校「受託・共同研究」 O-1 沖縄県情報産業協会「IT人材力育成強化事業」 D-2 琉球大学「沖縄型医工連携人材の育成プログラム」 J-4 沖縄TLO「ものづくり装置開発・技術導入における構想設計責任者の育成プログラム」 沖縄型産業中核人材育成事業 O-2 沖縄県情報産業協会「サイバーセキュリティ事故に対応するエンジニアの育成プログラム」	D-1 琉球大学「次世代アントレプレナー人材育成推進事業」	
	規制対応相談		J-1 沖縄TLO「产学研官連携推進ネットワーク形成事業」		
	機器・設備利用、 インキュベーション施設	K-1 バイオ・サイト・キャピタル「沖縄ライフサイエンス研究センター」 一般社団法人トロピカルテクノプラスL-1「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」、 L-2「沖縄バイオ産業振興センター」	H-2 沖縄県工業技術センター「工業技術支援事業」	B-7 沖縄県商工労働部「IT津梁パーク」	

3

施 策 概 要



A-1 沖縄の産業まつり

実施機関	沖縄の産業まつり実行委員会 ((公社)沖縄県工業連合会)
実施期間	昭和 52 年度～
事業段階	販路開拓・拡大
事業分野	その他
事業概要	<p>生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発に努めるとともに、時代のニーズに対応した新製品の開発と品質の向上を促進し、もって県内外市場の拡大を図り、特色ある本県産業の振興に資する。</p> <p>全産業を網羅した総合産業展として位置づけ、幅広く県民へピーアールすることにより、県内産業に対する県民の意識を深めることを目的とする。</p>
活用事例	<p>【新製品のピーアール】 毎年 20 万人を超える来場者があり、各支援機関等が主催するコンテストの表彰式やイベントが開催されている。また、新製品等のお披露目の場として活用されている。</p> <p>＜例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明くふう展表彰式 ・ありんくりん市表彰式 ・かりゆしウェアトークショー ・出展企業の新商品・限定商品の発売 <p>【出展者数(企業・団体・個人)】</p> <p>第 41 回 (2017 年) : 538 (屋内展 223、屋外展 315) 第 40 回 (2016 年) : 552 (屋内展 234、屋外展 318) 第 39 回 (2015 年) : 522 (屋内展 197、屋外展 325)</p> <p>【商談等の実績(屋外展示即売会の出展企業)】※ありんくりん市、中小企業団体中央会コーナーを除く直近 3 か年で実施したアンケート結果で下記の相談件数があった。</p> <p>第 41 回 (2017 年) : 台風の為 3 日間開催中止、アンケート実施なし。 第 40 回 (2016 年) : 出展企業 40 社に対し 133 件の商談等があった。 第 39 回 (2015 年) : 出展企業 49 社に対し 178 件の商談等があった。</p>
活用フロー	<p>沖縄の産業まつり 出展までの流れ</p> <pre> graph LR A[8月初旬 出展申込開始] --> B[9月初旬 申込締切] B --> C[10月初旬 出展者説明会開催] C --> D[10月第4週目の金曜日 産業まつり開催] </pre> <p>※例年、開催初日は 10 月第 4 週目の金曜日となっておりますが、諸事情により前後することがあります。</p>
問い合わせ先	沖縄の産業まつり実行委員会 ((公社)沖縄県工業連合会) TEL : 098-859-6191 FAX : 098-859-6193

B-1 先端医療産業開発拠点形成事業

実施機関	沖縄県商工労働部
実施期間	平成 27 年度～平成 29 年度
事業段階	応用研究
事業分野	健康・医療
事業概要	<p>我が県の再生医療産業の競争力強化のため、沖縄発のユニークな再生医療関連技術の開発を行う。具体的には下記のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床応用が可能な細胞塊積層による臓器形成装置（3Dバイオプリンター）の開発 ・ 臨床用細胞塊の大量生成技術の開発及び空輸を前提とした細胞塊搬送技術、凍結技術開発 ・ 細胞塊の積層による脊髄再生治療の研究
活用事例	<p><平成 27 年度公募・採択></p> <p>○再生医療産業実現化コンソーシアム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員：沖縄工業高等専門学校 佐賀大学 澁谷工業株式会社 株式会社サイフューズ
活用フロー	<pre> graph LR A[沖縄県] -- 委託 --> B["○再生医療産業実現化コンソーシアム ・構成員：沖縄工業高等専門学校 佐賀大学 澁谷工業株式会社 株式会社サイフューズ"] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県商工労働部ものづくり振興課</p> <p>〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2</p> <p>TEL : 098-866-2337</p>

B-2 再生医療産業活性化推進事業

実施機関	沖縄県商工労働部
実施期間	平成 29 年度～平成 31 年度
事業段階	応用研究
事業分野	健康・医療
事業概要	<p>再生医療の活性化のため、再生医療等製品の開発等を支援する基盤を沖縄に構築することを目指す。具体的には次の研究開発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 脂肪幹細胞をストックするための技術基盤構築 ② ストックした脂肪幹細胞の品質を評価する技術の開発
活用事例	<p><平成 29 年度公募・採択></p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生医療産業活性化推進事業運営共同体 <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 トロピカルテクノプラス ・国立大学法人 琉球大学 ・セルソース株式会社 ・国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 ・国立研究開発法人 産業技術総合研究所
活用フロー	<pre> graph LR A["沖縄県"] -- 委託 --> B["○再生医療産業活性化推進事業運営共同体"] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県商工労働部ものづくり振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 TEL : 098-866-2337</p>

B-3 沖縄型グリーンマテリアル生産技術の開発

実施機関	沖縄県商工労働部
実施期間	平成 27 年度～平成 30 年度
事業段階	商品・サービス事業性検討
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり
事業概要	<p>沖縄県産バイオマス資源（糖蜜、小麦澱粉等）を活用した低環境負荷型製品の開発とその流通を促進することにより沖縄独自の循環型社会構築を図るため、試作品開発のための研究開発や基盤整備を行うとともに事業化に必要な課題の抽出とその解決策を検討する。</p> <p>具体的には、生分解性プラスチック等の中間原料となる光学活性有機酸（高機能中間原料）を沖縄県産バイオマス資源から実証生産するための基盤整備や研究開発を行うと同時に用途開発のための研究や基礎的な調査を行う。</p>
活用フロー	<pre> graph TD ITC[工業技術センター] <--> 3HB[3HB 提供] ITC <--> JR[共同研究] JR --> JVCB[グリーンマテリアル生産技術事業共同企業体] JVCB --> URD[用途研究開発] JVCB --> IR[情報収集等] URD --> MHC[甲南化工株式会社] URD --> KB[金秀バイオ株式会社] URD --> NRII[国立研究開発法人 産業技術総合研究所] URD --> KU[国立大学法人 九州工業大学] URD --> TCKP[一般社団法人 トロピカルテクノプラス] IR --> TCKP </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県商工労働部ものづくり振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 TEL : 098-866-2337</p>

B-4 物産振興対策事業費

実施機関	沖縄県商工労働部											
実施期間	昭和 55 年度～											
事業段階	販路開拓・拡大											
事業分野	農林・水産											
事業概要	<p>(1) 目的 県外市場における沖縄県産品の販路拡大を図り、本県製造業の振興及び経済の活性化に寄与する。</p> <p>(2) 内容 県外の主要都市を中心とした百貨店における沖縄物産展の開催 県内事業者へのフィードバック *受託企業は、民間企業を公募により選定</p>											
活用事例	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物産展等</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	物産展等	14	14	13
	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
物産展等	14	14	13									
活用フロー	<pre> graph TD Okinawa[沖縄県] -- 委託 --> Contractor[受託事業者] Contractor -- "・出展募集 ・マーケティング支援" --> Exhibitor[出展業者 (県内製造業等)] Contractor -- "物産展等の開催 県産品プロモーション" --> Exhibition[出 展] Contractor -- "顧客ニーズ等の把握" --> Exhibitor Exhibitor -- "課題・分析のフィードバック 商品の開発・改良 定番化の促進" --> Contractor Exhibitor -- "顧客ニーズ等の把握" --> ExternalMarket[県外消費者、バイヤー等] </pre>											
問い合わせ先	アジア経済戦略 販路開拓班 TEL : 098-866-2340 FAX : 098-866-2526 E-mail : aa050075@pref.okinawa.lg.jp											

B-5 県産品拡大展開総合支援事業

実施機関	沖縄県商工労働部																																		
実施期間	平成 24 年度～平成 33 年度																																		
事業段階	販路開拓・拡大																																		
事業分野	農林・水産																																		
事業概要	<p>(1) 目的 県産品の県外市場への販路拡大を促進し、本県製造業の振興及び経済の活性化を図る。</p> <p>(2) 内容 県産品の商品特性の浸透を図るためのプロモーションや、県外定番化のためのマーケティングセミナー、ビジネスマッチングを展開するほか、マーケティング専門アドバイザー等を設置し県内事業者への指導・助言を行う等、県産品の販路拡大の総合的な支援を行う。 * 民間企業等を公募等により選定</p>																																		
活用事例	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>累計回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄フェア開催数</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>セミナー受講企業数</td> <td></td> <td></td> <td>22</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>補助金活用件数 (のべ申請件数)</td> <td></td> <td></td> <td>79</td> <td>162</td> <td>194</td> <td>438</td> </tr> </tbody> </table>								H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	累計回数	沖縄フェア開催数	4	6	10	14	18	51	セミナー受講企業数			22	10	11	43	補助金活用件数 (のべ申請件数)			79	162	194	438
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	累計回数																													
沖縄フェア開催数	4	6	10	14	18	51																													
セミナー受講企業数			22	10	11	43																													
補助金活用件数 (のべ申請件数)			79	162	194	438																													
活用フロー	<pre> graph TD Prefecture["沖縄県"] --> A["事業者①～④"] Prefecture --> B["事業者⑤"] Prefecture --> C["事業者⑥"] A --> D["プロモーション事業"] B --> E["個別支援・定番化促進事業"] C --> F["補助金活用支援事業"] </pre> <p>事業者①～④</p> <p>事業者⑤</p> <p>事業者⑥</p> <p>沖縄県</p> <p>委託</p> <p>実施</p> <p>プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄フェア（量販店等） ・アンテナショップ等活用プロモーション <p>個別支援・定番化促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング・商品開発専門アドバイザーによる支援 ・見本市出展 ・テスト販売・販売促進支援 ・戦略チャネルの開拓・深耕 <p>補助金活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金相談・斡旋 <補助メニュー> <ul style="list-style-type: none"> ■バイヤー招聘 ■見本市出展 ■テスト販売・販売促進 ■物産展等における情報発信 ■商品改良・開発 ■商品改善 																																		
問い合わせ先	<p>アジア経済戦略課 販路開拓班 TEL : 098-866-2340 FAX : 098-866-2526 E-mail : aa050075@pref.okinawa.lg.jp</p> <p>【補助金関係】</p> <p>公益財団法人 沖縄県産業振興公社 経営支援課 TEL : 098-859-6237 FAX : 098-859-6233 E-mail : sougoushien@okinawa-ric.or.jp</p>																																		

B-6 沖縄国際物流ハブ活用推進事業

実施機関	沖縄県商工労働部												
実施期間	平成 24 年度～平成 33 年度												
事業段階	販路開拓・拡大												
事業分野	農林・水産												
事業概要	<p>(1) 目的 沖縄国際物流ハブ機能を活用し、県産品の海外販路拡大を促進することで、物流産業と製造業の活性化による産業振興を図る。</p> <p>(2) 内容 県産品の海外販路拡大を図るために、県内事業者等の行う商流構築及び物流支援を行い、県産品の輸出拡大に繋げる。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">①委託料</td> <td>委託先</td> <td>民間企業を公募により選定</td> </tr> <tr> <td>実施内容</td> <td>物流支援：コンテナスペース活用事業 商流支援：県産品の認知度向上（フェア・商談会等） 県産品の定番化（テスト販売・定番 PR 等） 県産品海外展開支援（見本市・越境 EC 等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②補助金</td> <td>補助対象</td> <td>県内生産者、県内輸出事業者、海外流通業者等</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>県内事業者渡航、海外バイヤー招聘、プロモーション活動、輸出に伴う商品改良、輸出業務人材育成等への補助</td> </tr> </table>			①委託料	委託先	民間企業を公募により選定	実施内容	物流支援：コンテナスペース活用事業 商流支援：県産品の認知度向上（フェア・商談会等） 県産品の定番化（テスト販売・定番 PR 等） 県産品海外展開支援（見本市・越境 EC 等）	②補助金	補助対象	県内生産者、県内輸出事業者、海外流通業者等	補助内容	県内事業者渡航、海外バイヤー招聘、プロモーション活動、輸出に伴う商品改良、輸出業務人材育成等への補助
①委託料	委託先	民間企業を公募により選定											
	実施内容	物流支援：コンテナスペース活用事業 商流支援：県産品の認知度向上（フェア・商談会等） 県産品の定番化（テスト販売・定番 PR 等） 県産品海外展開支援（見本市・越境 EC 等）											
②補助金	補助対象	県内生産者、県内輸出事業者、海外流通業者等											
	補助内容	県内事業者渡航、海外バイヤー招聘、プロモーション活動、輸出に伴う商品改良、輸出業務人材育成等への補助											
活用事例	航空コンテナスペース確保事業を活用した沖縄からの輸出量が、事業開始前の月平均 0.4 トンに比べて、平成 29 年度は 42.5 トン（約 106 倍）、前年度比 160%（平成 27 年度 26.5 トン）と県産品販路拡大の実績が現れている。												
活用フロー	<p>海外展開支援 ・見本市への出展 ・ネット活用による販路拡大(越境EC) 等</p> <p>認知度向上 ・沖縄物産フェアやプロモーション実施 ・商談会等の実施</p> <p>販路拡大機会創出</p> <p>定番化促進 ・現地長期販促支援による定番化・準定番化 ・県内メーカーの海外向け商品改良の促進等</p> <p>航空コンテナスペース確保 県が航空コンテナスペースを借り上げ、県産品輸出事業者等へ提供</p> <p>商流構築支援 ・県内商社・生産者等 ・支援機関（事前審査等）</p> <p>輸出拡大支援 各事業実施</p> <p>民間企業</p> <p>県 委託 補助</p> <p>国 委託 補助</p> <p>OKINAWA Bridging Asia</p>												
問い合わせ先	<p>アジア経済戦略課 販路開拓班 TEL : 098-866-2340 FAX : 098-866-2526 E-mail : aa050075@pref.okinawa.lg.jp</p> <p>【補助金関係】 公益財団法人 沖縄県産業振興公社 TEL : 098-859-6238 FAX : 098-859-6233 E-mail : okinawahub@okinawa-ric.or.jp</p>												

B-7 IT 津梁パーク

実施機関	沖縄県（商工労働部）								
実施期間	毎年（通年）								
事業段階	機器・設備利用、インキュベーション施設								
事業分野	IT								
事業概要	<p><u>沖縄 IT 津梁パーク</u></p> <p>○目的 情報通信産業及びこれと関連性が高い産業に属する事業を有機的に連携して行うための施設並びに情報通信産業等に関する研修開発、人材の育成等による新たな事業を開拓するための施設を提供することにより、情報通信産業等を中心とした産業集積の形成並びに活性化を促進し、県内における情報通信産業に資すること。</p> <p>○施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td>中核機能支援施設（H21年6月A棟供用開始、H22年9月供用開始）</td> </tr> <tr> <td>情報通信分野における先端技術の研究及び開発や高度な情報通信関連企業等で付加価値の高い情報通信関連産業の集積を目指す施設。 ■延床面積 A棟 3,054 m²、B棟 5,930 m² ■使用料 1,380 円/m²・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数：100 台</td> </tr> <tr> <td>企業立地促進センター（H22年供用開始）</td> </tr> <tr> <td>BPO やコールセンター事業等を行う情報通信関連企業で、将来的に沖縄 IT 津梁パーク内の民間 IT 施設（民間資金により建設する施設）にて事業を行う企業で、入居から 3 年以内を目処に民間 IT 施設へ移行するまでの間を支援するインキュベーション施設。 ■延床面積 2,805 m² ■使用料 1,690 円/m²・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム、 監視カメラ、駐車台数：300 台</td> </tr> <tr> <td>アジア IT 研修センター（H25年4月供用開始）</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア開発事業等の付加価値の高い事業を行う情報通信関連企業で、日本とアジアに必要な高度な IT 人材の創出集積を目指す施設。 ■延床面積 1,936 m² ■使用料 2,460 円/m²・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数 413 台</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器検証拠点施設（H25年9月供用開始）</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器に関する検証・認証システムの構築を行う事業者の創業を促進するためのインキュベート施設。 ■延床面積 2,435 m² ■使用料 1,740 円/m²・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数：300 台</td> </tr> </table>	中核機能支援施設（H21年6月A棟供用開始、H22年9月供用開始）	情報通信分野における先端技術の研究及び開発や高度な情報通信関連企業等で付加価値の高い情報通信関連産業の集積を目指す施設。 ■延床面積 A棟 3,054 m ² 、B棟 5,930 m ² ■使用料 1,380 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数：100 台	企業立地促進センター（H22年供用開始）	BPO やコールセンター事業等を行う情報通信関連企業で、将来的に沖縄 IT 津梁パーク内の民間 IT 施設（民間資金により建設する施設）にて事業を行う企業で、入居から 3 年以内を目処に民間 IT 施設へ移行するまでの間を支援するインキュベーション施設。 ■延床面積 2,805 m ² ■使用料 1,690 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム、 監視カメラ、駐車台数：300 台	アジア IT 研修センター（H25年4月供用開始）	ソフトウェア開発事業等の付加価値の高い事業を行う情報通信関連企業で、日本とアジアに必要な高度な IT 人材の創出集積を目指す施設。 ■延床面積 1,936 m ² ■使用料 2,460 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数 413 台	情報通信機器検証拠点施設（H25年9月供用開始）	情報通信機器に関する検証・認証システムの構築を行う事業者の創業を促進するためのインキュベート施設。 ■延床面積 2,435 m ² ■使用料 1,740 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数：300 台
中核機能支援施設（H21年6月A棟供用開始、H22年9月供用開始）									
情報通信分野における先端技術の研究及び開発や高度な情報通信関連企業等で付加価値の高い情報通信関連産業の集積を目指す施設。 ■延床面積 A棟 3,054 m ² 、B棟 5,930 m ² ■使用料 1,380 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数：100 台									
企業立地促進センター（H22年供用開始）									
BPO やコールセンター事業等を行う情報通信関連企業で、将来的に沖縄 IT 津梁パーク内の民間 IT 施設（民間資金により建設する施設）にて事業を行う企業で、入居から 3 年以内を目処に民間 IT 施設へ移行するまでの間を支援するインキュベーション施設。 ■延床面積 2,805 m ² ■使用料 1,690 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム、 監視カメラ、駐車台数：300 台									
アジア IT 研修センター（H25年4月供用開始）									
ソフトウェア開発事業等の付加価値の高い事業を行う情報通信関連企業で、日本とアジアに必要な高度な IT 人材の創出集積を目指す施設。 ■延床面積 1,936 m ² ■使用料 2,460 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数 413 台									
情報通信機器検証拠点施設（H25年9月供用開始）									
情報通信機器に関する検証・認証システムの構築を行う事業者の創業を促進するためのインキュベート施設。 ■延床面積 2,435 m ² ■使用料 1,740 円/m ² ・月 ■基本仕様 OAフロア、非常用発電機、入退室管理システム 監視カメラ、駐車台数：300 台									

活用事例	<p>入居企業数（H29年10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中核機能支援施設：9社 ● 企業立地促進センター：7社 ● アジアIT研修センター：4社 ● 情報通信機器検証拠点施設：6社
活用フロー	<p>施設において空きがでた場合に、沖縄IT津梁パーク施設指定管理者において、入居募集を実施します。各施設毎に入居応募資格要件が定められており、入居企業選考委員会において、審査を行います。</p> <p>【企業入居の事務フロー図】</p> <pre> graph TD A[沖縄県] --> B[指定管理者 (IT津梁パーク管理事務所)] B --> C[企業] B --> D["【入居募集【HP】】"] D --> E["【入居募集申請書の審査】"] E --> F["【入居応募申請書】"] F --> G["【入居募集申請書の確認・審査】"] G --> H["【入居企業選考委員会】"] H --> I["【入居企業の内定】"] I --> J["【内定通知書の送付】"] J --> K["【内定通知書の受理】"] K --> L["【審査】"] L --> M["【施設申請書】"] M --> N["【施設使用許可】"] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄IT津梁パーク施設指定管理者（H28.4/1～H33.3/31） 株式会社 沖縄ダイケン TEL : 098-989-0153 E-mail : info@it-shinryo.org ホームページ : http://www.it-shinryo.org/index.html 沖縄県情報産業振興課 基盤整備班 TEL : 098-866-2503</p>

C-1 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業

実施機関	沖縄県企画部、公益財団法人沖縄科学技術振興センター	
実施期間	平成 27 年度～平成 31 年度	
事業段階	基礎研究	
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産	
事業概要	<p>1. 目的 企業ニーズを踏まえ県内大学等の研究シーズを活用した新事業・新産業の創出に資するべく、県内大学等を対象に、大学等が保有する研究成果や知的財産（以下、「研究シーズ」という。）を活用した基礎研究を支援することを目的とする。</p> <p>2. 公募実施機関 公益財団法人沖縄科学技術振興センター（以下、OSTCという。）</p> <p>3. 公募期間 4月頃に実施</p> <p>4. 対象者 県内大学等（OIST、琉球大学、沖縄高専等）と企業とで構成する共同研究体</p> <p>5. 支援内容</p> <p>①支援項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズを解決するための研究シーズを活用した研究費 ・研究シーズの技術移転可能性を検証し、技術移転先となる企業の実用化意欲を喚起するためのデータ取得、試作品製作に必要な経費 ・その他、研究シーズの技術移転の可能性を検証するための研究費 ・委託共同研究に関連した学会発表の旅費及び学会参加費 ・特許等知的財産権獲得のための申請費 <p style="color: red;">※注意：機械装置等の購入はできません。</p> <p>②支援金額等</p> <p style="color: red;">【支援金額】 1 研究テーマあたり上限300～500万円（税込）</p> <p style="color: red;">【支援期間】 最長 3 年間</p> <p style="color: red;">※毎年度末に成果内容の評価を行い、継続支援について審査を行う。</p>	
活用事例	<p>○ 幹細胞創薬を目指した培養脂肪組織由来幹細胞（ADSCs）による再生治療法の開発 採択者：琉球大学（共同研究者：ORTHOReBIRTH 株式会社 他）</p> <p>○ 発色剤代替紅麹色素製剤の開発 採択者：琉球大学（共同研究者：株式会社先端医療開発 他）</p> <p>○ 電気エネルギー消費ゼロを目指したサンゴ礁生物の成長促進・成熟誘導技術開発 採択者：琉球大学（共同研究者：沖縄高専、沖電開発株式会社 他）</p>	

活用フロー	<p>○ 共同研究体の大学等に研究委託を行う。</p>
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 TEL : 098-866-2560</p> <p>公益財団法人沖縄科学技術振興センター 〒904-2234 沖縄県うるま市州崎 5-1 沖縄バイオ産業振興センター内 215 号 TEL : 098-921-2500 URL: https://www.ostc-okinawa.org/</p>

C-2 成長分野リーディングプロジェクト創出事業

実施機関	沖縄県企画部															
実施期間	平成 29 年度～平成 33 年度															
事業段階	基礎研究															
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり															
事業概要	<p>本事業は、沖縄県が「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において成長分野に位置づけている「健康・医療」「環境・エネルギー」分野について、県内大学等を含む产学研官が連携した同分野に係る研究開発を支援することで、リーディングプロジェクトを創出し、成長分野の持続的な発展を推進することを目的とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 募集する 研究テーマ</td><td> <p>研究テーマ①： 沖縄の有用な生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築</p> <p>研究テーマ②： 沖縄の有用な生物資源（微生物等）を活用した「健康・医療」「環境・エネルギー」分野の研究開発</p> </td></tr> <tr> <td>2. 対象分野</td><td>「健康・医療」「環境・エネルギー」</td></tr> <tr> <td>3. 募集期間</td><td>平成 29 年 5 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日</td></tr> <tr> <td>4. 支援対象</td><td>共同研究体（県内の企業、大学、高専、研究組合、一般財団法人、一般社団法人、公益法人、独立行政法人等）</td></tr> <tr> <td>5. 支援額</td><td>研究テーマ①：7,000万円 研究テーマ②：3,500万円</td></tr> <tr> <td>6. 支援件数</td><td>研究テーマ①：1 件 研究テーマ②：4 件</td></tr> <tr> <td>7. 支援期間</td><td> <p>原則、3 年度以内</p> <p>毎年度、評価委員会において事業成果の評価を行い、事業の継続・中止や内容の変更を求める場合がある。</p> </td></tr> </table>		1. 募集する 研究テーマ	<p>研究テーマ①： 沖縄の有用な生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築</p> <p>研究テーマ②： 沖縄の有用な生物資源（微生物等）を活用した「健康・医療」「環境・エネルギー」分野の研究開発</p>	2. 対象分野	「健康・医療」「環境・エネルギー」	3. 募集期間	平成 29 年 5 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日	4. 支援対象	共同研究体（県内の企業、大学、高専、研究組合、一般財団法人、一般社団法人、公益法人、独立行政法人等）	5. 支援額	研究テーマ①：7,000万円 研究テーマ②：3,500万円	6. 支援件数	研究テーマ①：1 件 研究テーマ②：4 件	7. 支援期間	<p>原則、3 年度以内</p> <p>毎年度、評価委員会において事業成果の評価を行い、事業の継続・中止や内容の変更を求める場合がある。</p>
1. 募集する 研究テーマ	<p>研究テーマ①： 沖縄の有用な生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築</p> <p>研究テーマ②： 沖縄の有用な生物資源（微生物等）を活用した「健康・医療」「環境・エネルギー」分野の研究開発</p>															
2. 対象分野	「健康・医療」「環境・エネルギー」															
3. 募集期間	平成 29 年 5 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日															
4. 支援対象	共同研究体（県内の企業、大学、高専、研究組合、一般財団法人、一般社団法人、公益法人、独立行政法人等）															
5. 支援額	研究テーマ①：7,000万円 研究テーマ②：3,500万円															
6. 支援件数	研究テーマ①：1 件 研究テーマ②：4 件															
7. 支援期間	<p>原則、3 年度以内</p> <p>毎年度、評価委員会において事業成果の評価を行い、事業の継続・中止や内容の変更を求める場合がある。</p>															
活用事例	<p><平成 29 年度採択></p> <p>①研究テーマ：沖縄の有用生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築 ～持続可能なヒト介入試験プラットフォーム構築を目指して～ 共同研究体：(大) 琉球大学、(株)沖縄 TLO、(株)ウェルビー</p> <p>②研究テーマ：沖縄の微生物資源を活用した創薬研究基盤ライブラリーの構築と先端創薬技術開発事業 共同研究体：(公財) 沖縄科学技術振興センター、(大)琉球大学、 次世代天然物化学技術研究組合</p> <p>③研究テーマ：沖縄生物資源由来創薬リード化合物探索の研究 共同研究体：(株)先端医療開発、(大)琉球大学、(学)北里大学</p>															

	<p>④研究テーマ：県産微生物群による窒素・リン除去機能を持つ養豚排水処理技術開発 共同研究体：(一財)沖縄県環境科学センター、(学)沖縄科学技術大学院大学</p> <p>⑤研究テーマ：県産微生物による重油汚染土壤及び地下水の浄化技術研究開発 共同研究体：(一財)沖縄県環境科学センター、(独)沖縄工業高等専門学校、 (学)沖縄科学技術大学院大学</p>
活用フロー	<pre> graph LR Pref[県] -- 委託 --> Mgmt[委託業務の運営管理 管理法人] Mgmt -.-> ResearchBody[共同研究体 研究実施 大学等 研究機関 企業等] Mgmt -- 再委託 --> ReMgmt[再委託] </pre> <p>※平成30年度以降は、公募を行うかは未定。</p>
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/kagaku/index.html</p>

C-3 先端医療実用化推進事業

実施機関	沖縄県企画部							
実施期間	平成 28 年度～平成 30 年度							
事業段階	基礎研究							
事業分野	健康・医療							
事業概要	<p>国際的な先端医療拠点形成を見据え、先端医療技術のさらなる集積・発展と研究水準の向上を図るため、先端医療分野の研究開発を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 研究テーマ</td><td>① 再生医療等安全確保法に従って実施する臨床研究 ② 疾患ゲノム研究を中心とする国際的な先端医療拠点形成に向けた先導研究</td></tr> <tr> <td>2. 事業期間</td><td>平成28年度～平成30年度（3年間）</td></tr> <tr> <td>3. 委託金額</td><td>平成 28 年度実績：99,000,000 円（再生医療研究 2 件） 98,837,615 円（疾患ゲノム研究 1 件）</td></tr> </table>		1. 研究テーマ	① 再生医療等安全確保法に従って実施する臨床研究 ② 疾患ゲノム研究を中心とする国際的な先端医療拠点形成に向けた先導研究	2. 事業期間	平成28年度～平成30年度（3年間）	3. 委託金額	平成 28 年度実績：99,000,000 円（再生医療研究 2 件） 98,837,615 円（疾患ゲノム研究 1 件）
1. 研究テーマ	① 再生医療等安全確保法に従って実施する臨床研究 ② 疾患ゲノム研究を中心とする国際的な先端医療拠点形成に向けた先導研究							
2. 事業期間	平成28年度～平成30年度（3年間）							
3. 委託金額	平成 28 年度実績：99,000,000 円（再生医療研究 2 件） 98,837,615 円（疾患ゲノム研究 1 件）							
活用事例	<p><平成 28・29 年度></p> <p>再生医療研究 ① 研究テーマ名：「国際医療拠点を目指した琉球大学での再生医療基盤形成」 受託事業者：一般社団法人沖縄総合研究所（平成 29 年度～（株）先端医療開発） 共同研究機関：琉球大学</p> <p>再生医療研究 ② 研究テーマ名：「食道再生細胞シート治療実用化研究」 受託事業者：豊見城中央病院 共同研究機関：東京女子医科大学、中頭病院、（一社）細胞シート推進機構</p> <p>疾患ゲノム研究 研究テーマ名：「沖縄県の健康長寿復興を目指した疾患ゲノム研究とゲノム研究人材育成事業」 受託事業者：琉球大学 共同研究機関：理化学研究所、（株）先端医療開発、近畿大学</p>							
活用フロー	<pre> graph LR Prefecture((県)) -- 委託 --> Management[管理法人] Management -- "委託業務の運営管理" --> Consortium[共同研究体] Consortium --> Implementation[研究実施 大学 医療機関 研究機関] Implementation -- 再委託 --> Management </pre>							
問い合わせ先	沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 7 階 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/kagaku/index.html							

C-4 沖縄感染症研究拠点形成促進事業

実施機関	沖縄県企画部																																			
実施期間	平成 27 年度～平成 29 年度																																			
事業段階	基礎研究																																			
事業分野	健康・医療																																			
事業概要	<p>県の感染症研究ネットワークの強化と感染症研究の蓄積による感染症研究拠点形成に向けた体制を構築するための支援を行う。具体的には、今後、本県へ流入する可能性のある感染症及び、本県特有の感染症対策に関する研究（臨床・疫学研究、創薬研究、感染症媒介生物研究）を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 研究テーマ</td> <td>① 臨床・疫学研究分野 ② 創薬開発研究分野 ③ 感染症媒介生物研究分野</td> </tr> <tr> <td>2. 事業期間</td> <td>平成27年度～平成29年度（3年間）</td> </tr> <tr> <td>3. 委託金額</td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度 (実績)</th> <th>H28年度 (実績)</th> <th>H29年度 (予算)</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①臨床・疫学研究</td> <td>60,000</td> <td>60,000</td> <td>80,000</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>②創薬研究</td> <td>47,401</td> <td>51,799</td> <td>60,000</td> <td>159,200</td> </tr> <tr> <td>③感染症媒介生物研究</td> <td>50,799</td> <td>52,000</td> <td>60,000</td> <td>162,799</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,200</td> <td>163,799</td> <td>200,000</td> <td>521,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：千円</p> </td> </tr> </table>					1. 研究テーマ	① 臨床・疫学研究分野 ② 創薬開発研究分野 ③ 感染症媒介生物研究分野	2. 事業期間	平成27年度～平成29年度（3年間）	3. 委託金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度 (実績)</th> <th>H28年度 (実績)</th> <th>H29年度 (予算)</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①臨床・疫学研究</td> <td>60,000</td> <td>60,000</td> <td>80,000</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>②創薬研究</td> <td>47,401</td> <td>51,799</td> <td>60,000</td> <td>159,200</td> </tr> <tr> <td>③感染症媒介生物研究</td> <td>50,799</td> <td>52,000</td> <td>60,000</td> <td>162,799</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,200</td> <td>163,799</td> <td>200,000</td> <td>521,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：千円</p>		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (予算)	累計	①臨床・疫学研究	60,000	60,000	80,000	200,000	②創薬研究	47,401	51,799	60,000	159,200	③感染症媒介生物研究	50,799	52,000	60,000	162,799	合計	158,200	163,799	200,000	521,999
1. 研究テーマ	① 臨床・疫学研究分野 ② 創薬開発研究分野 ③ 感染症媒介生物研究分野																																			
2. 事業期間	平成27年度～平成29年度（3年間）																																			
3. 委託金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度 (実績)</th> <th>H28年度 (実績)</th> <th>H29年度 (予算)</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①臨床・疫学研究</td> <td>60,000</td> <td>60,000</td> <td>80,000</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>②創薬研究</td> <td>47,401</td> <td>51,799</td> <td>60,000</td> <td>159,200</td> </tr> <tr> <td>③感染症媒介生物研究</td> <td>50,799</td> <td>52,000</td> <td>60,000</td> <td>162,799</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,200</td> <td>163,799</td> <td>200,000</td> <td>521,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：千円</p>		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (予算)	累計	①臨床・疫学研究	60,000	60,000	80,000	200,000	②創薬研究	47,401	51,799	60,000	159,200	③感染症媒介生物研究	50,799	52,000	60,000	162,799	合計	158,200	163,799	200,000	521,999										
	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (予算)	累計																																
①臨床・疫学研究	60,000	60,000	80,000	200,000																																
②創薬研究	47,401	51,799	60,000	159,200																																
③感染症媒介生物研究	50,799	52,000	60,000	162,799																																
合計	158,200	163,799	200,000	521,999																																
活用事例	<p><平成 27 年度～平成 29 年度></p> <p>① 臨床・疫学研究分野</p> <p>研究テーマ名：「次世代ゲノム解析技術を応用した感染症診断システムの開発による沖縄型国際感染症研究拠点の基盤形成」</p> <p>受託事業者：一般社団法人沖縄総合研究所（平成 29 年度～（株）先端医療開発）</p> <p>共同研究機関：琉球大学、大阪大学、宮崎大学、 国立国際医療センター（平成 29 年～度順天堂大学）</p> <p>① 創薬開発研究分野</p> <p>研究テーマ名：「ウイルスワクチンを安心安全に生産するための先端遺伝子工学技術の開発」</p> <p>受託事業者：公益財団法人沖縄科学技術振興センター</p> <p>共同研究機関：（有）生物資源研究所、（株）沖縄 UKAMI 養蚕、琉球大学、 浜松医科大学、日本大学、産業技術総合研究所、宮崎大学</p> <p>② 感染症媒介生物研究分野</p> <p>研究テーマ名：「動物媒介性感染症対策の沖縄での施策提言とネットワーク形成に関する研究」</p> <p>受託事業者：一般社団法人トロピカルテクノプラス</p> <p>共同研究機関：琉球大学、北海道大学、新潟大学、酪農学園大学、 国立国際医療研究センター</p>																																			

活用フロー	<p>The diagram shows the following process:</p> <ul style="list-style-type: none"> 県 (Prefecture) sends a 委託 (Commission) to the 共同研究体 (Joint Research Body). The 共同研究体 consists of two main components: <ul style="list-style-type: none"> 委託業務の運営管理 (Operation Management of Commissioned Business), which is managed by the 管理法人 (Management Organization). 研究実施 (Research Implementation), which is carried out by 大学 (University), 医療機関 (Medical Institutions), and 研究機関 (Research Institutions). The 管理法人 oversees the 再委託 (Subcontracting) of research implementation to the 研究実施 entities.
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 7階 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/kagaku/index.html</p>

C-5 先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業

実施機関	沖縄県企画部													
実施期間	平成 29 年度～平成 33 年度													
事業段階	応用研究													
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり													
事業概要	<p>本事業は、沖縄県内の事業者が沖縄県内大学等の研究シーズを活用するなど産学官連携により、沖縄県のエネルギーの課題解決に寄与するために、先端技術を新エネルギーや再生可能エネルギー基盤技術へ活用するなど新規性の高い研究開発を推進し、沖縄県のエネルギーの安定供給や供給源の多様化等を目指すことで、沖縄県の科学技術や産業の振興に資することを目的とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 募集する 研究テーマ</td><td>上記目的に合致するもので、研究開発の全部又は一部を沖縄県内で実施し、かつ補助事業終了後も沖縄県内で継続的な研究開発及び事業展開が見込めるものとする。</td></tr> <tr> <td>2. 募集期間</td><td>平成 29 年 4 月 28 日～平成 29 年 6 月 2 日</td></tr> <tr> <td>3. 支援対象</td><td>補助事業者へ補助金を交付</td></tr> <tr> <td>4. 支援額</td><td>補助金額：1 年度あたり 8 千万円を上限とする 補 助 率：補助対象経費の 8／10 以内</td></tr> <tr> <td>5. 支援件数</td><td>4 件</td></tr> <tr> <td>6. 補助事業期間</td><td>原則、3 年度以内 毎年度、評価委員会において補助事業の成果の評価を行い、補助事業の継続・中止や内容の変更を求める場合がある。また、評価結果によっては最長 5 年まで事業期間を延長できる場合がある。</td></tr> </table>		1. 募集する 研究テーマ	上記目的に合致するもので、研究開発の全部又は一部を沖縄県内で実施し、かつ補助事業終了後も沖縄県内で継続的な研究開発及び事業展開が見込めるものとする。	2. 募集期間	平成 29 年 4 月 28 日～平成 29 年 6 月 2 日	3. 支援対象	補助事業者へ補助金を交付	4. 支援額	補助金額：1 年度あたり 8 千万円を上限とする 補 助 率：補助対象経費の 8／10 以内	5. 支援件数	4 件	6. 補助事業期間	原則、3 年度以内 毎年度、評価委員会において補助事業の成果の評価を行い、補助事業の継続・中止や内容の変更を求める場合がある。また、評価結果によっては最長 5 年まで事業期間を延長できる場合がある。
1. 募集する 研究テーマ	上記目的に合致するもので、研究開発の全部又は一部を沖縄県内で実施し、かつ補助事業終了後も沖縄県内で継続的な研究開発及び事業展開が見込めるものとする。													
2. 募集期間	平成 29 年 4 月 28 日～平成 29 年 6 月 2 日													
3. 支援対象	補助事業者へ補助金を交付													
4. 支援額	補助金額：1 年度あたり 8 千万円を上限とする 補 助 率：補助対象経費の 8／10 以内													
5. 支援件数	4 件													
6. 補助事業期間	原則、3 年度以内 毎年度、評価委員会において補助事業の成果の評価を行い、補助事業の継続・中止や内容の変更を求める場合がある。また、評価結果によっては最長 5 年まで事業期間を延長できる場合がある。													
活用事例	<p><平成 29 年度採択></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「高濃度塩水から電力を得る濃度差エネルギー変換システムに関する研究開発」 (補助事業者) 株式会社宜野湾電設、株式会社正興電機製作所、 株式会社スマートエナジー沖縄 ○ 「エネルギー需要制御 IoT デバイス及びアプリに関する研究開発」 (補助事業者) 株式会社すまエコ ○ 「異種の再生可能エネルギー源をスマートグリッド化した自立型発電システムによる净水供給、海水浄化システムの構築とその最適化運用研究開発」 (補助事業者) 株式会社平仲、株式会社センチュリーアークス 													

	<p>○「持続型生活基盤の構築に向けた次世代電力インフラの研究開発（DC グリッドと EV の融合）」</p> <p>（補助事業者）株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所、 株式会社沖創工、株式会社ピューズ</p>
活用フロー	<p>○補助事業者には県内事業者（本店（主たる事務所）の所在地が県内にある事業者）を含めること。</p> <p>○共同研究体には県内大学等又は県内公的研究機関等を含めること。 ※平成30年度以降は、公募を行うかは未定。</p> <pre> graph LR Pref[沖縄県] -- "補助金交付" --> Corp[補助事業者] subgraph Corp [] direction TB subgraph Internal [] direction TB Intra[県内事業者] Inter[企業、大学等] Intra --- Inter end subgraph Joint [共同研究体] direction TB Member[構員] subgraph Member [] direction TB Comp[企業等] Uni[大学等] Inst[公設試等] end Inter --- Joint Joint --- Member Joint --- Comp Joint --- Uni Joint --- Inst end Intra --- Joint Inter --- Joint end </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/kagaku/index.html</p>

C-6 ハワイ東西センター連携事業

実施機関	沖縄県企画部
実施期間	平成 26 年度～平成 33 年度
事業段階	人材育成
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他
事業概要	<p>グローバル社会や多様化する社会ニーズに対応できる人材を育成するとともに、アジア太平洋諸国とのネットワーク形成を図るため、県内の社会人等をハワイ東西センターへ派遣する。</p> <p>＜平成 28 年度実績＞</p> <p>県内の社会人 2 名を小渕沖縄教育研究プログラムを活用し、ハワイ東西センターへ派遣。</p>
活用事例	<p>＜平成 26～29 年度採択＞</p> <p>○「小渕沖縄教育研究プログラムの合格者増に向けた広報等の取組み」</p> <p>事業受託者：NPO 法人沖縄語学センター</p>
活用フロー	<pre> graph LR A["沖縄県"] -- 委託 --> B["ハワイ東西センター連携事業 (小渕沖縄教育研究プログラムの広報等)"] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/kagaku/index.html</p>

C-7 子供科学人材育成事業

実施機関	沖縄県企画部						
実施期間	平成 27 年度～平成 29 年度						
事業段階	人材育成						
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他						
事業概要	<p>県内の大学等をはじめとした関係機関の連携により、地域において科学を学ぶ環境を整え、子供達の成長に応じた科学教育プログラムを体系的に実施し、本県の科学技術・産業振興の未来を担う人材を育成する。</p> <p>＜平成 28 年度実績＞</p> <table border="1"> <tr> <td>①児童プロジェクト (参加者：7,190名)</td><td>離島含む県内各地において、体験型の科学教室の開催及び講師の育成。</td></tr> <tr> <td>②中学生プロジェクト (参加者：50名)</td><td>本島北部・本島中南部・離島地域において、大学等の最先端の研究に関する科学実践講座の実施。</td></tr> <tr> <td>③高校生プロジェクト (参加者：45名)</td><td>本島において合宿形式で、大学等の最先端の研究に関する科学実践講座の実施。</td></tr> </table> <p>※児童プロジェクトの参加者については保護者を含む。</p>	①児童プロジェクト (参加者：7,190名)	離島含む県内各地において、体験型の科学教室の開催及び講師の育成。	②中学生プロジェクト (参加者：50名)	本島北部・本島中南部・離島地域において、大学等の最先端の研究に関する科学実践講座の実施。	③高校生プロジェクト (参加者：45名)	本島において合宿形式で、大学等の最先端の研究に関する科学実践講座の実施。
①児童プロジェクト (参加者：7,190名)	離島含む県内各地において、体験型の科学教室の開催及び講師の育成。						
②中学生プロジェクト (参加者：50名)	本島北部・本島中南部・離島地域において、大学等の最先端の研究に関する科学実践講座の実施。						
③高校生プロジェクト (参加者：45名)	本島において合宿形式で、大学等の最先端の研究に関する科学実践講座の実施。						
活用事例	<p>＜平成 27～29 年度採択＞</p> <p>①児童プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 「児童向け科学教室の実施及び講師の育成」 事業受託者：（公財）沖縄こどもの国、（公財）日本科学技術振興財団 <p>②中学生プロジェクト、高校生プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中学生向け科学実践講座の実施」 「高校生向け科学実践講座の実施」 事業受託者：（一財）沖縄県公衆衛生協会、（一社）大学コンソーシアム沖縄 						
活用フロー	<pre> graph LR A["沖縄県"] -- 委託 --> B["子供科学人材育成事業 (児童プロジェクト)"] A -- 委託 --> C["子供科学人材育成事業 (中学生プロジェクト及び高校生プロジェクト)"] </pre> <p>※事業期間は、平成 29 年度までとなっております。</p>						
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/kagaku/index.html</p>						

C-8 沖縄・ハワイ協力推進事業

実施機関	沖縄県企画部
実施期間	平成 26 年度～平成 33 年度
事業段階	人材育成
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他
事業概要	<p>沖縄の振興又は沖縄の抱える課題解決に資する研究活性化を図るため、地理的、自然的特性等で多くの共通点を有するハワイとの科学分野に関する共同研究に関し、県内研究者へ研究費を助成することにより、国際的な視点を有する研究者を育成するとともに研究ネットワークの構築を図る。</p> <p>※平成 28 年度は、県内の自然科学分野の研究に対して、ハワイとの共同研究にかかる支援を実施。（1 件あたり約 90 万円）</p>
活用事例	<p><平成 28 年度採択></p> <p>①「島嶼型社会に適した水素貯蔵材料の共同研究に向けた調査・予備実験」 研究機関：琉球大学理学部</p> <p>②「モード同期光ファイバーレーザーに関する研究」 研究機関：琉球大学工学部</p> <p>③「ミトコンドリア DNA 解析に基づくヒメダイの遺伝的集団構造解析と遺伝的多様性の研究」 研究機関：琉球大学理学部</p>
活用フロー	<pre> graph LR A["沖縄県"] -- 委託 --> B["事業管理機関 民間企業等"] B --> C["研究実施機関 大学等"] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 TEL : 098-866-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/kagaku/index.html</p>

C-9 知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業

実施機関	沖縄県企画部
実施期間	平成 29 年度～平成 31 年度
事業段階	人材育成
事業分野	健康・医療
事業概要	<p>本事業は、沖縄県における知的・産業クラスターの発展に向け、県内の研究シーズを事業化へと繋げるための支援や人材育成を行うことを目的としております。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業化支援プログラム <ul style="list-style-type: none"> ○創業間もない大学発ベンチャーや起業に向けて準備を進めている大学の研究者等が抱えている課題を把握するとともに、その解決に向けた支援を行う。 ○また、県内大学・企業等の研究者や技術者向けに、財務や知財戦略、起業ノウハウ等取得のためのセミナーを開催する。 2. 即戦力人材育成プログラム（技術講座） <ul style="list-style-type: none"> ○ライフサイエンス分野を中心とした県内研究開発型企業に対するニーズ調査を踏まえ、起業の研究者や学生等に対して、分析機器の利用方法や品質管理等の技術講座を開催する。 3. うるま市州崎地区支援機関連携及び支援機能検討 <ul style="list-style-type: none"> ○うるま市州崎地区において、ライフサイエンス起業の支援を行う機関の連携を図るとともに、既存起業及び誘致起業に対する支援の仕組み構築に向けた検討を行う。
活用事例	<p>当事業は、知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（研究シーズ事業化・人材育成支援）受託共同企業体（構成員：公益財団法人沖縄科学技術振興センター、株式会社 OKINAWA J-Adviser、一般社団法人トロピカルテクノプラス、バイオ・サイト・キャピタル株式会社）へ委託し、事業を実施。</p> <p>事業化セミナーを 12 回、技術講座を 12 回開催した。</p>
活用フロー	<pre> graph LR K[県] -- 委託 --> C(()) subgraph C [] direction TB A[沖縄科学技術振興センター] B[OKINAWA J-Adviser] C[トロピカルテクノプラス] D[バイオ・サイト・キャピタル] end C --> S[セミナー実施 支援機能検討] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄県企画部科学技術振興課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 TEL : 098-866-2560</p>

D-1 次世代アントレプレナー人材育成推進事業

実施機関	琉球大学(地域連携推進機構)
実施期間	平成 27 年度～平成 29 年度
事業段階	人材育成
事業分野	その他
事業概要	<p>本事業は、沖縄県内の産業や地域を牽引し、新たな事業等を創出するエンジンとなるアントレプレナーシップ有する人材を継続的に育成・輩出していく仕組みを構築するため、県内大学・高専・専門学校等に専門家を派遣し、起業マインドを有する人材の育成を推進する。</p> <p>具体的には、アントレプレナーシップを学ぶ講義・セミナー、具体的な起業支援を行うビジネスライアルラボ、アントレプレナー育成のためのプラットフォーム構築に向けたフォロー・交流を行う。なお、今年度の事業概要等は次のとおり。</p> <pre> graph TD A["「アントレプレナー(起業家)人材育成」"] --> B["地域産業の革新には起業家精神 (アントレプレナーシップ)を持った人材が必要"] B --> C["層を広げる アントレプレナーシップを学ぶ"] B --> D["具体的な起業支援 起業家輩出支援"] B --> E["アントレプレナー育成 プラットホーム構築"] C --> F["講義・セミナー"] C --> G["出前講座 ・各大学・専修学校への派遣講義 ・各学校のニーズ、既存講義の内容や方針を尊重した講義の実施 ・アントレプレナーシップを知り、理解する講義"] C --> H["啓発セミナー ・アントレプレナーシップマインドの醸成を図る ・県内外起業家等による講演等の実施"] D --> I["ビジネスプランコンテスト ・課題解決に主眼を置いたビジネスプランの発表の場を提供"] D --> J["ビジネスライアルプログラム ・課題解決主眼を置いたビジネス実践の場を提供 ・学生のニーズを尊重したプログラムの実施"] D --> K["ワーク・トーカサロン(機構自主講座) ・起業を目指す学生向けの学び場 ・活動する学生の交流の場"] E --> L["メンタリング ・起業を志す学生の相談窓口 ・起業を志す学生の支援体制整備 ・学生団体との連携による支援"] E --> M["県内外関係機関との連携 ・県内大学、専修学校等との連携 ・県内支援機関との連携強化 ・県内起業人材育成会議等との連携 ・県内支援機関への紹介、橋渡し ・メンターの発掘、育成、支援 ・メンター連絡会の設置、開催"] </pre>
活用事例	<p>活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度： 8 回、566 名参加、4 校（琉球大、沖国大、沖縄工業高専、那覇情報専門学校） ・平成 28 年度： 46 回、1,945 名参加、6 校（琉球大学、沖縄国際大学） ② ブラッシュアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度： 9 回、156 名参加 ・平成 28 年度： 43 回、412 名参加 ③ 啓発セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度： 4 回、381 名参加 ・平成 28 年度： 2 回、60 名参加 ④ 沖縄学生ビジネスプランコンテスト <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度（応募数：47 件）※再委託：琉球インターラクティブ株式会社 ・平成 28 年度（応募数：12 件）※再委託：株式会社がちゅん

	<p>⑤ 沖縄学生ビジネスストライアルプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度（おきなわ花と食のフェスティバルにて物品販売を実施。 沖縄女子短期大学 3 チーム、35 名が参加） ・平成 28 年度（企画提案型に内容変更） <ul style="list-style-type: none"> メディアアートプロジェクト（琉大） 琉大カレープロジェクト（琉大） E C（ネットショップ）プロジェクト（琉大） イベントプロモーションプロジェクト（琉大） カフェプロジェクト（沖女短） フリーぺーぱープロジェクト（名桜大） <p>⑥ プロジェクトトライアルラボ</p> <p>琉球大学産学官連携棟 105 室に「プロジェクトトライアルラボ」を開設。 プロジェクトの体験・実践を継続的・日常的に行う場及び起業家・ビジネスパーソンとの交流の場を提供。</p>				
	<p>起業家輩出実績</p> <table border="1"> <tr> <td>① 株式会社がちゅん（平成 26 年 5 月 1 日設立）</td> </tr> <tr> <td>Enactus Japan日本代表（平成27年） ・代表取締役社長 国仲 瞬（平成25年度ベンチャ一起業講座受講生） ・取締役副社長 當銘 大樹（平成25年度ベンチャ一起業講座受講生）</td> </tr> <tr> <td>② 株式会社Payke（平成26年11月26日設立）</td> </tr> <tr> <td>九州山口ベンチャービジネスマーケット 大賞受賞（平成28年2月） 起業家万博 総務大臣賞受賞（平成29年3月） ・代表取締役社長 古田 奎輔（平成25年度ベンチャ一起業入門・実践受講生） ・取締役副社長 比嘉 良寛（平成 25 年度ベンチャ一起業講座受講生、 平成25年度沖縄学生ビジネスプランコンテスト最優秀賞受賞者）</td> </tr> </table>	① 株式会社がちゅん（平成 26 年 5 月 1 日設立）	Enactus Japan日本代表（平成27年） ・代表取締役社長 国仲 瞬（平成25年度ベンチャ一起業講座受講生） ・取締役副社長 當銘 大樹（平成25年度ベンチャ一起業講座受講生）	② 株式会社Payke（平成26年11月26日設立）	九州山口ベンチャービジネスマーケット 大賞受賞（平成28年2月） 起業家万博 総務大臣賞受賞（平成29年3月） ・代表取締役社長 古田 奎輔（平成25年度ベンチャ一起業入門・実践受講生） ・取締役副社長 比嘉 良寛（平成 25 年度ベンチャ一起業講座受講生、 平成25年度沖縄学生ビジネスプランコンテスト最優秀賞受賞者）
① 株式会社がちゅん（平成 26 年 5 月 1 日設立）					
Enactus Japan日本代表（平成27年） ・代表取締役社長 国仲 瞬（平成25年度ベンチャ一起業講座受講生） ・取締役副社長 當銘 大樹（平成25年度ベンチャ一起業講座受講生）					
② 株式会社Payke（平成26年11月26日設立）					
九州山口ベンチャービジネスマーケット 大賞受賞（平成28年2月） 起業家万博 総務大臣賞受賞（平成29年3月） ・代表取締役社長 古田 奎輔（平成25年度ベンチャ一起業入門・実践受講生） ・取締役副社長 比嘉 良寛（平成 25 年度ベンチャ一起業講座受講生、 平成25年度沖縄学生ビジネスプランコンテスト最優秀賞受賞者）					
活用フロー	<p>受託者（琉球大学地域連携推進機構）より、各種プログラムを県内大学・高専・専門学校へ提供</p> <pre> graph TD A[実施主体: 沖縄県] --> B[受託者: 琉球大学地域連携推進機構] B --> C[再委託先] C --> D["①出前講座・啓発セミナー(メンター、講師派遣) ②ビジネスプランコンテスト企画・運営 ビジネスストライアルプログラム企画・運営 ③プロジェクトトライアルラボ運営 等"] D --> E["県内大学・高専・専門学校等へ提供 起業を目指す社会人へ提供"] </pre>				
問い合わせ先	<p>琉球大学地域連携推進機構（産学官連携部門） 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地 TEL : 098-895-8597 FAX : 098-895-8957 http://www.iicc.u-ryukyu.ac.jp/</p>				

D-2 沖縄型医工連携人材の育成プログラム

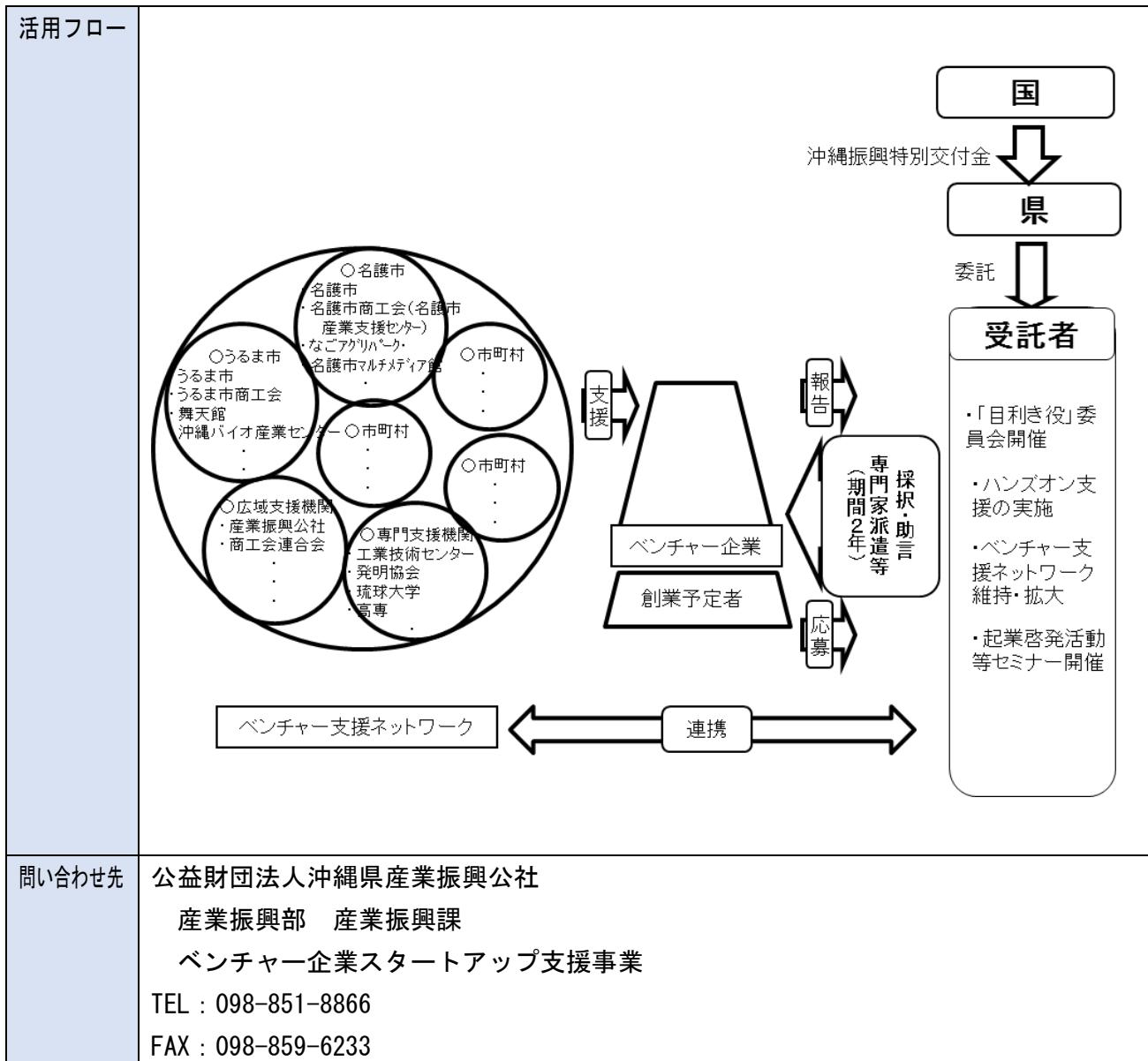
(沖縄型産業中核人材育成事業) ※沖縄型産業中核人材育成事業については、3-95 ページ参照

実施機関	琉球大学
実施期間	平成 29 年度～
事業段階	人材育成
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり
事業概要	<p>○<u>目的</u> 開発の初期段階から事業化の視点も検証しつつ、医療現場のニーズを出発点として問題の解決策を開発し、イノベーションを実現するアプローチを特徴とする「バイオデザイン」の人材育成プログラムを導入し、沖縄県内の医工連携関連事業者における中核となる人材を対象に研修プログラムします。</p> <p>○<u>受講対象</u> 県内のヘルスケア産業(病院、医療機器開発企業、介護・福祉関連、ものづくり関連企業)などの従事者。(従事して、3 年から 10 年程度で、工学、医学、ビジネスといった経験を持っていることが望ましい。)</p>
活用事例	<p>○<u>実施主体</u> 国立大学法人琉球大学が内閣府の委託により実施します。なお、講座講師は、一般社団法人ジャパン・バイオデザイン協会と協力し、ジャパン・バイオデザインの公式な講師を県外から招聘し行います。</p> <p>○<u>講座内容および講習時間</u> 本コースは、働きながら学べるように土曜日に開講し、イノベーションの出発とも言える「ニーズ」に重点を置いたコースとなります。実際の医療現場観察からニーズを見つけて出し、ニーズの選択までをグループワークを通して学ぶ形で実施します。 講義/ワーク(7~8H) × 5 回、医療機関への現場観察(3~5 時間程度) × 3 回となります</p>
活用フロー	<p>○<u>本講座にて目指す人材像</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄における技術力のある事業者 ・ 大学等による医療機器の開発・事業化を推進するため、医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく取り組めるイノベーション人材 ・ 医療ニーズの把握、国際展開を含む販路開拓、薬事申請等の各場面において開発事業に取り組める人材 ・ 沖縄における義肢装具等のものづくり力を活かした機能再生の研究・開発を行える人材 <p>○<u>期待される成果と目標</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオデザインのアプローチを体験して実践的に修得 ・ チームプロジェクトを通じたリーダーシップ、アントレプレナーシップの醸成 ・ 医療機器ビジネスに関わる外部メンターとのネットワーク構築 <p>【修了要件を満たした方には、内閣府特命担当大臣から修了証が交付されます】</p>
問い合わせ先	沖縄県中頭郡西原町千原 1 番地 大学本部棟 1 階 琉球大学 総合企画戦略部 地域連携推進課 地域連携推進係 (担当 : 當眞・菅野) E-MAIL kntkis@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

E-1 ベンチャー企業スタートアップ支援事業

実施機関	公益財団法人沖縄県産業振興公社				
実施期間	平成 27 年度～平成 31 年度				
事業段階	基礎研究、応用研究、商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、知的財産、コンサルティング（技術相談・支援）				
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他				
事業概要	<p>1. 目 的</p> <p>市町村、商工会、商工会議所、ビジネスインキュベーション施設、コワーキング施設、大学など公的及び民間等の支援機関からなるベンチャー支援ネットワークを活用し、成長が期待できるベンチャー企業への的確・迅速なハンズオン支援を行うことにより、県内ベンチャー企業の成長を促し、県内経済活性及び雇用を創出することを目的にしています。</p> <p>併せて、起業啓発セミナー等を開催し、優れたビジネスプランを有するベンチャー企業の起業及び育成促進を目的にしています。</p> <p>2. 対象者</p> <p>○創業 5 年未満の沖縄県内ベンチャー、ベンチャー企業創業予定者、創業 3 年未満の県内移転予定のベンチャー企業、及び企業内ベンチャー（10 社程度）</p> <p>※公募を行い、支援企業として認定させて頂きます。</p> <p>※応募にあたっては原則ベンチャー支援ネットワーク構成員を含む支援機関もしくは所属する企業等の推薦を受ける必要があります。</p> <p>3. 支援内容</p> <p>○専任ハンズオンマネージャーによるハンズオン支援（ビジネスプランのブラッシュアップ、マッチング、広報等）</p> <p>○目利き役委員会（メンター）によるアドバイス</p> <p>○支援ネットワークを活用した複合支援</p> <p>○専門家派遣に係る費用（謝金・旅費）の助成</p> <p>○沖縄県融資制度「ベンチャー支援資金」（利子補給制度有）への利用資格</p> <p>4. 活用の ポイント</p> <p>独自性・新規性のあるアイディアや技術を有しており、これから起業を考えてる、実際に起業しているベンチャーで、外部のサポートを活用し成長を加速させたいと考えている方、まずはお気軽にご相談ください。</p> <p>スタートアップ、ベンチャー企業の支援に携わる支援機関、支援者でベンチャー支援ネットワークに参画頂ける方は、お声掛け下さい。</p> <p>5. 申請時期</p> <p>平成 29 年 4 月 17 日（月）～平成 29 年 6 月 16 日（金）</p> <p>6. 申請先</p> <p>公益財団法人沖縄県産業振興公社（下記問い合わせ先と同じ）</p>				

活用事例	<p>○資金調達・資本政策支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートベンチャーキャピタル、ベンチャーキャピタルより資金調達 ・県内大手企業、県外大手企業との資本業務提携 ・M & Aにおける相手方企業の価値算定 ・出資受け入れにかかる企業価値算定や投資契約書の作成 ・資本性ローンを活用した借り入れ ・各種補助金申請のための事業計画ブラッシュアップ ・ベンチャー支援資金活用のための事業計画ブラッシュアップ ・その他資本政策全般に係るアドバイス <p>○販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内メーカー、小売店の紹介 ・県外大手小売店とのビジネスマッチング ・海外企業とのビジネスマッチング <p>○専門家派遣・人材確保等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発における専門家の派遣 ・各種契約書作成に関し弁護士の派遣 ・知財・商標取得に関し弁理士の派遣 ・人材研修等人材確保における補助事業の活用 ・事業所確保のためのインキュベーション施設等の情報提供 <p>○広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州山口ベンチャーマーケットでの登壇 ・新聞、テレビへの紹介 ・県外ベンチャーキャピタリストや事業会社への支援先企業の紹介 ・沖縄県内の中小企業等を支援するための情報誌「沖縄ベンチャースタジオ」での紹介 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画認定の支援 ・経営、マーケティング、ファイナンス等経営者として必要な知識を習得するための勉強会などの実施 ・県外より、コーポレートアクセラレーター、ベンチャーキャピタリスト等を招きメンタリングを実施
------	---



問い合わせ先
公益財団法人沖縄県産業振興公社
産業振興部 産業振興課
ベンチャー企業スタートアップ支援事業
TEL : 098-851-8866
FAX : 098-859-6233

E-2 新産業研究開発支援事業

実施機関	公益財団法人沖縄県産業振興公社																			
実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度																			
事業段階	基礎研究、応用研究、商品化開発（実用化研究）																			
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、IT、その他																			
事業概要	<p>1. 目的 本事業は、独創的な研究シーズを活用した新製品の開発等を目指す企業の研究開発に要する経費に対して補助し、研究開発成果の事業化を目指すとともに、本県における新産業創出の核となる優れたベンチャー企業の育成を目的としています。</p> <p>2. 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信、バイオ、環境に関する研究内容であること。 ・沖縄県内での研究開発体制が構築されていること。 ・研究開発を沖縄県内で実施し、かつ補助期間終了後も沖縄県内で継続的な研究開発及び事業展開が見込めること。 ・補助対象事業の終了時に本申請に係る研究開発成果の事業化を目指すものであること。 <p>3. 支援内容</p> <p>○研究開発に直接的に関わる設備費・労務費・委託費・その他経費に対する 補助金額：3,000 万円以内 / 年度（最高 6,000 万円） 補助期間：最長 2 ヶ年度（初年度 9 ヶ月十次年度 11 ヶ月程度） 補 助 率：補助対象経費の 4 分の 3 以内 (但し、消費税等は補助対象経費に含めない) ○専門家によるハンズオン支援</p> <p>4. 活用の ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募には、中小企業（上場企業を除く）であることが要件です。 ・採択実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前相談</td> <td>42 社</td> <td>32 社</td> <td>33 社</td> </tr> <tr> <td>応募</td> <td>27 社</td> <td>22 社</td> <td>29 社</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>7 社</td> <td>5 社</td> <td>6 社</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用した企業事例は、ウェブサイト（おきなわバイオポータルプラス）で公開しています。: http://www.bio-portal.jp/ <p>5. 申請時期</p> <p>4 月（平成 29 年度事業の公募は終了しました。） ただし、次年度申請に向けた相談は随時受け付けています。</p> <p>6. 申請先</p> <p>公益財団法人 沖縄県産業振興公社（下記問い合わせ先と同じ）</p>					平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	事前相談	42 社	32 社	33 社	応募	27 社	22 社	29 社	採択	7 社	5 社	6 社
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																	
事前相談	42 社	32 社	33 社																	
応募	27 社	22 社	29 社																	
採択	7 社	5 社	6 社																	

活用事例	<p>沖縄プロテイントモグラフィー株式会社</p> <p>沖縄科学技術大学院大学（OIST）の構造細胞生物学ユニット代表ウルフ・スコグランド教授が開発した、タンパク質等の分子構造を3次元で可視化する技術を活用したOIST発第1号ベンチャー企業。</p> <p>沖縄プロテイントモグラフィー株式会社は、顧客のサンプル（微量のタンパク質溶液など）を受け取り、クライオ電子顕微鏡でトモグラフィーデータ（断層写真）の撮影及び独自ソフトウェアCOMETによる構造解析を行い、解析結果とレポートを顧客に納品する「タンパク質1分子の三次元構造解析サービス」を行っている。</p> <p>医薬品の開発過程ではタンパク質の構造情報が重要になるが、一般的な構造解析手法の一つであるX線結晶構造解析法の場合、サンプルの結晶化が課題となるため、構造が解析できない例が多く存在する。同社技術を活用すれば、X線結晶構造解析法では対応できないようなタンパク質の構造解析も可能となる。また、サンプルを液化エタンで瞬間に凍結して解析を行うため、溶液中に存在するタンパク質のありのままの構造を見ることができる。</p> <p>新産業研究開発支援事業「プロテイントモグラフィー技術によるタンパク質分子構造解析ソリューション」では、トモグラフィー法による独自の解析ソフトCOMET、そしてクライオ電子顕微鏡を使い、分子構造解析プロセスの開発に成功した。さらに、生産性向上のための手順を明確化し、外部に開示できるタンパク質複合体の構造解析事例を作成するという実績を生み出した。</p> <p>同社サービスは既に複数の受注実績がある。また、同社技術の基盤となる発見を行ったジャック・デュボシェ氏らが2017年度のノーベル化学賞を受賞した事から、クライオ電子顕微鏡利用の関心がさらに高まっている。</p> <p>プロテイントモグラフィー法 → 解析対象を液化エタンで瞬間凍結して解析するため、溶液中に存在するタンパク質のありのままの構造を1分子レベルで可視化できる。</p> <p>※その他、活用事例は下記ウェブサイトで公開 http://www.bio-portal.jp/</p>
活用フロー	<pre> graph LR Prefecture["沖 縱 県"] -- 委託 --> Corp["沖縄県産業振興公社"] Corp -- 応募 --> Recipient["補助事業者(申請者)"] Recipient -- 審査・採択通知 --> Corp Corp -- 交付申請 --> Recipient Recipient -- 交付決定 --> Corp Corp -- ハンズオン支援 --> Recipient Recipient -- 実績報告 --> Corp Corp -- 補助金の交付(精算) --> Recipient </pre>
問い合わせ先	<p>公益財団法人 沖縄県産業振興公社 産業振興課 新産業研究開発支援事業担当 TEL : 098-859-6239 Mail : shinsangyo@okinawa-ric.or.jp ウェブサイト（おきなわバイオポータルプラス） : http://www.bio-portal.jp/</p>

E-3 中小企業課題解決プロジェクト推進事業

実施機関	公益財団法人沖縄県産業振興公社									
実施期間	平成 24 年度～平成 33 年度									
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、知的財産、コンサルティング（技術相談・支援）、人材育成									
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他									
事業概要	<p>1. 目 的 県内中小企業等においては、既存事業や自社の強み・ノウハウをもとに、事業展開や企業連携事業などといった企画提案が各社にあるものの、人材不足等から実行レベルでの成果が上げられないという経営課題を有しており、課題解決策の立案等の活用により、課題解決プロジェクトの円滑な事業推進、実効性の向上を図る必要があります。</p> <p>そこで成長意欲のある県内中小企業の課題解決や複数企業による波及性の高い企業連携プロジェクトに対応するため、2つの事業を実施します。</p> <p>2. 対象者</p> <p>①「問題解決プロジェクト推進事業」</p> <p>成長可能性の高い提案プロジェクトを有している県内に本社を有する中小企業者</p> <p>※原則として、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、有限会社の法人で、操業して 3 年を経過した企業（但し、個人事業者の期間を含め、事業開始から合計 3 年以上経過し、現時点で法人化している企業は対象とします）。</p> <p>②「企業連携プロジェクト推進事業」</p> <p>県内に本社を有する 2 社以上の中小企業者による連携体（以下、「連携体」とする）若しくは事業協同組合等の団体、中小企業支援団体の連携事業。ただし、その直接又は間接の構成員たる企業者の 3 分の 2 以上が原則として、上記「課題解決プロジェクト推進事業」の応募要件を満たす中小企業者であること。</p> <p>※「企業連携プロジェクト推進事業」のプロジェクト内容は、県内中小企業者が主体となって取り組まれていることが必要です。</p> <p>3. 支援内容</p> <p>①「課題解決プロジェクト推進事業」</p> <table border="1"> <tr> <td>補助額上限</td> <td>500 万円 / 件 (20 件程度)</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>9/10 (1年目) 8/10 (2年目) 7/10 (3年目)</td> </tr> </table> <p>②「企業連携プロジェクト推進事業」</p> <table border="1"> <tr> <td>補助額上限</td> <td>3000 万円 / 件 (10 件程度)</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>9/10 (1年目) 8/10 (2年目) 7/10 (3年目)</td> </tr> </table> <p>※最長 3 年まで継続できる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー、専門コーディネーター等の配置 採択された事業計画を共に推進するプロジェクトマネージャー、専門コーディネーター等を配置し、課題解決支援、プロジェクト支援及び進捗管理等を実施します。 ・補助対象期間 交付決定日（平成 29 年 6 月中旬）～ 平成 30 年 2 月 28 日 		補助額上限	500 万円 / 件 (20 件程度)	補 助 率	9/10 (1年目) 8/10 (2年目) 7/10 (3年目)	補助額上限	3000 万円 / 件 (10 件程度)	補 助 率	9/10 (1年目) 8/10 (2年目) 7/10 (3年目)
補助額上限	500 万円 / 件 (20 件程度)									
補 助 率	9/10 (1年目) 8/10 (2年目) 7/10 (3年目)									
補助額上限	3000 万円 / 件 (10 件程度)									
補 助 率	9/10 (1年目) 8/10 (2年目) 7/10 (3年目)									

	<p>4. 活用のポイント</p> <p>当事業は、既存の中小企業者の経営課題解決のための事業です。業種を問わず多くの中小企業者が対象であり、課題解決するための多様な経費が補助対象となっております。</p> <p>5. 申請時期</p> <p>平成29年度の受付は終了しました。 ただし、次年度申請（例年4月中旬頃から5月初旬頃予定）に向けた相談は随時受け付けています。</p> <p>6. 申請先</p> <p>（公財）沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課 中小企業課題解決プロジェクト推進事業担当 TEL：098-859-6236 FAX：098-859-6233</p>
活用事例	<p>② 課題解決プロジェクト推進事業</p> <p>【プロジェクト名】 沖縄伝統工芸品のアップサイクルによる販路・売上拡大プロジェクト</p> <p>【概要】 沖縄の伝統工芸品（ガラス、織物、染物）の生産工程で生まれた廃材や残布生地等を原材料として、デザイン等で新たな付加価値を持ったアップサイクル製品を開発し、新たなブランドとして展開するプロジェクト</p> <p>③ 企業連携プロジェクト推進事業</p> <p>【プロジェクト名】 マリンレジャー産業における安心で安全な沖縄ブランドの確立</p> <p>【概要】 沖縄を代表する観光資源として、海、ダイビングを挙げることができるが、安全基準やサービスの品質管理を行う期間や組織がない。そのため、各事業者が未熟な安全管理になり、低価格な競争の激化、サービスの低下につながっており、その結果、沖縄のダイビング業界全体の評価の低下を招く恐れがある。 これら業界の課題を解決するため、マリンレジャー産業の安全を管理する組織をつくり、安全で安心な沖縄ブランドを確立することにより、ダイビング業界全体の底上げ、高付加価値化を図るプロジェクト。</p>
活用フロー	<pre> graph TD A[1.課題解決プロジェクト 2.企業連携プロジェクト] --> B[沖縄県・沖縄県産業振興公社] B --> C[①公社専門コーディネーター等による事前相談、ブラッシュアップ] C --> D[②プロジェクト応募・申し込み] D --> E[③審査会による評価・審査・採択 (課題解決20社程度 企業連携10プロジェクト程度)] E --> F[④決定通知] F --> G[⑤公社専門コーディネーター等による一貫したハンズオン支援] G --> H[⑥プロジェクト費用の補助] </pre>
問い合わせ先	<p>公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課 中小企業課題解決プロジェクト推進事業担当 TEL：098-859-6236 FAX：098-859-6233 E-mail：kadai@okinawa-ric.or.jp</p>

E-4 沖縄ものづくり振興ファンド

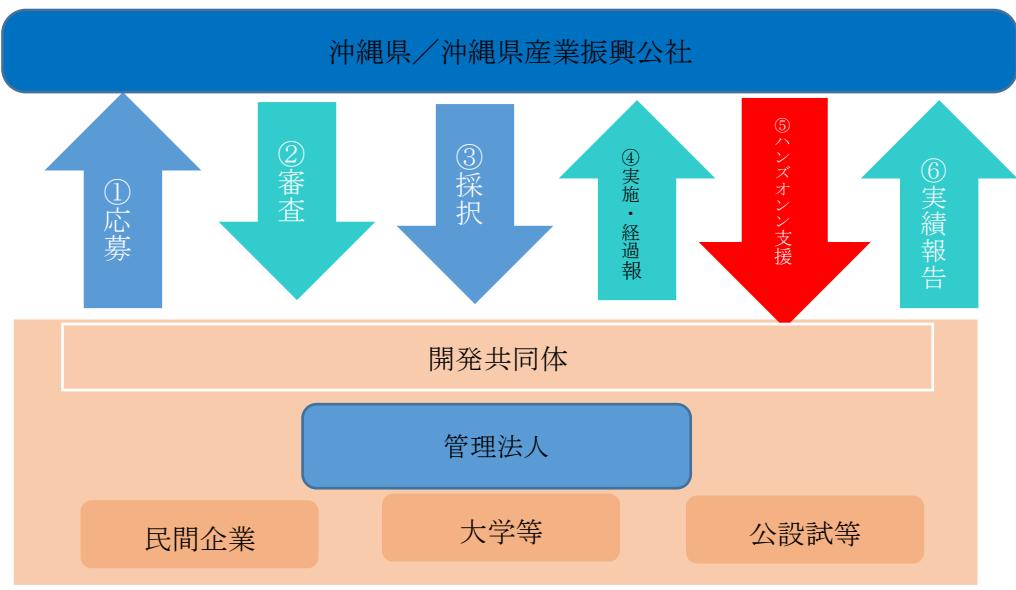
実施機関	公益財団法人沖縄県産業振興公社	
実施期間	平成 26 年度～平成 33 年度	
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大	
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり	
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>沖縄ものづくり振興ファンドは、県内中小ものづくり企業の技術革新や県外・海外への事業展開等を促進するとともに、ものづくり企業の競争力強化を図り、ものづくり産業が本県経済の一翼を担う移出型産業として成長するなど、本県経済振興に寄与することを目的として設立されました。</p> <p>2. 対象者</p> <p>○<u>業種要件</u></p> <p>以下のいずれかに該当する事業を行っている、又はこれから行おうとする事業者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本標準産業分類のうち大分類の製造業に分類される事業 2 デザイン業、機械設計業、機械修理業、その他工業製品の設計、製造又は修理と密接に関連する業種に分類される事業 3 農林漁業者が主体となって、農林水産物の特色を生かしつつ、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓を実施する事業 <p>○<u>地域要件</u></p> <p>沖縄県内に本社を有している事業者又は県内に事業所を有している事業者のうち、県内にて業種要件に該当する事業を現に行っている事業者又は行う予定のある事業者</p> <p>○<u>規模要件</u></p> <p>以下のいずれかに該当する事業者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の事業者 2 常時使用する従業員の数が 300 人以下の事業者 <p>3. 支援内容</p> <p>株式や新株予約権付社債による資金供給を行うとともに、組合員である県内金融機関及び沖縄県産業振興公社が連携してハンズオン支援を実施することで、投資先企業の中長期的な成長を支援します。</p> <p>投 資 規 模：上限 1.5 億円（但し、発行済み株数の 50%未満）</p> <p>投資の種類：株式（種類株、普通株）、新株予約権付社債</p> <p>4. 活用の ポイント</p> <p>○<u>資本の充実</u></p> <p>株式による資金供給により、財務内容が改善され、企業の信用力及び資金調達力の向上につながります。</p>	

		<p>○経営基盤の強化</p> <p>ものづくりファンドでは基本的に議決権を有しない「無議決権株式」での投資を主とし、企業の経営権を持つことは想定しておりませんので、安定した企業経営を行うことが出来ます。</p> <p>また、当ファンドの担当者がオブザーバーとして経営会議等に参加するなどの形で、外部の目が入ることでより企業のガバナンスが強化されます。</p>
		<p>○無担保</p> <p>ものづくりファンドでは、取得した株式を将来的に売却することで資金回収を行うので、担保の必要がありません。</p>
		<p>○資金使途の自由度</p> <p>設備投資、人件費、製品開発費、販路開拓費など、企業の成長に必要な費用について、事業計画に沿った活用が可能です。</p>
		<p>○企業のタイミングに応じた資金供給</p> <p>補助金、助成金と異なり、募集の時期などの定めがないため、資金を必要としている企業のタイミングに応じた資金調達が可能です。</p> <p>※審査から投資の実行までは、一定の期間を要します。</p> <p>※ものづくりファンドの投資可能期間は平成30年6月30日までになります。</p>
		<p>○ハンズオン支援</p> <p>事業を成功させ、企業の価値を向上させることがものづくりファンドと投資を受ける企業の共通の目標となるので、金融機関と公社が連携して投資先企業のハンズオン支援を実施します。</p>
		<p>○信用力の向上</p> <p>沖縄県産業振興公社及び県内の金融機関が参画するものづくりファンドが株主になることで、企業の対外的な信用力の向上が期待できます。</p>
		<p>○注意点</p> <p>ものづくりファンドは補助金、助成金とは異なります。ファンドから投資を受けた際には、ファンドがその株式等を引き受け、株主となります。企業はファンドに対して、定期的に書類の提出や企業の状況を報告する必要が出てきます。</p>

		また、ファンドはその終了時（平成 34 年 3 月 31 日）までに保有している株式の売却等を行います。
	5. 申請時期	隨時（但し、投資期間は平成 30 年 6 月 30 日まで）
	6. 申請先	下記問い合わせ先と同じ
活用事例		<p>株式会社沖縄パイオニアフーズ 代表取締役 安里 康弘 氏 事業内容：豆菓子、ゴマ菓子の開発・製造・販売 投資内容：平成 27 年 3 月 無議決権株式 3,000 万円</p> <p>当社は、オリオンビアナッツ等の OEM 製造を行っているほか、黒ゴマセサミクランチ等の自社製品の製造・販売を行っている。</p> <p>当社では、包装ラインの老朽化により、受注の増加に対応できない課題があったところ、当ファンドの投資資金により、新規の包装ラインを導入した。</p> <p>これにより OEM の受注増に対応できるようになり、投資から 2 年半で、業績は投資時の 2 倍近くまで成長している。</p> <p>※その他、活用事例は下記ウェブサイトで公開 http://okinawa-ric.jp/news/information/9800.php</p>
活用フロー		<pre> graph LR A[県内金融機関 産業振興公社] -- "出資・設立" --> B[ものづくりファンド (有限責任事業組合)] C[ものづくり企業] -- "相談・申込" --> B B -- "投資・経営支援" --> C C -- "利益分配" --> B </pre>
問い合わせ先		<ul style="list-style-type: none"> ■ 公益財団法人沖縄県産業振興公社 産業振興部 産業振興課 TEL : 098-859-6239 ■ 株式会社琉球銀行 法人事業部 TEL : 098-860-3454 ■ 株式会社沖縄銀行 法人部 事業戦略支援グループ TEL : 098-869-1266 ■ 株式会社沖縄海邦銀行 企業支援部 TEL : 098-867-6665 ■ コザ信用金庫 お客様支援室 TEL : 098-933-1137 (代表)

E-5 戰略的製品開発支援事業

実施機関	公益財団法人沖縄県産業振興公社	
実施期間	平成 24 年度～平成 33 年度	
事業段階	商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）	
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり	
事業概要	<p>1. 目 的 沖縄県内に製造、研究開発の拠点を有する企業を開発主体とする製品開発共同体〔产学研連携、产产連携〕がお互いの有する技術、研究シーズを使用し、本県の地理的優位性や地域資源等の特性を活用した高付加価値な製品開発を支援することにより、競争力のあるものづくり産業の振興を図ることを目的としています。</p> <p>2. 対象者 沖縄県内に本社を有する又は国際物流拠点産業集積地域内に事業所を有する民間企業等が管理法人となり、民間企業、大学、公設試等の構成員からなる製品開発共同体。(产学研共同体又は产产共同体)</p> <p>3. 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○製品開発支援講座 ○製品開発プロジェクトに対する補助 <ul style="list-style-type: none"> (1) 補助額及び補助率、期間 <ul style="list-style-type: none"> ①補 助 額：初年度 5,000 万円以内、次年度 7,000 万円以内 ②補 助 率：事業費（補助対象経費）の 3/4 以内 ③補助期間：最長 約 1 年 7 か月 ○製品開発プロジェクトに対するハンズオン支援 <p>4. 活用のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主に県外海外をターゲットにした新製品、又は移輸入品の代替となる新製品の開発であること。 ○本県の地理的優位性や地域資源等の特性を活用した新製品（原材料などの中間財を含む）の開発であること。 ○製品開発の主要な工程を県内で実施すること。 ○事業終了後、製品開発成果を活用した事業展開を県内で実施すること。 ○事業化により本県の経済振興及び雇用の創出が期待できること。 	
5. 申請時期	平成 29 年 5 月 30 日（火）～ 平成 29 年 6 月 30 日（金）	
6. 申請先	公益財団法人沖縄県産業振興公社（下記問い合わせ先と同じ）	

活用事例	<p>タイガー産業株式会社（うるま市）</p> <p>共同企業体：タイガーワークス株式会社（うるま市）高橋建設設計事務所（神奈川県）</p> <p>沖縄県内の建築において、基礎杭（鋼管杭）のシェア80%は県外企業であった。県内シェア50%を目指し、社内各部署から集められた5名のメンバーで従来よりも高性能、安価、環境にやさしい基礎杭を開発製造した。</p> <p>これまでにも基礎杭は自社開発していたが、自社製品をグレードアップさせ、先端支持力（強度）を高め、杭施工時に低振動、低騒音であること、残土が少ないと目標に製品を完成させた。</p> <p>完成した回転貫入鋼管杭「TGパイプ」は、先端の刃の形状やスクリュー型の翼が特徴である。</p> <p>従来の製品よりも強度が高く、石灰岩の固い地盤でも施工できる。通常硬い地盤は、オーガーで穴を先彫りし、それから杭を施工するが、TGパイプはそのような作業の必要がないため、時短につながり、施工費も安く抑えることができる。</p> <p>※その他、活用事例は下記ウェブサイトで公開 http://okinawa-ric.jp/news/information/9785.php</p>
活用フロー	 <pre> graph TD OP[沖縄県／沖縄県産業振興公社] -- ①応募 --> DC[開発共同体] DC -- ②審査 --> OP DC -- ③採択 --> M[管理法人] M -- ④実施・経過報 --> DC DC -- ⑤ハンズオン支援 --> M M -- ⑥実績報告 --> DC </pre> <p>The diagram illustrates the application flow between Okinawa Prefecture/Kenkyu-sho and the Development Consortium. The process consists of six steps:</p> <ol style="list-style-type: none"> ①応募 (Application) - An arrow from the Development Consortium to Okinawa Prefecture/Kenkyu-sho. ②審査 (Review) - An arrow from Okinawa Prefecture/Kenkyu-sho back to the Development Consortium. ③採択 (Selection) - An arrow from the Development Consortium to the Management Organization. ④実施・経過報 (Implementation and Progress Report) - An arrow from the Management Organization back to the Development Consortium. ⑤ハンズオン支援 (Hands-on Support) - A red arrow from the Management Organization to the Development Consortium. ⑥実績報告 (Performance Report) - An arrow from the Management Organization back to Okinawa Prefecture/Kenkyu-sho. <p>The Development Consortium is composed of the Management Organization, which includes民間企業 (Private Companies), 大学等 (Universities, etc.), and 公設試等 (Public Research Institutions).</p>
問い合わせ先	<p>公益財団法人沖縄県産業振興公社 産業振興部 産業振興課 TEL : 098-859-6239 FAX : 098-859-6233</p>

F-1 研究開発税制

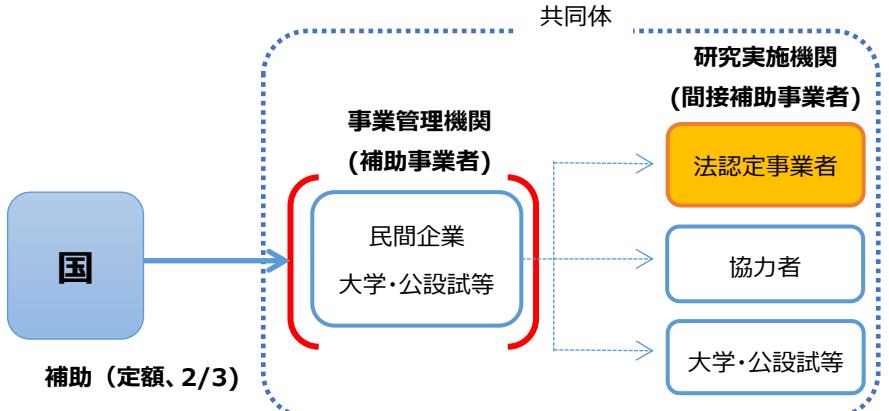
実施機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部		
実施期間	平成 29 年度改正		
事業段階	基礎研究、応用研究、商品化開発（実用化研究）		
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他		
事業概要	<p>試験研究費の増加率に応じて、試験研究費総額の 12%～17%を税額控除できること（①総額型（中小企業技術基盤強化税制））に加え、特別試験研究費（国の試験研究機関・大学・その他の者との共同研究に要する費用、国の試験研究機関・大学・中小企業等への委託研究に要する費用及び中小企業者に対して支払う知的財産権の使用料）については、②特別試験研究費税額控除制度（オープンイノベーション型）として当該試験研究費の 20%又は 30%を税額控除できます。また、要件を満たせば、さらに①総額型の控除上限を最大 10%上乗せ、または、③高水準型のいずれかを選択して税額控除できます。詳細は以下の表のとおりです。</p>		
	① 総額型 (中小企業技術基盤強化税制)	② オープンイノベーション型	③ 高水準型
措置の内容	試験研究費の額がある場合	特別試験研究費の額がある場合 ^{※2}	試験研究費の額が、平均売上金額 ^{※4} の 10%相当額を超える額
税額控除対象	試験研究費の総額	特別試験研究費	平均売上金額の 10%相当額に対する試験研究費の超過額
税額控除率	試験研究費の額の 12%（2年間の時限措置として試験研究費の増加率に応じて最大 17%）	20%又は 30% ^{※3}	超過税額控除割合 ^{※5}
税額控除限度額	当期法人税額の 25%相当額 (試験研究費を 5%超増加した場合には控除上限を 10%上乗せ。なお、試験研究費割合が 10%超の場合に控除上限を最大 10%上乗せする制度との選択適用。)	当期法人税額の 5%相当額	当期法人税額の 10%相当額



	<p>※1 人件費にかかる「専ら」要件の税務上の取り扱いについては国税庁HPを御参照下さい。</p> <p>※2 特別試験研究費として計上した額については、中小企業技術基盤強化税制・総額型の控除の対象になる試験研究費として計上することはできません。</p> <p>※3 大学・特別研究機関等との共同・委託研究：30%、その他：20%</p> <p>※4 平均売上金額とは、当該年度に前3年を加えた計4年間の平均売上金額をいいます。</p> <p>※5 超過税額控除割合とは、試験研究費割合から10%控除した割合に0.2%を乗じた割合をいいます。</p>
	<p>適用期間</p> <p>① 総額型</p> <p>【控除率】</p> <p>12%は恒久措置。12%を超える控除率に関しては平成30年度末までの時限措置。</p> <p>【控除上限】</p> <p>法人税額の25%相当額は適用期限なし（恒久措置）。</p> <p>中小企業等で試験研究費を5%超増加した場合には控除上限が10%上乗せされます。なお、試験研究費割合が10%超の場合に控除上限を最大10%上乗せする制度及び高水準型との選択適用となります。いずれの措置も平成30年度末までの時限措置。</p> <p>② オープンイノベーション型</p> <p>適用期限の定めなし（恒久措置）</p> <p>③ 高水準型</p> <p>平成30年度末まで</p>
活用フロー	<p>この制度を受けるためには、控除を受ける金額等を確定申告等に記載するとともに、「別表（明細書）」と適用額明細書を添付して申告する必要があります。</p> <p><u>また、本税制の適用にあたってのご質問は税理士又は最寄りの税務署等にお問い合わせ下さい。</u></p>
問い合わせ先	<p>内閣府沖縄総合事務局経済産業部地域経済課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 TEL: 098-866-1730</p>

F-2 戰略的基盤技術高度化支援事業

実施機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部																														
実施期間	平成 18 年度～																														
事業段階	応用研究、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大																														
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、IT、その他																														
事業概要	<p>本事業は、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく 12 技術分野について、研究開発から試作段階及び販路開拓までの取組を支援することを目的とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 募集する 研究テーマ</td><td colspan="2">中小企業・小規模事業者が大学・公設施等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等及び販路開拓へつなげることを目的とするテーマ</td></tr> <tr> <td>2. 対象分野</td><td>1 デザイン開発 4 製造環境 7 表面処理 10 材料製造プロセス</td><td>2 情報処理 5 接合・実装 8 機械制御 11 バイオ</td><td>3 精密加工 6 立体造形 9 複合・新機能材料 12 測定計測</td></tr> <tr> <td>3. 募集期間</td><td colspan="2">毎年 4 月～6 月頃</td></tr> <tr> <td>4. 支援対象</td><td colspan="2">中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（以下「法」という。）の認定を受けたものづくり中小企業者（法認定事業者）及び協力者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、アドバイザーによって構成される共同体を構成する必要あり。</td></tr> <tr> <td>5. 支援額</td><td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>補助金額</td><td>補助事業あたり、初年度 4,500 万円以下 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以下)</td></tr> <tr> <td>補 助 率</td><td>大学・公設試等の補助対象経費：定額 上記以外の補助対象経費：2/3 以内</td></tr> <tr> <td>2 年度目</td><td>初年度の補助金交付決定額の 2/3 以内 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以内)</td></tr> <tr> <td>3 年度目</td><td>初年度の補助金交付決定額の半額以内 (うち、定額補助率となる者については 750 万円以内)</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>6. 支援件数</td><td colspan="2">全国 100 件程度</td></tr> <tr> <td>7. 補助事業期間</td><td colspan="2">2 年度又は 3 年度（ただし年度末に審査委員会による評価あり）</td></tr> </table>	1. 募集する 研究テーマ	中小企業・小規模事業者が大学・公設施等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等及び販路開拓へつなげることを目的とするテーマ		2. 対象分野	1 デザイン開発 4 製造環境 7 表面処理 10 材料製造プロセス	2 情報処理 5 接合・実装 8 機械制御 11 バイオ	3 精密加工 6 立体造形 9 複合・新機能材料 12 測定計測	3. 募集期間	毎年 4 月～6 月頃		4. 支援対象	中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（以下「法」という。）の認定を受けたものづくり中小企業者（法認定事業者）及び協力者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、アドバイザーによって構成される共同体を構成する必要あり。		5. 支援額	<table border="1"> <tr> <td>補助金額</td><td>補助事業あたり、初年度 4,500 万円以下 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以下)</td></tr> <tr> <td>補 助 率</td><td>大学・公設試等の補助対象経費：定額 上記以外の補助対象経費：2/3 以内</td></tr> <tr> <td>2 年度目</td><td>初年度の補助金交付決定額の 2/3 以内 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以内)</td></tr> <tr> <td>3 年度目</td><td>初年度の補助金交付決定額の半額以内 (うち、定額補助率となる者については 750 万円以内)</td></tr> </table>		補助金額	補助事業あたり、初年度 4,500 万円以下 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以下)	補 助 率	大学・公設試等の補助対象経費：定額 上記以外の補助対象経費：2/3 以内	2 年度目	初年度の補助金交付決定額の 2/3 以内 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以内)	3 年度目	初年度の補助金交付決定額の半額以内 (うち、定額補助率となる者については 750 万円以内)	6. 支援件数	全国 100 件程度		7. 補助事業期間	2 年度又は 3 年度（ただし年度末に審査委員会による評価あり）	
1. 募集する 研究テーマ	中小企業・小規模事業者が大学・公設施等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等及び販路開拓へつなげることを目的とするテーマ																														
2. 対象分野	1 デザイン開発 4 製造環境 7 表面処理 10 材料製造プロセス	2 情報処理 5 接合・実装 8 機械制御 11 バイオ	3 精密加工 6 立体造形 9 複合・新機能材料 12 測定計測																												
3. 募集期間	毎年 4 月～6 月頃																														
4. 支援対象	中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（以下「法」という。）の認定を受けたものづくり中小企業者（法認定事業者）及び協力者を含む、事業管理機関、研究等実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、アドバイザーによって構成される共同体を構成する必要あり。																														
5. 支援額	<table border="1"> <tr> <td>補助金額</td><td>補助事業あたり、初年度 4,500 万円以下 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以下)</td></tr> <tr> <td>補 助 率</td><td>大学・公設試等の補助対象経費：定額 上記以外の補助対象経費：2/3 以内</td></tr> <tr> <td>2 年度目</td><td>初年度の補助金交付決定額の 2/3 以内 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以内)</td></tr> <tr> <td>3 年度目</td><td>初年度の補助金交付決定額の半額以内 (うち、定額補助率となる者については 750 万円以内)</td></tr> </table>		補助金額	補助事業あたり、初年度 4,500 万円以下 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以下)	補 助 率	大学・公設試等の補助対象経費：定額 上記以外の補助対象経費：2/3 以内	2 年度目	初年度の補助金交付決定額の 2/3 以内 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以内)	3 年度目	初年度の補助金交付決定額の半額以内 (うち、定額補助率となる者については 750 万円以内)																					
補助金額	補助事業あたり、初年度 4,500 万円以下 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以下)																														
補 助 率	大学・公設試等の補助対象経費：定額 上記以外の補助対象経費：2/3 以内																														
2 年度目	初年度の補助金交付決定額の 2/3 以内 (うち、定額補助率となる者については 1,500 万円以内)																														
3 年度目	初年度の補助金交付決定額の半額以内 (うち、定額補助率となる者については 750 万円以内)																														
6. 支援件数	全国 100 件程度																														
7. 補助事業期間	2 年度又は 3 年度（ただし年度末に審査委員会による評価あり）																														

活用事例	<p>＜平成 27 年～29 年度採択＞</p> <p>（平成 27 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「安心・安全な革新的核酸化粧品の開発」 （認定事業者）株式会社ボナック （参画メンバー）公益財団法人沖縄科学技術振興センター <p>（平成 28 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「クライオ電子顕微鏡によるタンパク質の個別分子構造解析手法の確立と薄膜サンプル調製プロセスの開発」 （認定事業者）沖縄プロテイントモグラフィー （参画メンバー）学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 （株）セルフリーサイエンス
活用フロー	<ul style="list-style-type: none"> • 共同体の構成員（アドバイザーを除く）には、日本国内において事業を営み、本社を置き、かつ、研究開発等を行っていることが必要。  <pre> graph LR 国[国] --> 民間企業[民間企業 大学・公設試等] 民間企業 --> 研究実施機関 民間企業 --> 協力者 民間企業 --> 大学・公設試等 研究実施機関 --> 法認定事業者 </pre> <p>The diagram shows the flow of funds from the government (国) to the民間企業 (private companies, universities, and public research institutions). This民間企業 then interacts with the 共同体 (consortium), which includes the 研究実施機関 (research implementation agency) (間接補助事業者) (indirectly subsidized business), 法認定事業者 (certified business), 協力者 (cooperators), and 大学・公設試等 (universities, public research institutions, etc.).</p>
問い合わせ先	<p>内閣府沖縄総合事務局経済産業部地域経済課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 TEL : 098-866-1730 URL : http://www.ogb.go.jp/keisan/3842/015974.html</p>

F-3 農商工等連携事業

実施機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部	
実施期間	平成 20 年度～	
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、コンサルティング（技術相談・支援）	
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他	
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>中小企業者と農林漁業者がそれぞれの経営資源を有効に活用し有機的に連携して行う事業を総合的に支援することで中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図ること。</p> <p>2. 対象者</p> <p>① 農商工等連携により新たな事業活動を展開しようとする中小企業者であって、「農商工等連携促進法」に基づき農商工等連携事業計画を作成し、国の認定を受けた者。</p> <p>② 中小企業者と農林漁業者との交流機会の提供、中小企業者等に対する農商工連携に関する指導等を行う、一定の要件を満たす一般社団・財団法人又はNPO 法人であって、「農商工等連携促進法」に基づき農商工等連携支援事業計画を作成し、国の認定を受けた者。</p> <p>3. 支援内容</p> <p>① 中小企業者と農林漁業者が、連携して新商品・新サービスの開発等を行う事業計画を作成し、認定を受けた場合（低未利用資源活用）</p> <p>(1) ふるさと名物応援事業補助金 補助上限：500 万円、1,000 万円（機械化・IT 化事業） 補助率：2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目） 試作品開発、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。</p> <p>(2) マーケティング等の専門家による支援 事業計画作成から試作品開発、販路開拓まで専門家による一貫した支援が受けられます。</p> <p>(3) 政府系金融機関による融資制度等（海外展開に伴う資金調達支援を含む） 設備資金及び長期運転資金について融資される制度があります。</p> <p>(4) 信用保証の特例 普通保証 2 億円、無担保保証 8,000 万円、特別小口保証 1,250 万円、それぞれ別枠で同額の保証が受けられます。</p>	

		<p>また、新事業開拓保証の限度額が 2 億円から 4 億円（組合 4 億円から 6 億円）に拡大されます。</p> <p>(5) 食品流通構造改善促進機構による債務保証等 食品関係の事業を行う場合は、必要な資金の借入に対し、債務保証等を受けられます。</p> <p>(6) 農業改良資金融通法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例 認定を受けた中小企業者が、農林漁業者が行う農業改良措置等を支援する場合に、農業改良資金等の融資制度の対象とし、計画の認定を受けた中小企業者又は農林漁業者が当該計画に基づいて行う事業に必要な農業改良資金等の償還期間及び据置期間を延長します（償還期間：10 年→12 年、据置期間：3 年→5 年）。</p>																
		<p>② 一般社団・財団法人やN P O 法人が、中小企業者と農林漁業者との連携を支援する事業計画を作成し、認定を受けた場合</p> <p>(1) ふるさと名物応援事業補助金（低未利用資源活用等農商工等連携支援事業）補助上限：500 万円、補助率：2/3 以内 中小企業者と農林漁業者との有機的な連携を支援する事業に係る費用の一部を補助します。</p> <p>(2) 信用保証の特例 認定を受けた一般社団・財団法人やN P O 法人は、信用保証協会の保証対象となります。</p>																
	4. 活用の ポイント	「農商工等連携事業計画」を策定する際には、(独) 中小企業基盤整備機構沖縄事務所の相談窓口で、アドバイスが受けられます。																
活用事例	<p>(実 績)</p> <p>【農商工等連携事業計画の認定】</p> <table> <tbody> <tr> <td>(平成 25 年度)</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>(平成 26 年度)</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>(平成 27 年度)</td> <td>※認定実績無し</td> </tr> <tr> <td>(平成 28 年度)</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【農商工等連携支援補助金の交付状況】</p> <table> <tbody> <tr> <td>(平成25年度)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）」に名称変更</td> </tr> <tr> <td>(平成26年度)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※同年度より「中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）」に名称変更</td> </tr> </tbody> </table>		(平成 25 年度)	2 件	(平成 26 年度)	1 件	(平成 27 年度)	※認定実績無し	(平成 28 年度)	1 件	(平成25年度)	2件	※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）」に名称変更		(平成26年度)	1件	※同年度より「中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）」に名称変更	
(平成 25 年度)	2 件																	
(平成 26 年度)	1 件																	
(平成 27 年度)	※認定実績無し																	
(平成 28 年度)	1 件																	
(平成25年度)	2件																	
※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）」に名称変更																		
(平成26年度)	1件																	
※同年度より「中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）」に名称変更																		

	<p>(平成26年度補正) 1件 ※同年度より「ふるさと名物応援事業補助金（低未利用資源活用等農商工等連携支援事業（事業化・市場化支援事業））」に名称変更</p> <p>(平成27年度) 3件</p> <p>(平成27年度補正) 4件</p> <p>(平成28年度は実績なし)</p> <p>詳細は中小企業庁HP →http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/index.html</p>
活用フロー	<pre> graph TD subgraph "【①事業者への支援】" A["事業計画作成 （新事業開拓に取り組む中小企業者と農林漁業者）"] --> B["審査局・ 経産省等 が認定"] B --> C["試作品開発／展示会出展等"] C --> D["中小企業基盤整備機構 （各地域ブロック10箇所に支援体制を整備し、専門家によるきめ細やかな支援を実施）"] D --> E["機械改良資金等（無料予資金）"] E --> F["設備投資／生産・販売・調査開拓"] F --> G["融資保証"] G --> H["低利融資"] H --> I["経営の改善"] I --> C C --> J["補助金による経費の一時補助（2／3補助）"] J --> C end subgraph "【②支援機関への支援】" K["農商工連携 に対し指導・助言等の支援を行うNPO、公益法人"] --> L["事業計画作成"] L --> M["審査局・ 経産省等 が認定"] M --> N["技術認定の対象"] N --> O["指導、アドバイス、セミナー開催等"] O --> P["農商工連携支援"] P --> Q["補助金による経費の一時補助（2／3補助）"] Q --> N end </pre>
問い合わせ先	<p>■内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 TEL : 098-866-1755 FAX : 098-860-3710 URL : http://www.ogb.go.jp/keisan/keisan_keisan_tyusyou.html</p>

F-4 地域資源活用事業

実施機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部									
実施期間	平成 19 年度～									
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、コンサルティング（技術相談・支援）									
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他									
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>地域の農林水産物や鉱工業品、生産技術、観光資源等の地域産業資源を活用して新商品・新サービスの開発・販路開拓を行い、地域の強みを活かした産業を形成・強化していくことを目的とします。</p> <p>2. 対象者</p> <p>① 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販路開拓を行う中小企業者等であって、「中小企業地域資源活用促進法」に基づき地域産業資源活用事業計画を作成し、国の認定を受けた者。</p> <p>② 地域産業資源活用事業に対して助言や提案、販路開拓の支援を行う小売業者や一般社団法人等であって、「中小企業地域資源活用促進法」に基づき地域産業資源活用支援事業計画を作成し、国の認定を受けた者。</p> <p>3. 支援内容</p> <p>(1) ふるさと名物応援事業補助金</p> <p>① 中小企業者が新商品・新サービスの開発・販路開拓等を行う事業計画を作成し、認定を受けた場合：</p> <table border="1"> <tr> <td>補助上限</td> <td>500 万円、2,000 万円（4 者以上の連携の場合）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目）</td> </tr> </table> <p>※試作品開発、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。</p> <p>② 小売業者や一般社団法人等が地域産業資源活用事業に対して助言や提案、販路開拓の支援を行う場合：</p> <table border="1"> <tr> <td>補助上限</td> <td>1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目）</td> </tr> </table> <p>※市場調査、マーケティング調査分析、展示会等の開催に係る費用の一部を補助します。</p> <p>(2) マーケティング等の専門家による支援</p> <p>事業計画作成から試作品開発、販路開拓まで専門家による一貫した支援が受けられます。</p> <p>(3) 政府系金融機関による融資制度等（海外展開に伴う資金調達支援を含む）</p> <p>設備資金及び長期運転資金について融資される制度があります。</p>		補助上限	500 万円、2,000 万円（4 者以上の連携の場合）	補助率	2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目）	補助上限	1,000 万円	補助率	2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目）
補助上限	500 万円、2,000 万円（4 者以上の連携の場合）									
補助率	2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目）									
補助上限	1,000 万円									
補助率	2/3 以内（1、2 回目）、1/2 以内（3~5 回目）									

		<p>(4) 信用保証の特例</p> <p>普通保証 2 億円、無担保保証 8,000 万円、特別小口保証 1,250 万円、それぞれ別枠で同額の保証が受けられます。また、新事業開拓保証の限度額が 2 億円から 4 億円（組合 4 億円から 6 億円）に拡大されます。</p> <p>(5) 食品流通構造改善促進機構による債務保証等</p> <p>食品関係の事業を行う場合は、必要な資金の借入に対し、債務保証等を受けられます。</p> <p>(6) 中小企業投資育成株式会社法の特例</p> <p>中小企業投資育成株式会社に相談・申込みをいただき、審査を通過すれば、設立の際に発行される株式の引き受けなどの支援を受けられます。</p> <p>(7) 地域団体商標登録料の軽減</p> <p>組合等が事業計画に基づき、地域団体商標の登録を受ける際の登録料、手数料の軽減措置が受けられます。</p>																										
活用事例	<p>【地域産業資源活用（支援）事業計画の認定】</p> <table> <tr> <td>（平成25年度）</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>（平成26年度）</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>（平成27年度）</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>（平成28年度）</td> <td>8件</td> </tr> </table> <p>【地域資源活用補助事業の交付状況】</p> <table> <tr> <td>（平成25年度）</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（地域資源活用新事業展開支援事業）」に名称変更</td> </tr> <tr> <td>（平成26年度）</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※同年度より「小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援補助金（地域産業資源活用支援事業）」に名称変更</td> </tr> <tr> <td>（平成26年度補正）</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※同年度より「ふるさと名物応援事業補助金（消費者志向型地域産業資源活用新商品開発等支援事業）」に名称変更</td> </tr> <tr> <td>（平成27年度）</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>（平成27年度補正）</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>（平成28年度）</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>詳細は中小企業庁 HP →http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/index.html</p>		（平成25年度）	11件	（平成26年度）	7件	（平成27年度）	9件	（平成28年度）	8件	（平成25年度）	7件	※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（地域資源活用新事業展開支援事業）」に名称変更		（平成26年度）	16件	※同年度より「小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援補助金（地域産業資源活用支援事業）」に名称変更		（平成26年度補正）	4件	※同年度より「ふるさと名物応援事業補助金（消費者志向型地域産業資源活用新商品開発等支援事業）」に名称変更		（平成27年度）	11件	（平成27年度補正）	18件	（平成28年度）	3件
（平成25年度）	11件																											
（平成26年度）	7件																											
（平成27年度）	9件																											
（平成28年度）	8件																											
（平成25年度）	7件																											
※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（地域資源活用新事業展開支援事業）」に名称変更																												
（平成26年度）	16件																											
※同年度より「小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援補助金（地域産業資源活用支援事業）」に名称変更																												
（平成26年度補正）	4件																											
※同年度より「ふるさと名物応援事業補助金（消費者志向型地域産業資源活用新商品開発等支援事業）」に名称変更																												
（平成27年度）	11件																											
（平成27年度補正）	18件																											
（平成28年度）	3件																											

活用フロー	<pre> graph TD A([地域資源を活用して新商品開発]) --> B[事業計画作成] B --> C[ハンズオン支援（専門家によるきめ細かなアドバイス） （全島10箇所に実機事務局を設置）] C --> D[試作品開発／展示会出展等] D --> E[技術移転／生産・販売] E --> F[需要の開拓] F --> G[地域資源を活用して新商品開発] G --> H[都道府県が地域資源を指定（基本構想）] </pre> <p>The flowchart illustrates the utilization process. It begins with 'Utilizing regional resources to develop new products' (地域資源を活用して新商品開発), leading to 'Business plan creation' (事業計画作成). This is followed by 'Hands-on support (advice from specialists)' (ハンズオン支援), which is provided at 10 locations across the island. The next steps are 'Development of prototype products/exhibition' (試作品開発／展示会出展等) and 'Technology transfer/production/sales' (技術移転／生産・販売). Finally, it leads to 'Expanding market needs' (需要の開拓). A feedback loop returns from the market expansion stage back to the initial product development stage, indicating that the experience gained from market expansion informs the next product development cycle.</p>
問い合わせ先	<p>■内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 TEL : 098-866-1755 FAX : 098-860-3710 URL : http://www.ogb.go.jp/keisan/keisan_keisan_tyusyou.html</p>

F-5 新連携事業

実施機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部	
実施期間	平成 17 年度～	
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、コンサルティング（技術相談・支援）	
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他	
事業概要	1. 目的 異なる分野の中小企業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源（設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源）を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓を図ること。	2. 対象者 新たな事業活動に取り組もうとする異分野の中小企業者（2者以上）であって、「中小企業新事業活動促進法」に基づく異分野連携新事業分野開拓計画を作成し、国の認定を受けた者。
	3. 支援内容 (1) 商業・サービス競争力強化連携支援事業補助金 補助上限：（初年度）3,000 万円 補助率：2/3 以内 ※2 年目は初年度と同額を上限として補助 中小企業・小規模事業者が、产学官連携して行う新しいサービス開発等に係る費用の一部を補助します。 (2) マーケティング等の専門家による支援 事業計画作成から試作品開発、販路開拓まで専門家による一貫した支援が受けられます。 (3) 政府系金融機関による融資制度等（海外展開に伴う資金調達支援を含む） 設備資金及び長期運転資金について融資される制度があります。 (4) 信用保証の特例 普通保証 2 億円、無担保保証 8,000 万円、特別小口保証 1,250 万円、それぞれ別枠で同額の保証が受けられます。また、新事業開拓保証の限度額が 2 億円から 4 億円（組合 4 億円から 6 億円）に拡大されます。 (5) 中小企業投資育成株式会社法の特例 中小企業投資育成株式会社に相談・申込みをいただき、審査を通過すれば、設立の際に発行される株式の引き受けなどの支援を受けられます。 (6) 特許料の軽減措置 研究開発を行う中小企業者を対象として、審査請求料及び特許料（第 1～10 年分）が半額軽減されます。	

	4. 活用のポイント	「異分野連携新事業分野開拓計画」を策定する際には、(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所の相談窓口で、アドバイスが受けられます。
活用事例	<p>【異分野連携新事業分野開拓計画の認定】</p> <p>(平成25年度) 2件</p> <p>(平成26年度) ※認定実績無し</p> <p>(平成27年度) 2件</p> <p>(平成28年度) ※認定実績無し</p> <p>【新連携対策補助事業の交付状況】</p> <p>(平成25年度) 2件 ※同年度より「新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（新連携支援事業）」に名称変更</p> <p>(平成26年度) 3件 ※同年度より「中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（新連携支援事業）」に名称変更</p> <p>(平成26年度補正) 3件 ※同年度より「ふるさと名物応援事業補助金（地域間連携型新連携支援事業）」に名称変更</p> <p>(平成27年度) 1件 ※同年度より「商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）」に名称変更</p> <p>(平成28年度) 1件</p>	
	<p>詳細は中小企業庁HP →http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/index.html</p>	
活用フロー	<pre> graph TD A["(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所"] -- "ソフト支援" --> B["連携体を構築する"] B --> C["事業計画の作り込み"] C --> D["申込請・認定を受ける"] D --> E["事業計画の実施"] E --> F["事業化"] F -- "フォローアップ" --> D </pre>	
問い合わせ先	<p>■内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 TEL : 098-866-1755 FAX : 098-860-3710 URL : http://www.ogb.go.jp/keisan/keisan_keisan_tyusyou.html</p>	

F-6 中小企業等特許情報分析活用支援事業

実施機関	一般社団法人発明推進協会（問い合わせは内閣府沖縄総合事務局）
実施期間	平成 27 年度～
事業段階	知的財産
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他
事業概要	<p>中小企業等にとって費用負担の大きい特許マップ／先行技術調査等の特許情報分析を支援します。</p> <p>＜支援できる段階＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研究開発段階（無料） ② 出願段階（無料） ③ 審査請求段階（実質 6 万円の費用補助） <p>＜主な対象者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅・中小企業の方、個人事業者の方 ・ 中堅・中小企業者で構成されるグループの方※ ・ （※構成員のうち中堅・中小企業者が 3 分の 2 以上を占め、中堅・中小企業者の利益となる事業を営む者） ・ 地方公共団体 ・ 公設試験研究機関 ・ 大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関 等
活用事例	<p>○無駄な審査請求の回避でコストカット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査で権利化の可能性を予測できるので、特許になる可能性の低い出願はせず無駄な支出を回避することができます。 <p>○迅速・適切な権利化を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査で拒絶理由を予測できるので、事前に補正をして拒絶理由を回避することや、拒絶理由通知に迅速に対応することができます。 ・ 調査結果を弁理士とのコミュニケーションツールに利用でき、適切な権利化を実現できます。 <p>○プロの調査が社内で役に立つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査業務のアウトソーシングで業務効率化を実現できます。 ・ プロの調査であるため信頼度が高く、社内裏議もスムーズに進みます。社内調査で拾えなかった技術や調査ノウハウを知ることができ、将来の研究開発のヒントを得るきっかけにもなります。

活用フロー	<p>①研究開発段階及び②出願段階</p> <pre> graph TD A[利用申請を行う] --> B[選考結果を受け取る] B --> C[事前ヒアリング] C --> D[特許情報分析の開始] D --> E[結果報告] </pre> <p>③審査請求段階</p> <pre> graph TD A['特許情報分析会社'を選択] --> B['利用申請'を行う] B --> C['請求書'を受け取る] C --> D['支払い'を行う] D --> E[特許情報分析の開始] E --> F['報告書'を受け取る] F --> G['アンケート'への回答] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 知的財産室 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館 TEL 098-866-1730（直） FAX 098-860-1375 Mail oki-tokkyo@meti.go.jp</p>

F-7 知的財産プロデューサー派遣事業

実施機関	独立行政法人工業所有権情報・研修館（問い合わせは内閣府沖縄総合事務局）
実施期間	平成 23 年度～
事業段階	知的財産
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他
事業概要	<p>本事業は、公的資金が投入された革新的な成果が期待される研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対し、知的財産マネジメントの専門家である知的財産プロデューサーを派遣し、当該研究開発プロジェクトの研究の初期段階より知財の視点から成果の活用を見据えた戦略の策定や研究開発プロジェクトの知的財産マネジメント等を支援することにより、我が国のイノベーションの促進に寄与することを目的とするものです。</p> <p>知的財産プロデューサーは、研究開発機関等における研究開発プロジェクトの研究戦略や事業戦略を踏まえ、プロジェクトリーダーを補佐し、知的財産戦略を策定するとともに、必要に応じて他の専門家と連携し、戦略的な知的財産ポートフォリオを構築するための知的財産マネジメントを支援します。</p> <p>知的財産プロデューサーは、以下のような業務の範囲内で支援策を提示し、プロジェクトリーダーの合意を得て活動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① フォアグラウンド IP（研究開発プロジェクトにより創出された成果）の取扱い等 知的財産ポリシーや発明届のルール等の各種取り決めの策定及び周知 ② 研究開発プロジェクトの研究開発戦略や事業戦略又は事業化シナリオの把握 ③ 知的財産委員会の設置等、研究開発プロジェクトの知的財産管理体制の充実 ④ 研究開発プロジェクトが属する分野の特許情報の分析 ⑤ 研究開発戦略・事業化戦略と整合する知的財産戦略の策定を支援（知的財産ポートフォリオの出口イメージとそれに至るロードマップ） ⑥ 創出された発明の網羅的な抽出を支援 ⑦ 発明の知的財産ポートフォリオ中の位置付けの把握を支援 ⑧ 頑強な特許網を形成するための出願手続等の支援 ⑨ 頑強な特許網を形成するための周辺技術・応用技術への展開をアドバイス ⑩ 研究開発プロジェクト全体で獲得した知的財産成果の総括と情報共有の支援 ⑪ 研究開発プロジェクト終了後の知的財産管理・活用方法の確認・共有化を支援 ⑫ 研究開発プロジェクト終了後の知的財産成果の取扱いの調整 <p>その他、前記①から⑫に附帯する事項</p>

活用事例	知的財産プロデューサー派遣のスキーム	
	派遣スキーム	派遣スキームの概要
	通常支援派遣	公的研究資金が投入されている機関・拠点からの要請に基づき、知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会（「以下「委員会」という。）による派遣先選定を経て知的財産プロデューサーを派遣するスキーム
	準備支援派遣 A	公的研究資金が投入される前の研究開発機関等におけるプロジェクト企画段階から知的財産プロデューサーを派遣するスキーム
	準備支援派遣 B	公的研究資金が投入されている機関・拠点であるが、委員会による派遣先選定がなされる前に、機関・拠点からの要請に基づき、知的財産プロデューサーを派遣するスキーム（委員会による派遣先選定は事後的に行う）
	診断派遣	準備支援派遣 A 及び準備支援派遣 B の要請があった際に、知的財産プロデューサーの支援派遣を行うのに適切な機関・拠点であるかを調査するために派遣するスキーム
活用フロー	<pre> graph TD A[応募書類の提出] --> B[事業実施者による派遣先の選定] B --> C[採択された機関への知的財産 A D の派遣] </pre>	
	沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 知的財産室 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館 TEL 098-866-1730（直） FAX 098-860-1375 Mail oki-tokkyo@meti.go.jp	

F-8 産学連携知的財産アドバイザー派遣事業

実施機関	独立行政法人工業所有権情報・研修館（問い合わせは内閣府沖縄総合事務局）
実施期間	平成 28 年度～
事業段階	知的財産
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他
事業概要	<p>本事業は、事業化を目指す産学連携活動を展開する大学に知的財産の専門家である産学連携知的財産アドバイザーを派遣して事業化を目指す産学連携プロジェクトの知的財産マネジメントを支援することにより、地方創生に資する大学等の活動を促進することを目的とします。</p> <p>＜プロジェクト支援型＞</p> <p>産学連携知財アドバイザーが、地方の中小規模大学の事業化を目指す産学連携プロジェクトの知的財産マネジメントを支援し、その事業化を促進します。</p> <p>＜プロジェクト形成支援型＞</p> <p>産学連携知財アドバイザーが、複数の大学からなるネットワーク等の連携活動を進めてきた大学等に対し、事業化を目指す産学連携プロジェクトの形成支援を行います。</p>
活用事例	<p>＜プロジェクト支援型＞</p> <p>主として地方の中小規模大学が提案する事業化を目指す個々のプロジェクトに対し、知的財産マネジメントの側面から次の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① プロジェクトの研究開発戦略や事業戦略又は事業化シナリオの把握 ② プロジェクトが属する分野の特許情報の分析 ③ 研究開発戦略・事業化戦略と整合する知的財産戦略の策定を支援（知的財産ポートフォリオの出口イメージとそれに至るロードマップ） ④ 研究開発活動の成果の中から権利化が可能な発明の抽出支援 ⑤ 発明の知的財産ポートフォリオ中の位置付けに関する支援 ⑥ 強い特許網を形成するための出願手続等における支援 ⑦ 強い特許網を形成するための周辺技術や応用技術の開発に関するアドバイス ⑧ 事業化を見据えた意匠、商標の権利化や営業秘密（技術ノウハウ等）の秘匿管理に関する支援 ⑨ 地域の知的財産を活用した事業育成を支援する組織・団体等との連携強化に関するアドバイス ⑩ プロジェクト支援型に申請する幹事大学と密接な連携関係を有し得る大学として参画する大学における事業化を目指すプロジェクトへの支援 ⑪ その他、前記①から⑩に附帯する事項

	<p><プロジェクト形成支援型></p> <p>主としてプロジェクト形成支援型プログラムに申請する幹事大学及び大学ネットワークに参画する大学において、事業化を目指すプロジェクトの創出に関し、知的財産マネジメントの側面から次の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学ネットワークの連携関係の的確な利活用に関するアドバイス ② 大学ネットワークに参加する大学等の知的財産活用体制の強化に関するアドバイス ③ ニーズとシーズの発掘及びプロジェクトを創出するまでの課題の抽出と課題解決の方法等に関するアドバイス ④ プロジェクトの研究開発戦略や事業戦略又は事業化シナリオの作成等に関するアドバイス ⑤ 地域の知的財産を活用した事業育成を支援する組織・団体等との連携強化に関するアドバイス ⑥ 大学ネットワークに参画する大学に対するプロジェクト形成に関する支援 <p>その他、前記①から⑥に附帯する事項</p>
活用フロー	<pre> graph TD A[申請書の提出] --> B[選考及び採択] B --> C[審査結果の通知等] C --> D[採択された大学への産学連携知財 A D の派遣] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 知的財産室 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館 TEL 098-866-1730（直） FAX 098-860-1375 Mail oki-tokkyo@meti.go.jp</p>

F-9 地域中小企業知的財産支援力強化事業

実施機関	内閣府沖縄総合事務局																		
実施期間	平成 27 年度～																		
事業段階	知的財産																		
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他																		
事業概要	<p>各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局の知的財産室では地域の知財支援体制の構築や連携強化を通じた知財支援力の向上を図るため、地域の先導的・先進的な知財の取組を支援する「地域中小企業知的財産支援力強化事業」を実施しています。</p> <p>① 個別・直接支援重視事業 地域の中小企業等の知的財産活用を促進するために、専門家派遣等の個別・直接的な支援を重視した先導的な事業。</p> <p>② 先導的仕組み構築重視事業 地域の中小企業等の知的財産活用を促進するために、地域における先導的な仕組みづくりを重視した事業。</p> <p>③ 広域・連携型先導的仕組み構築重視事業 複数者の連携による中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくりを重視した事業であって、地域間の実施や連携によるもの。</p>																		
活用事例	<p>＜沖縄総合事務局採択分＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>事業者</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29 年 度</td> <td>中小企業ブランド力 向上パッケージデザ イン開発事業</td> <td>(株) Blueship 沖縄</td> <td>海外展開を目指す中小企業に対して、商品パッケージのリデザインを支援する。</td> </tr> <tr> <td>28 年 度</td> <td>中小企業の初めての 特許等の出願を促す 事業</td> <td>(一社)沖縄県 発明協会</td> <td>初めて出願する中小企業の出願費用を補助する（出願～中間手続までの定額補助を想定）。その他、知財未活用企業を対象に、説明会等での普及啓発や出願ホットラインの設置等により、新たな出願ニーズを発掘する。</td> </tr> <tr> <td>27 年 度</td> <td>中小企業の海外展開 を促進する知財活用 の支援力強化事業</td> <td>(一社)沖縄県 発明協会</td> <td>アジア各国の知財関係者との貿易及び知財活用促進・交流を目的としたシンポジウムを開催し、各国の知財担当者との支援ネットワークの構築を図る。海外展開支援の相談体制の整備や県内重要産品の冒認出願の現状調査、企業同士のマッチングや製品デザイン力の向上を目指す。また、知財を活用した海外展開マニュアルを作成し、県内で行われる大規模商談会などで活用する。</td> </tr> </tbody> </table>			年度	事業名	事業者	概要	29 年 度	中小企業ブランド力 向上パッケージデザ イン開発事業	(株) Blueship 沖縄	海外展開を目指す中小企業に対して、商品パッケージのリデザインを支援する。	28 年 度	中小企業の初めての 特許等の出願を促す 事業	(一社)沖縄県 発明協会	初めて出願する中小企業の出願費用を補助する（出願～中間手続までの定額補助を想定）。その他、知財未活用企業を対象に、説明会等での普及啓発や出願ホットラインの設置等により、新たな出願ニーズを発掘する。	27 年 度	中小企業の海外展開 を促進する知財活用 の支援力強化事業	(一社)沖縄県 発明協会	アジア各国の知財関係者との貿易及び知財活用促進・交流を目的としたシンポジウムを開催し、各国の知財担当者との支援ネットワークの構築を図る。海外展開支援の相談体制の整備や県内重要産品の冒認出願の現状調査、企業同士のマッチングや製品デザイン力の向上を目指す。また、知財を活用した海外展開マニュアルを作成し、県内で行われる大規模商談会などで活用する。
年度	事業名	事業者	概要																
29 年 度	中小企業ブランド力 向上パッケージデザ イン開発事業	(株) Blueship 沖縄	海外展開を目指す中小企業に対して、商品パッケージのリデザインを支援する。																
28 年 度	中小企業の初めての 特許等の出願を促す 事業	(一社)沖縄県 発明協会	初めて出願する中小企業の出願費用を補助する（出願～中間手続までの定額補助を想定）。その他、知財未活用企業を対象に、説明会等での普及啓発や出願ホットラインの設置等により、新たな出願ニーズを発掘する。																
27 年 度	中小企業の海外展開 を促進する知財活用 の支援力強化事業	(一社)沖縄県 発明協会	アジア各国の知財関係者との貿易及び知財活用促進・交流を目的としたシンポジウムを開催し、各国の知財担当者との支援ネットワークの構築を図る。海外展開支援の相談体制の整備や県内重要産品の冒認出願の現状調査、企業同士のマッチングや製品デザイン力の向上を目指す。また、知財を活用した海外展開マニュアルを作成し、県内で行われる大規模商談会などで活用する。																

活用フロー	<pre> graph TD A["沖縄総合事務局での募集"] --> B["自治体・事業者等による応募"] B --> C["採択・事業実施"] </pre>
問い合わせ先	<p>沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 知的財産室 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館 TEL 098-866-1730（直） FAX 098-860-1375 Mail oki-tokkyo@meti.go.jp</p>

G-1 受託・共同研究－沖縄職業能力開発大学校

実施機関	沖縄職業能力開発大学校										
実施期間	平成 2 年度～平成 29 年度										
事業段階	商品化開発（実用化研究）、コンサルティング（技術相談・支援）、人材育成										
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり、IT										
事業概要	<p>1. 趣 旨 当校の学生および連携企業の従業員に対する教育の一環として、地域の中小企業等が抱えている省力化や機能性向上等の課題解決に向けて技術支援を行い、生産現場のノウハウや最新の技術動向を研究に反映させることで、職業訓練の充実を図る。</p> <p>2. 研究対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機械加工や機械制御の専門技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した製品の企画・開発及び生産工程の構築・改善・運用・管理に関わる研究・開発 ② モバイル、自動車、家電、認証の各分野において活用されている ICT 技術に関わる研究・開発 ③ 電気電子回路の設計製作を基本として、自然エネルギー利用技術、電動力応用技術、工場自動化技術、省エネルギー化や環境を考慮したシステムや製品の企画・開発、生産工程の改良・改善・運用・管理等に関わる研究・開発 										
活用事例	<p>＜年度別研究テーマ件数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 件</td> <td>9 件</td> <td>6 件</td> <td>7 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜平成 28 年度研究テーマ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水耕栽培装置用 LED 光電の研究 ・特化型磁気探査用センサおよび専用増幅器の開発 ・配水地水中清掃ロボットの開発 ・風力発電装置の研究開発 ・三線皮張装置の開発 ・コミュニティバスロケーションシステムの研究 ・シーサーシステム（オゾン殺菌水製造装置）制御部改良の研究 			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	8 件	9 件	6 件	7 件
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度								
8 件	9 件	6 件	7 件								
活用フロー	<p>申請手順</p> <ol style="list-style-type: none"> ①民間機関等から当校への相談（常時対応） ②民間機関等と当校担当者との事前打合せ ③民間機関等からの申請書受付（受付期間：4/1-30、9/1-30） ④当校審査委員会による審査 ⑤当機構本部による審査 ⑥当校と民間機関等との契約締結 ⑦共同研究実施 ⑧民間機関等から当校へ報告書の提出（年度末） 										

	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時期は年2回（4月末、9月末）。 ・研究テーマの継続は、おおむね3年が限度（年度ごとに契約する） ・研究の過程が学生教育に通じる内容であることが前提であり、その可否を精査する。
問い合わせ先	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校 援助計画課 〒904-2141 沖縄県沖縄市池原2994-2 TEL : 098-934-4810 FAX : 098-934-6287 E-mail : Okamura.Hideaki@jeed.or.jp ※メールアドレスは担当課長（岡村英明）のアドレス（2017.11.1現在）</p>

H-1 企業連携共同研究開発支援事業

実施機関	沖縄県工業技術センター	
実施期間	毎年（単年）	
事業段階	基礎研究、応用研究、商品化開発（実用化研究）	
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり	
事業概要	<p>1. 目的 製造業等地域産業の生産性や品質の向上を目的に、企業が直面している技術的課題に対して沖縄県工業技術センターとの共同研究により解決を図ります。</p> <p>2. 対象者 県内の中小企業者</p> <p>3. 対象課題分野 化学、食品、セラミックス、機械金属、工業デザインその他工業技術センターで対応可能な分野を対象としています。</p> <p>4. 支援内容 企業単独では困難な新技術・新製品の開発や製造工程の改良・改善技術の確立、技術課題の解決等を目的に沖縄県工業技術センターと企業が共同で実施する研究開発事業です。 企業等の経費負担額は共同研究費総額の1／2以上となります。 おおよその目安は30～200万円／テーマ（企業負担分15～100万円）です。</p> <p>5. 活用のポイント 詳細については、沖縄県工業技術センターのホームページをご覧いただとか、お電話にてご相談ください。</p> <p>6. 申請時期 3月～5月頃に沖縄県工業技術センターホームページにて公募を行います。採択状況により、7月頃に追加募集を行う場合があります。</p> <p>7. 申請先 沖縄県工業技術センター 企画管理班</p>	
活用事例	<p>例年5～6課題程度を採択、実施しています。</p> <p><平成27年度採択テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「酵素処理による海藻資源の製品化に関する研究」 (連携企業：金秀バイオ株式会社) ○「微生物によるR-3HB生産システムの開発」 (連携企業：甲南化工(株)) ○「鉄筋継手の新たな接合手法の開発」 (連携企業：(有)村吉ガス圧接工業) ○「食品の非金属異物検出技術の検討」 (連携企業：ブルーイングテクノロジー(株)) ○「強風・塩害に強いカーポート型太陽光発電架台の開発」 (連携企業：(株)日進ホールディングス) 	

	<p><平成28年度採択テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「小型メタン発酵槽の開発」 (連携企業：バイオ畜産研究合同会社) ○「人工宝石サンゴの開発」 (連携企業：藍海沖縄株式会社) ○「鉄筋継手の新たな接合手法の開発」 (連携企業：(有)村吉ガス圧接工業) ○「壺屋焼製品の高品質化」 (連携企業：壺屋陶器事業協同組合) ○「画像処理を用いたボトリングの品質管理に関する研究」 (連携企業：ブルーイングテクノロジー(株))
活用フロー	<pre> graph TD A[応募書式の入手] --> B[提出] B --> C[書類審査] C --> D[二次審査] D --> E[共同研究契約の締結] E --> F[研究開始] F --> G[研究終了] </pre> <p>募集要項、提案書類は工業技術センターホームページよりダウンロードできます。 http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kogyo/</p> <p>5月末開催予定の工業技術センター機関評価会議で、研究課題の説明をして頂きます (10分程度)。結果は後日書面にて通知いたします。</p> <p>採択された課題について、共同研究契約を締結します。契約前に、研究計画と予算について調整させて頂くことがあります。</p>
問い合わせ先	<p>沖縄県工業技術センター 企画管理班</p> <p>TEL : 098-929-0111</p> <p>ホームページ http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kogyo/index.html</p> <p>E-mail : kousi@pref.okinawa.lg.jp</p>

H-2 工業技術支援事業

実施機関	沖縄県工業技術センター		
実施期間	毎年（通年）		
事業段階	機器・設備利用		
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり		
事業概要	<p>1. 目的 製造業等地域産業の生産性や品質向上を図るため、企業が直面している技術的課題を把握し、工業技術センターが保有する技術、研究成果、情報等を活用して課題の解決を図ります。</p> <p>2. 対象者 県内の製造業者および創業予定者</p> <p>3. 支援内容</p> <p><u>技術相談（無料）</u> 新製品開発や品質向上など技術的な課題について電話、E-mailあるいはご来所いただき、専門の職員がご相談に応じます。</p> <p><u>研修生受入（無料）</u> 分析技術の習得、製品開発のための試作などを目的として研修生を受け入れます。</p> <p><u>依頼試験（有料）</u> 製品の品質管理や新製品開発に必要な分析を依頼試験として行っています。</p> <p><u>機器の開放（有料）</u> 原料の加工、品質管理の分析など工業技術センターの保有する加工機や分析機器を利用することができます。</p> <p>4. 活用のポイント 県内企業の技術的課題解決及び製品開発をお手伝いするために、様々な技術サービスを行っています。まずはお電話ください。</p> <p>5. 申請時期 随時ご相談に応じます（電話、E-mail、ご来所）</p> <p>6. 申請先 沖縄県工業技術センター 技術支援班</p>		
活用事例	<p>下記のような活用事例があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デザイン関連 ○食品加工関連 ○新商品開発関連 ○生産技術の高度化関連 ○製品の高度化関連 ○品質管理関連 <p>具体的な活用事例が「技術支援事例集」でご覧いただけます。 http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kogyo/index.html</p>		

活用フロー	<p>The diagram shows a flow from '県内中小企業者' (Local Small and Medium Enterprises) on the left to the '工業技術センター' (Industrial Technology Center) on the right. - Top path: An arrow points from the enterprises to the center, labeled with '技術相談' (Technical Consultation), '研修生申請' (Training Intern Application), '機器使用申請' (Equipment Use Application), and '試験分析等の依頼' (Request for Test Analysis). - Bottom path: A return arrow points from the center back to the enterprises, labeled with '課題の解決・現場指導' (Problem Solving · On-site Guidance), '研修生受入' (Acceptance of Training Interns), '機器の貸与' (Equipment Lending), and '依頼試験の実施' (Implementation of Requested Tests). - Visual elements include icons of workers at a steering wheel, workers at a workbench, a scientist in a lab, and an exterior view of the industrial technology center building.</p>
問い合わせ先	<p>沖縄県工業技術センター 技術支援班 TEL : 098-929-0111 ホームページ http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kogyo/index.html E-mail : kousi@pref.okinawa.lg.jp</p>

I-1 新事業創出促進出資

実施機関	沖縄振興開発金融公庫														
実施期間	平成 14 年度～平成 33 年度														
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大														
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他														
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>平成 14 年 4 月に施行された「沖縄振興特別措置法」は、民間主導の自立型経済の発展に向けた戦略的な産業振興に主眼を置き、新事業の創出による沖縄の産業振興と雇用創出を重要な政策課題に掲げています。</p> <p>新事業創出促進出資業務は、同法に基づき沖縄における新たな事業の創出を促進することを目的に、公庫業務の特例として設けられたものです。</p> <p>2. 対象者</p> <p>沖縄において</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに事業を開始しようとする方 ○事業を開始した日以後 5 年を経過していない方 ○新たに事業分野の開拓を行う方 <p>3. 支援内容 (平成 29 年 4 月現在)</p> <p>出資の限度額は、新事業に必要な資本の額の 5 割以内の額</p> <p>4. 活用の ポイント</p> <p>出資後のフォローとして、出資先企業の財務面等について専門的な観点から助言・指導を行い、立ち上がり期の経営安定化に向けた支援策を積極的に講じていきます。</p>														
活用事例	<p>【出資事例】</p> <p>株式会社ブルーブックス</p> <p>～LHR システムを活用したヘルスケア事業の展開～</p> <p>沖縄振興開発金融公庫ホームページ http://www.okinawakouko.go.jp/case/1677</p> <p>【出資実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 件</td> <td>1 件</td> <td>4 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>240 百万円</td> <td>50 百万円</td> <td>280 百万円</td> <td>370 百万円</td> </tr> </tbody> </table>			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	3 件	1 件	4 件	3 件	240 百万円	50 百万円	280 百万円	370 百万円
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度												
3 件	1 件	4 件	3 件												
240 百万円	50 百万円	280 百万円	370 百万円												
活用フロー	<p>沖縄振興開発金融公庫ホームページ【新事業創出促進出資】掲載</p> <p>http://www.okinawakouko.go.jp/financing_investment/123</p> <p>○出資の手続き</p> <p>①ご相談 ⇒ ②お申し込み ⇒ ③審査 ⇒ ④決定 ⇒ ⑤実行</p> <p>※ 1 ①ご相談の際には、出資対象要件、設立・増資スケジュール、資金調達方法、事業の概況等をお伺いします。</p> <p>②お申し込みの際は、出資申込書、事業計画書、資金計画書、定款等のご提出を頂きます。</p> <p>※ 2 ③審査、④決定の間に外部有識者で構成する「新事業創出促進出資評価委員会」を開催し、技術・ノウハウ・市場性等について事業可能性の評価を行います。</p>														
問い合わせ先	沖縄振興開発金融公庫本店 新事業育成出資室 TEL : 098-941-1908														

I-2 沖縄創業者等支援貸付

実施機関	沖縄振興開発金融公庫																
実施期間	平成 10 年度～																
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大																
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、IT、その他																
事業概要	<p>1. 目的 県内経済の活性化に寄与し、雇用の受け皿となる創業等を支援するため、新たな事業や新規開業等に必要な資金を融資します。</p> <p>2. 対象者 下記のいずれかに該当する方で、一定の要件を満たす方 （事業化しておおむね 7 年以内の方も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新技術等を伴う新たな事業を行う方 ○経営多角化を図る方 ○新規市場の創出が見込まれる事業を新たに行う方 ○雇用の創出を伴う事業を新たに行う方 ○母子家庭の母等又は父子家庭の父であって、事業を新たに行う方 <p>3. 支援内容</p> <p>(平成 29 年 4 月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ご融資の限度額 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業資金 7 億 2,000 万円（うち運転資金 2 億 5,000 万円） ・生業資金 7,200 万円（うち運転資金 4,800 万円） ○ご返済期間 <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金 20 年以内（うち据置期間 5 年以内） ・運転資金 7 年以内（うち据置期間 3 年以内） 																
活用事例	<p>【創業・新事業展開への融資事例】</p> <p>医療法人 彩の会 ほか</p> <p>沖縄振興開発金融公庫ホームページ http://www.okinawakouko.go.jp/case/1667</p> <p>【融資実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中 小</th> <th>生 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>29 件、 2,978 百万円</td> <td>499 件、 4,749 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>30 件、 5,082 百万円</td> <td>655 件、 4,366 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>32 件、 5,729 百万円</td> <td>627 件、 4,874 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>42 件、 3,844 百万円</td> <td>751 件、 4,774 百万円</td> </tr> </tbody> </table>			中 小	生 業	平成 25 年度	29 件、 2,978 百万円	499 件、 4,749 百万円	平成 26 年度	30 件、 5,082 百万円	655 件、 4,366 百万円	平成 27 年度	32 件、 5,729 百万円	627 件、 4,874 百万円	平成 28 年度	42 件、 3,844 百万円	751 件、 4,774 百万円
	中 小	生 業															
平成 25 年度	29 件、 2,978 百万円	499 件、 4,749 百万円															
平成 26 年度	30 件、 5,082 百万円	655 件、 4,366 百万円															
平成 27 年度	32 件、 5,729 百万円	627 件、 4,874 百万円															
平成 28 年度	42 件、 3,844 百万円	751 件、 4,774 百万円															
活用フロー	<p>沖縄振興開発金融公庫ホームページ【創業・新事業展開をお考え方の方】掲載 http://www.okinawakouko.go.jp/financing_investment/123</p> <p>○ご利用の手続き</p> <p>①ご相談 ⇒ ②お申し込み ⇒ ③審査 ⇒ ④ご融資</p> <p>※詳細な手続きについては、沖縄公庫ホームページや窓口にてお問い合わせください。</p>																

問い合わせ先	■ 沖縄振興開発金融公庫
・ 本店	
融資第二部	中小企業融資第一班 TEL : 098-941-1785
	中小企業融資第二班 TEL : 098-941-1795
	生衛・創業融資班 TEL : 098-941-1830
・ 中部支店	業務第一課 TEL : 098-937-9559
・ 北部支店	業務課 TEL : 0980-52-2338
・ 宮古支店	業務課 TEL : 0980-72-2446
・ 八重山支店	業務課 TEL : 0980-82-2701

I-3 海外展開・事業再編資金

実施機関	沖縄振興開発金融公庫																
実施期間	平成 24 年度～																
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大																
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、IT、その他																
事業概要	1. 目的 2. 対象者 3. 支援内容 (平成 29 年 4 月現在)	海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編等を支援するために必要な資金を融資します。 経済の構造的变化に適応するためには海外展開を行う方、海外展開事業の再編を行う方など ○ご融資の限度額 ・中小企業資金 7 億 2,000 万円（うち運転資金 2 億 5,000 万円） ・生業資金 7,200 万円（うち運転資金 4,800 万円） ○ご返済期間 ・設備資金 20 年以内（うち据置期間 2 年以内） ・運転資金 7 年以内（うち据置期間 2 年以内）															
活用事例	<p>【海外展開への融資事例】</p> <p>レキオ・パワー・テクノロジー株式会社 ～海外展開を図るため、資本性ローンを融資～</p> <p>オンデーズ琉球株式会社 ～シンガポールでのメガネ小売店出店に対し、海外展開資金を融資～</p> <p>沖縄振興開発金融公庫ホームページ http://www.okinawakouko.go.jp/case/1671</p> <p>【融資実績】海外展開・事業再編資金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小</th> <th>生業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>2 件、 50 百万円</td> <td>1 件、 48 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>5 件、 140 百万円</td> <td>7 件、 85 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>1 件、 50 百万円</td> <td>0 件、 0 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>0 件、 0 百万円</td> <td>2 件、 24 百万円</td> </tr> </tbody> </table>			中小	生業	平成 25 年度	2 件、 50 百万円	1 件、 48 百万円	平成 26 年度	5 件、 140 百万円	7 件、 85 百万円	平成 27 年度	1 件、 50 百万円	0 件、 0 百万円	平成 28 年度	0 件、 0 百万円	2 件、 24 百万円
	中小	生業															
平成 25 年度	2 件、 50 百万円	1 件、 48 百万円															
平成 26 年度	5 件、 140 百万円	7 件、 85 百万円															
平成 27 年度	1 件、 50 百万円	0 件、 0 百万円															
平成 28 年度	0 件、 0 百万円	2 件、 24 百万円															
活用フロー	<p>○ご利用の手続き</p> <p>①ご相談 ⇒ ②お申し込み ⇒ ③審査 ⇒ ④ご融資</p> <p>※詳細な手続きについては、沖縄公庫ホームページや窓口にてお問い合わせください。</p>																
問い合わせ先	<p>■沖縄振興開発金融公庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本店 融資第一部 地域振興班 TEL：098-941-1961 ・中部支店 業務第一課 TEL：098-937-9559 ・北部支店 業務課 TEL：0980-52-2338 ・宮古支店 業務課 TEL：0980-72-2446 ・八重山支店 業務課 TEL：0980-82-2701 																

J-1 産学官連携推進ネットワーク形成事業

実施機関	株式会社沖縄TL0		
実施期間	平成19年度～平成29年度		
事業段階	基礎研究、商品・サービス事業性検討、知的財産、コンサルティング（技術相談・支援）、規制対応相談		
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他		
事業概要	<p>1. 目的 本事業では、企業と県内大学等の研究教育機関が連携し、企業が保有する新製品や新サービスのアイディア等を基本的な商品・サービスとして研究開発を進めることにより、製品化や事業化を実現してもらうこと、また、次年度以降、他の支援事業への提案等、さらなるプラスアップを図ってもらうことを目的としています。</p> <p>2. 対象者 沖縄県内に本社を有する民間企業等（公益法人、第三セクター、NPO各種団体等を含む。）が、製品・サービス等の新規開発（または新規開発に相当する既存製品・サービス等の高度化）に係る計画を有していること。さらに、その計画実現に向け必要不可欠な事業戦略等の構築や研究開発に關して、大学等（国公私立大学、高等専門学校及び短期大学をいう。）と協同して実施する計画があり、実際に連携し取り組む体制（共同体）を形成しているか、もしくはその準備を進めている提案企業等であること。</p> <p>3. 支援内容 (平成29年4月現在) 本事業では、図に示す4つの支援を実施いたします。</p> <pre> graph TD A[① 初期段階のプロジェクト構築支援 ・ニーズ・シーズマッチング ・事業戦略等の構築検討プロジェクトの構築支援 ・研究開発プロジェクト構築支援] --> B["<公募> 公募期間 4/17～6/8"] A --> C["<公募> 公募期間 4/17～6/8"] B --> D[② 事業戦略等の構築検討プロジェクト推進支援 ・総事業費の2/3（上限100万円） ・2件程度] C --> E[③ 研究開発プロジェクト推進支援 ・総事業費の2/3（上限200万円） ・5件程度] D --> F[④ ステップアップ支援、プラスアップ支援] E --> F </pre> <p>① 初期段階のプロジェクト構築支援 (ニーズ・シーズマッチング、事業戦略等の構築検討プロジェクトの構築支援、研究開発プロジェクト構築支援)</p> <p>新製品・新サービスの創出等に向け、事業戦略構築の検討や研究開発に関する計画等の相談を受け、企業ニーズに対応する県内大学等の研究者や技術シーズ等をマッチングし、プロ</p>		

		<p>ジェクトを推進する体制の構築支援をいたします。また、企業が抱える課題の明確化等、初期段階のプロジェクト構築をサポートいたします。</p> <p>② 事業戦略等の構築検討プロジェクトの支援（公募）</p> <p>研究開発型の新製品・新サービスのアイディア等の実現に向け、その成功要因となる市場性、実現可能性を踏まえた製品コンセプト等をあらかじめ考え、誰の（顧客セグメント）、どのようなニーズを満たすものなのか（価値提案）、ニーズを満たすために製品仕様やサービス内容をどのように考えているか（Product）、市場に受け入れられる価格を想定しているか（Price）、どのような流通経路（チャネル）を通し販売するのか（Place）、販売展開に際しどのような販売促進活動を行う予定なのか（Promotion）といったマーケティングミックス戦略等を十分検討し、研究開発に取り組むことが重要です。</p> <p>そこで研究開発により創出される新たな製品やサービス等について、現在想定している製品等の内容や消費者ニーズ、競合他社の動向、市場規模等の情報を収集・整理し、専門家の指導のもと分析等を行い、想定するマーケティングミックス戦略やSWOT分析、ポジショニングマップ等を検証するとともに、さらにそれらを踏まえた事業戦略等（事業戦略、研究開発戦略、知財戦略等）の構築検討に取り組む企業を支援いたします。</p> <p>具体的には、産学連携による事業戦略等の構築検討プロジェクトの提案を募集し、審査により2件程度採択いたします。採択されたプロジェクトには、事業戦略等の構築検討にかかる総事業費の2/3（上限100万円税込）をプロジェクト支援費として助成いたします。</p> <p>③ 研究開発プロジェクト推進支援（公募）</p> <p>研究開発型の新製品や新サービスのアイディア等の実現や既存製品・サービスの高度化等に向け、大学等が有する技術シーズを活用し、企業と大学等の研究機関の連携（産学連携）により研究開発に取り組む企業を支援いたします。</p> <p>具体的には、「①ニーズ・シーズマッチング、研究開発プロジェクト構築支援」等でサポートした企業等から研究開発プロジェクトの提案を募集し、審査により5件程度採択いたします。採択されたプロジェクトには、研究開発にかかる総事業費の2/3（上限200万円税込）をプロジェクト支援費として助成いたします。</p>
--	--	--

		<p>④ ステップアップ支援、ブラッシュアップ（製品企画・ビジネスモデルの検討）支援</p> <p>支援企業の事業戦略等の構築検討内容や研究開発成果を踏まえ、事業化の方向性等を確認しつつ、次の段階の提案公募型事業への提案支援を行います。また、支援企業の研究開発成果の製品・サービスについて、市場概況の確認、コンセプトの明確化等により、製品企画やビジネスモデルの検討等、研究開発フェーズに合わせた支援を実施いたします。</p>
	4. 申請時期	<p>公 募 期 間：平成 29 年 4 月 17 日（月）～ 6 月 8 日（木） 相 談 期 間：平成 29 年 4 月 17 日（月）～ 6 月 5 日（月） 書類提出期間：平成 29 年 6 月 6 日（火）～ 6 月 8 日（木）</p>
	5. 申請先	下記問い合わせ先と同じ
活用事例	<p>＜平成 25 年～28 年度採択＞</p> <p>＜平成 25 年度＞</p> <p>■研究開発プロジェクト推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「石垣島はちみつの高度利用」 （採択企業）株式会社石垣島はちみつ （大学等の研究機関）沖縄工業高等専門学校 ② 「泡盛蒸留粕の有効利用」 （採択企業）株式会社石川酒造場 （大学等の研究機関）琉球大学 ③ 「異物飛散を考慮した、高速回転円盤型製塩装置の開発」 （採択企業）株式会社ぬちまーす （大学等の研究機関）沖縄県工業技術センター ④ 「高温水蒸気によるスチーム加工野菜の官能的・機能的特性に関する研究」 （採択企業）有限会社グリーンフィールド （大学等の研究機関）沖縄県工業技術センター ⑤ 「炭酸ガスを用いたセメント系排水等の pH 中和装置の開発」 （採択企業）りゅうせき商事株式会社 （大学等の研究機関）沖縄職業能力開発大学校 （連携企業）株式会社エコシステム 	
	<p>＜平成 26 年度＞</p> <p>■事業戦略の構築検討プロジェクト推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「民泊の新しい市場創造研究プロジェクト」 （採択企業）羽地民泊推進協議会 （大学等の研究機関）名桜大学 <p>■研究開発プロジェクト推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「沖縄県産島野菜を使用したマタニティ一層向け健康茶の開発」 （採択企業）株式会社熱帯資源植物研究所 （大学等の研究機関）琉球大学 ② 「ゴミ焼却残渣の無害化処理による再利用化への基礎研究」 （採択企業）株式会社オーパス 	

- (大学等の研究機関) 沖縄県工業技術センター
- ③「廃ガラスマテリアルリサイクル素材を有効使用した高度化、高付加価値化を図った多機能製品の研究開発及び市場化」
 (採択企業) 株式会社トリムインターナショナル
 (大学等の研究機関) 沖縄工業高等専門学校
- ④「海綿養殖技術開発研究と販売」
 (採択企業) 琉球真珠株式会社
 (大学等の研究機関) 琉球大学
- ⑤「石垣島固有の乳酸菌の開発」
 (採択企業) 石垣島ミルククラウン
 (大学等の研究機関) 琉球大学
- ⑥「行動変容を取り入れた運動プログラムの研究と開発」
 (採択企業) 株式会社フォスター
 (大学等の研究機関) 沖縄大学

〈平成 27 年度〉

■事業戦略の構築検討プロジェクト推進支援

- ①「石垣島はちみつを使ったお酒（Mead）の事業展開プロジェクト」
 (採択企業) 株式会社石垣島はちみつ
 (大学等の研究機関) 琉球大学、沖縄工業高等専門学校
- ②「「CORCOR」新しい 10 年に向けた事業戦略の構築」
 (採択企業) 株式会社グレイス・ラム
 (大学等の研究機関) 江戸川大学

■研究開発プロジェクト推進支援

- ①「バガス焼却灰を主体とする無機系凝集固化剤の開発」
 (採択企業) 有限会社カワセツ
 (大学等の研究機関) 琉球大学、三重大学
- ②「もろみ酢の高付加価値化に向けた研究開発」
 (採択企業) 株式会社石川酒造場
 (大学等の研究機関) 琉球大学
- ③「養豚飼料におけるリジン及びアミラーゼの生産技術の検討」
 (採択企業) 合資会社オキスイ
 (大学等の研究機関) 琉球大学
 (連携企業) 株式会社リバネス
- ④「菌床シイタケ栽培の効果的技術の研究開発」
 (採択企業) 有限会社ドリーム企画
 (大学等の研究機関) 沖縄工業高等専門学校
- ⑤「プロポリス抽出物に含まれる糖尿病予防・改善機能成分の高含量大量抽出法の開発」
 (採択企業) 株式会社沖縄リサーチセンター
 (大学等の研究機関) 琉球大学

〈平成 28 年度〉

■事業戦略の構築検討プロジェクト推進支援

- ①「宮古島発ジーマーミ豆腐の新市場開拓を目指した事業戦略構築」
 (採択企業) 株式会社しまとうふ

	<p>(大学等の研究機関) 名桜大学</p> <p>② 「「琉球もろみ酢」の「沖縄スーパーフード」としてのマーケティング戦略構築」 (採択企業) 琉球もろみ酢事業協同組合</p> <p>(大学等の研究機関) 琉球大学</p> <p>③ 「沖縄産機能性素材を活用した事業戦略構築」 (採択企業) 農業生産法人株式会社沖縄バイオリサーチ</p> <p>(大学等の研究機関) 琉球大学</p> <p>④ 「県内果汁を活用したビアカクテルの事業戦略の構築」 (採択企業) オリオンビール株式会社</p> <p>(大学等の研究機関) 江戸川大学</p>
	<p>■研究開発プロジェクト推進支援</p> <p>① 「植物由来凝集剤の開発」 (採択企業) 有限会社カワセツ</p> <p>(大学等の研究機関) 琉球大学</p> <p>② 「モリンガのペーストを活用した皮膚疾患改善化粧品の研究開発」 (採択企業) 有限会社サンシャトウ</p> <p>(大学等の研究機関) 沖縄工業高等専門学校</p> <p>③ 「沖縄の伝統文様・色彩を活かした新たな商品ブランドの開発」 (採択企業) ゆいまーる沖縄株式会社</p> <p>(大学等の研究機関) 沖縄県立芸術大学</p> <p>④ 「アロエベラ葉肉を主原料とした二段発酵による乳酸菌加工食品の開発」 (採択企業) 有限会社沖縄アロエ</p> <p>(大学等の研究機関) 沖縄工業高等専門学校</p> <p>⑤ 「今帰仁村もろみ酢とスイカを用いた健康食品の素材開発」 (採択企業) 有限会社北琉興産</p> <p>(大学等の研究機関) 琉球大学</p>
活用フロー	<pre> graph TD TLO["沖縄 TLO"] -- "各種支援" --> KE["採択企業"] KE -- "分析、試験、調査等の依頼" --> RI["試験/調査機関等"] KE -- "大学等及び公認試験等" --> UG["大学等 及び 公認試験等"] KE -- "協力企業等" --> AE["協力企業等"] RI -.-> RD["研究開発/構築検討 共同体"] RD -.-> KE </pre> <p>The flowchart shows the support process. Okinawa TLO provides various types of support to the Selected Company. The Selected Company then performs analysis, experiments, and surveys, which are then submitted to Testing/Investigation Institutes. Simultaneously, the Selected Company also performs joint research and common assignments with Universities and Public Accredited Laboratories, and cooperates with other companies. A dashed line connects the Selected Company to the Research Development/Structure Construction Joint Body, indicating a feedback loop.</p>
問い合わせ先	<p>株式会社沖縄 TLO 〒903-0213 沖縄県西原町字千原 1 番地 琉球大学産学官連携推進機構棟 3F TEL : 098-895-1701 FAX : 098-895-1703 E-mail : nw@okinawa-tlo.com HP : http://www.okinawa-tlo.com/</p>

J-2 ものづくり基盤技術強化支援事業

実施機関	株式会社沖縄TL0	
実施期間	平成27年度～平成29年度	
事業段階	応用研究、商品化開発（実用化研究）、コンサルティング（技術相談・支援）	
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり	
事業概要	<p>1. 目的 県内外の機械装置開発企業やサポート技術関連企業、大学等公的研究機関などからなる技術開発共同体を形成し、県内で実需のある機械装置の開発およびサポート技術の導入に必要な技術開発プロジェクトを実施することで、県内ものづくり系中小企業の技術力を強化し機械装置等の内製化率の向上や移輸出額の拡大を図り、広く本県の産業振興に資することを目的とします。</p> <p>2. 対象者 県内に本社を有するものづくり系中小企業を中心とした技術開発共同体</p> <p>3. 支援内容 本事業では、構想設計に至るまでのニーズの把握から技術要素毎の検証を実施する導入検証ステージと市場導入を見据えた詳細設計から設計仕様毎の評価を実施する実用評価ステージを設け、県内ものづくり系中小企業を中心とした技術開発共同体の技術開発プロジェクトを支援します。 事務局およびプロジェクトマネージャー（PM）、コーディネーター（CD）による効果的な技術開発プロジェクトの遂行に向けた以下のような支援を実施します。</p> <p>① 技術開発プロジェクトの提案に向けた支援 提案を検討する技術開発プロジェクトに適したステージ選択の相談や技術開発共同体を構成する上でのマッチング支援を実施します。また相談期間においては提案書作成方法等の相談にも応じます。</p> <p>② 実施体制の再構築支援 採択後、委員会等で指摘された改善提案を実現するためにPMおよび県内県外CDによる体制再構築に向けたマッチング支援を実施します。</p> <p>③ 実施計画書および積算書の作成・提出に係る支援 技術開発プロジェクトの効果的な実行を実現するために、実施計画書および積算書の策定にあたってPMおよびCDによる助言や情報収集等の支援を実施します。</p> <p>④ 技術開発共同体の技術開発費の支援 導入検証ステージ：800万円以内/年（企業負担なし、2期計画） 実用評価ステージ：1,500万円以内/年（企業負担なし、単年度計画）</p> <p>⑤ 中間報告会・成果報告会による技術指導 プロジェクト期間内に開催する中間報告会および成果報告会において、外部有識者からなる審査委員からプロジェクトの進め方に関する助言や情報提供を行います。</p>	

	4. 活用のポイント	技術開発プロジェクトの支援を行うプロジェクトマネージャーを配置し、技術課題の整理や解決に必要な情報の収集や専門家とのマッチング、実用化・事業化に向けた助言等のサポートを行います。また、プロジェクト遂行に必要な共同体および協力体制を構築するため、業界の技術動向を熟知し、企業や研究機関等に幅広い人的ネットワークを有する県内外コーディネーターによるハンズオン支援・マッチング支援を行います。
	5. 申請時期	公募期間：平成29年4月5日（水）～5月17日（水） 相談期間：平成29年4月5日（水）～5月12日（金） 書類提出期間：平成29年5月15日（月）～5月17日（水）
	6. 申請先	株式会社沖縄TL0（下記問い合わせ先と同じ）
活用事例		平成29年度実施技術開発テーマ名（中核企業名） ○ 沖縄県内製塩企業向け多品種変量製塩装置を実現する為のイオン交換膜法による海水濃縮システムの開発（有限会社エム・ティー・シー） ○ UFB技術を組み合わせた高品質・低コスト金めっきフレキシブル基板製造装置の開発（株式会社CAP） ○ 植物由来凝集剤の製造を実現するための自動化技術の開発（有限会社カワセツ） ○ ラム酒用ポットスチル蒸留機を実現させる為の精留塔製造技術の開発（太陽技研株式会社） ○ 水中用無反動ウォータージェットノズルユニットの開発（有限会社琉球動力） ○ 『加熱改質フライアッシュ』CfFA生産性向上を実現するための、新型ハイブリッド焼成装置製作技術の発展・改良（株式会社リュウクス）
活用フロー		<pre> graph TD Pref[沖縄県] -- 委託 --> TLO[株式会社沖縄TL0] TLO -- "・アドバイザー配置 ・県内製造業に必要な技術開発の調査・発掘 ・審査委員会の運営 ・ハンズ・オン支援 ・講演会、技術研修の開催" --> TLO TLO -- 再委託 --> Community[技術開発共同体] Community -- "○導入検証ステージ(1年間) ・市場調査、先行技術調査 ・構想設計、条件検討 ・仕様等決定" --> Stage1 Community -- "○実用評価ステージ(1年間) ・詳細設計 ・試作機制作 ・評価検証、実用評価" --> Stage2 Stage2 -- "条件を満たせば実用評価ステージだけの実施も可能。" --> Stage2 TLO -- "・事業化に向けた継続的な支援 ・成果のPR、事業化事例の蓄積 ・フォローアップ調査 等" --> TLO </pre>
問い合わせ先		株式会社沖縄TL0 TEL : 098-895-1701 FAX : 098-895-1703 E-MAIL : mono1@okinawa-tlo.com

J-3 沖縄ブランド商品創出促進支援事業

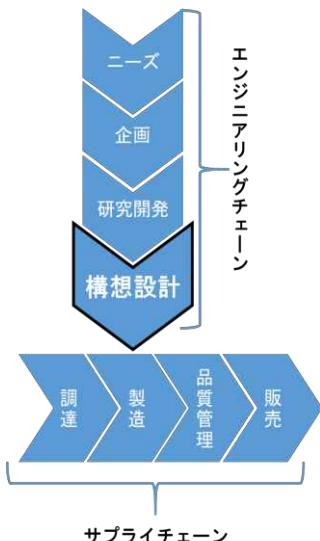
実施機関	株式会社沖縄TL0						
実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度						
事業段階	商品・サービス企画、商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、知的財産、コンサルティング（技術相談・支援）、規制対応相談						
事業分野	健康・医療						
事業概要	<p>1. 目的 沖縄ブランドの価値の具体化・可視化をはかるための基準となる先行モデルの創出に向け、沖縄機能性食品ブランド力強化戦略で示した「三拍子戦略」の基本的な3要素である「機能的価値」、「情緒的価値」、「安全・安心」をベースに、そこから導き出された「沖縄機能性食品のブランドコンセプト」に適合する機能性食品の開発プロジェクトを支援し、沖縄の機能性食品総体でのブランド形成を加速させることを目指しています。</p> <p>2. 対象者 平成 27 年度に取りまとめた「沖縄機能性食品ブランド力強化戦略」（下記 HP 参照）に基づき、その先行モデルの創出として取り組んで商品開発ができる県内に本店または主たる事務所を有する中小企業又は団体を支援します。 ※「平成 27 年度沖縄機能性食品推進モデル事業委託業務」の報告書 http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shoko/bio/27kinouseishokuhin-houkokusho.html</p> <p>3. 支援内容</p> <p>①支援対象： 沖縄機能性食品の基本要件（三拍子戦略「機能的価値」、「情緒的価値」、「安全・安心」）及びブランドコンセプトに適合した機能性食品の新商品及び既存商品の改良等が対象となります。但し、改良とはレシピ改変等の内容変更を伴うものであり、容器包装・容量の変更は対象外となります。</p> <p>②事業費（補助対象経費）： 事業費の 8/10 以内とし、補助額の上限は 300 万円（税抜）以内。</p> <p>③補助実施期間：交付決定日（7 月中旬）～平成 30 年 2 月 28 日</p> <p>④採択件数：3 件程度</p> <p>《三拍子戦略とは》 沖縄産健康食品が機能性食品市場に参入し、優位な競争力を獲得するためには強力な沖縄ブランドを構築する必要があります。そのブランド戦略として最も基本的な3要素を以下のように考えています。</p> <p style="text-align: center;">沖縄機能性食品</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #FFFACD;">【機能的価値】 保健機能 栄養的価値 利便性 他</td> <td style="background-color: #FFB6C1;">【情緒的価値】 おいしさ ストーリー デザイン 他</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #ADD8E6;">【安全・安心】 原材料、品質管理 他</td> </tr> </table>			【機能的価値】 保健機能 栄養的価値 利便性 他	【情緒的価値】 おいしさ ストーリー デザイン 他	【安全・安心】 原材料、品質管理 他	
【機能的価値】 保健機能 栄養的価値 利便性 他	【情緒的価値】 おいしさ ストーリー デザイン 他						
【安全・安心】 原材料、品質管理 他							

	4. 活用のポイント	本事業は、沖縄ブランド力を高める機能性食品の商品開発を支援する事業です。公募期間中は、提案書の書き方等の相談を随時受け付けています。また、採択後は計画した商品開発が円滑に進むように、ハンズオン支援を実施します。
	5. 申請時期	公 募 期 間：平成 29 年 4 月 17 日（月）～ 5 月 31 日（水） 相 談 期 間：平成 29 年 4 月 17 日（月）～ 5 月 26 日（金） 書類提出期間：平成 29 年 5 月 29 日（月）～ 5 月 31 日（水）
	6. 申請先	株式会社沖縄 TLO（下記問い合わせ先と同じ）
活用事例		<p>＜平成 28 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄の自然と伝統の融合で人を癒す機能性表示飲料の開発 (事業者) ヘリオス酒造株式会社 ○ 宮古ビデンス・ピローサを用いた機能性表示食品の創出 (事業者) 株式会社武蔵野免疫研究所 ○ 沖縄県素材を活用したカルシウム強化飲料（栄養機能性食品）の開発 (事業者) 株式会社紅濱 <p>＜平成 29 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ノビレチン高純度粉末を用いた排尿トラブル改善サプリメントの商品企画と事業化 (事業者) 株式会社沖縄リサーチセンター ○ 海水ミネラルを用いたサプリメント（栄養機能食品）の開発」 (事業者) 株式会社石垣の塩 ○ 琉球発酵技術を応用した沖縄産素材の機能性を高め、冷え症、肥満改善効果が訴求できる機能性表示食品の開発」 (事業者) 株式会社カタリスト琉球
活用フロー		<pre> graph LR A["沖縄県・事務局"] -- ①公募 --> B["個別相談"] B -- ②事業提案書の提出 --> C["採択又は不採択通知"] C -- ③補助事業(ハンズオン支援) --> D["交付申請"] D -- ④交付決定 --> E["事業実施・実績報告"] E -- ⑤確定検査(交付額の確定) --> F["補助金の請求"] F -- ⑥補助金の支払い --> G["県内中小企業 (提案者; ⑦以降は採択者)"] </pre>
問い合わせ先	<p>■株式会社沖縄 TLO</p> <p>〒903-0213 沖縄県西原町字千原 1 番地</p> <p>国立大学法人琉球大学 産学官連携推進機構棟 3F</p> <p>TEL : 098-895-1701 FAX : 098-895-1703 E-mail : sf@okinawa-tlo.com</p> <p>HP : http://www.okinawa-tlo.com/</p> <p>■沖縄県商工労働部 ものづくり振興課 バイオ産業班</p> <p>〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号</p> <p>TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447</p>	

J-4 ものづくり装置開発・技術導入における構想設計責任者の育成プログラム

(沖縄型産業中核人材育成事業) ※沖縄型産業中核人材育成事業については、3-95 ページ参照

実施機関	株式会社沖縄TL0											
実施期間	平成 29 年度											
事業段階	人材育成											
事業分野	環境・エネルギー・ものづくり											
事業概要	<p>本プログラムでは、少量多品種市場向けのものづくりの成否に大きく影響する「ニーズ把握からそのニーズに応える最適な課題解決方法（ソリューション）を導き出し、設計仕様として落とし込む構想設計の作成までのプロセス」（いわゆる「エンジニアリングチェーン」の分野（図表1））における「技術的アプローチ方法（思考体系・方法）」とスキル向上に資するカリキュラムを提供します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1. 募集期間</td><td>平成 29 年 9 月 30 日～年 10 月 17 日</td></tr> <tr> <td>2. 実施期間</td><td>平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月 (週 1 回 4～6 時間、全 10 回、計 46 時間)</td></tr> <tr> <td>3. 場 所</td><td>琉球大学構内、 沖縄職業能力開発大学校等</td></tr> <tr> <td>4. 受講料</td><td>無料 ※交通費、昼食代等は自己負担</td></tr> <tr> <td>5. 募集人数</td><td>20 名</td></tr> </table>		1. 募集期間	平成 29 年 9 月 30 日～年 10 月 17 日	2. 実施期間	平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月 (週 1 回 4～6 時間、全 10 回、計 46 時間)	3. 場 所	琉球大学構内、 沖縄職業能力開発大学校等	4. 受講料	無料 ※交通費、昼食代等は自己負担	5. 募集人数	20 名
1. 募集期間	平成 29 年 9 月 30 日～年 10 月 17 日											
2. 実施期間	平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月 (週 1 回 4～6 時間、全 10 回、計 46 時間)											
3. 場 所	琉球大学構内、 沖縄職業能力開発大学校等											
4. 受講料	無料 ※交通費、昼食代等は自己負担											
5. 募集人数	20 名											
6. 対象者	<p>県内ものづくり系企業（機械装置等を開発する装置開発企業とそれらを専門的な要素技術を持って下支えするサポートинг関連企業）の従事者で実務経験を 5 年以上有する者、さらに下記条件のいずれかを満たす者とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織を動かしうる中堅技術者や現場リーダー・工場長・経営幹部候補者等 ・自社の成長のために新たな装置開発や技術導入等を志向する者 											
7. 応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自社に開発テーマがあること（申込書ならびに講座の中で提示いただきます） ・自社の開発テーマについて、各講座で関連して課される課題に取り組み、次回の講座までに着実に提出できること 											
活用事例	<p>＜育成する人材像＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ お客様からの開発依頼を鵜呑みにするのではなく、お客様と一緒にになって困りごとの根本原因を探り、問題を整理し解決できる人材（提案営業、課題解決ができる人材） ✓ 過去の装置開発や技術導入における不具合や手戻り等の経験を踏まえ、より確実で手戻りのない装置開発や技術導入を志向する人材（適切な開発計画を作成・実行できる人材） ✓ 新たな自社装置やサポートング技術を社内に導入し、新たな市場開拓に向けて社内外を巻き込んでリードする人材（攻めの経営、プロジェクトを構想・実践できる人材） 											



図表 1 エンジニアリングチェーンとサプライチェーンの概念図

活用フロー	<p><プログラムの構成および実施方法></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自社テーマの設定 受講者は、あらかじめ自社の開発テーマを設定したうえで参加いただきます。講義で示された考え方や手法を自社テーマに適用して検討を行うことで、最終的に自社テーマの「構想設計」が作成できることになります。 ② カリキュラム構成 本プログラムは大きく3つのステップに分けられています（図表2）。まず、自社の強みや保有技術を把握したうえで、ターゲットとするユーザーないし市場のニーズを適正に把握・評価し、課題設定を行う段階（I 開発テーマ設定）、次にこの課題に対して技術的な解決方法について関連する要素を踏まえながら検討を行う段階（II 適用技術検討）、このようにして検討・思考してきた内容について、具体的に自社の事業として着手するか否かを開発コストや事業戦略と照らし合わせて検討を行う段階（III 事業計画検討）で構成します。 ③ プログラムの進め方 実践的知識の習得を図り、終了後に自社テーマの事業化に向けた取り組みを実践していただくことが参加の条件となります。 ④ 宿題（OJT）の実施 受講者には講義終了時に講義内容に沿った課題（宿題）が課されます。課題とは、受講者が自社テーマについて具体的に調査・検討を行うものとなります。各講義の宿題を集約し、最終的な整理を行うことで自社テーマの構想設計の完成を目指します。 ⑤ 自社テーマのレビュー 講座の中間および最終段階で、自社テーマの検討結果や経過について発表していただき、これまでの指導内容が適切に反映されているかを講師陣に確認いただきます。 <p><本講座：構想設計プログラム> 新たな技術開発の取り組みに際して ・押さえておくべき要素を確認し ・その重要性を認識し ・アプローチ方法を習得する</p> <p>【講義・実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> I 開発テーマ設定 II 適用技術検討 III 事業計画検討 <p>【OJT】自社テーマについて検討</p> <p><宿題：企業内技術開発> 自社テーマについて構想設計を構築し具体的な技術開発に繋げられるようにする</p> <p>調査 → 構想設計 → 開発テーマ設定 → 適用技術検討 → 事業計画検討 → 事業化</p> <p>社内検討会 → 簡易実験 → 自己分析</p> <p><各種技術研修、専門家指導、技術連携> 個々の技術要素や検討項目について 技術支援機関や専門家の活用、技術連携等で具体的な技術導入を図る</p> <p>(既設)OO技術研修 (連係)協力企業 (既設)OO人材育成 (技術指導)専門家</p> <p>技術導入・連携</p> <p>(主にサプライチェーンの領域)</p> <p>試作・技術検証～品質確認 → 営業・販売～メンテナンス</p> <p>図表2 企業内技術開発に対する構想設計プログラム（本プログラム）の位置づけ</p>
問い合わせ先	<p>株式会社沖縄 TLO TEL : 098-895-1701 FAX : 098-895-1703 E-MAIL : mono1@okinawa-tlo.com</p>

K-1 沖縄ライフサイエンス研究センター

実施機関	バイオ・サイト・キャピタル株式会社、公益財団法人 沖縄科学技術振興センター
実施期間	平成 28 年度～平成 32 年度
事業段階	機器・設備利用、インキュベーション施設
事業分野	健康・医療
事業概要	<p>バイオ・ライフサイエンス分野の科学技術の振興と産業化を目的に、ベンチャーや研究機関等が連携する研究・開発、ビジネス化のための中核施設として、沖縄県が設置した県内初の P2 レベル対応のレンタルラボです。大・中・小の 3 タイプの研究室と 50 種類以上の最先端の研究機器を備えており、これらは研究開発のためだけでなく、事業用途にも利用することができます。各研究室は安全キャビネットや試薬棚付実験台・椅子、手洗器を標準装備しており、入居後すぐに実験開始可能となっています。また動物実験施設も新たに設置され、マウスやラットを用いた安全性・機能性試験等が可能となりました。</p>
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋生物や微生物、微細藻類等の生物資源からの医薬品、食品、化粧品開発を目的とした天然物ライブラリーの研究及び販売 ● 生体吸収性ナノ粒子製剤を用いた健康食品・医薬品の研究開発 ● 天然物素材からの新規抗ウィルス剤の探索と開発、及びウィルス検出キットの販売 ● 遺伝子検査に基づく超早期の癌の診断検査法の開発 ● 縫形状人工骨の研究開発 ● 地域振興課題及び政策提言に関する調査・研究事業 など
活用フロー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必要書類を添えて指定管理者に申し込みます。 2. 指定管理者にて応募資格等を充足しているかを審査します。 3. 入居者選考委員会（県・関連機関・学識経験者等で構成）による審査が行われ、利用が許可されます。 <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; display: inline-block;">入居までの流れ</p> 
問い合わせ先	<p>沖縄ライフサイエンス研究センター指定管理者共同企業体 代表構成員：バイオ・サイト・キャピタル株式会社 構成員：公益財団法人 沖縄科学技術振興センター 〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎 5 番 8 沖縄ライフサイエンス研究センター101 TEL : 098-982-1060 FAX : 098-982-1080 E-mail : oki-support@bs-capital.co.jp</p>

L-1 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

実施機関	一般社団法人トロピカルテクノプラス
実施期間	平成 30 年度～平成 34 年度
事業段階	機器・設備利用、インキュベーション施設（レンタルラボ、受託試験分析・加工、機器・設備利用支援、貸会議室）
事業分野	健康・医療（食品・健康バイオ関連分野、医療関連分野）
事業概要	<p>食品・健康バイオから医療関連分野に関連する企業を研究支援するために設置された沖縄県のインキュベート施設です。創薬をはじめ、バイオ関連のベンチャー企業などへの研究開発支援としてレンタルラボ、クリーンルームを備え、汎用性の高い装置や高度分析機器の利用が可能で、専任のオペレーターによるサポートを行っています。さらに、研究成果や商品開発に向けた試作サンプルや小ロット生産に必要な各種研究機器・実証加工機器を有し、食品から健康バイオに関連する企業の取り組みへの技術課題解決の支援を行います。また、バイオ関連企業の集積が進んでいる本島中部東海岸の州崎地区の「沖縄県工業技術センター」「沖縄バイオ産業振興センター」を中心とした各支援機関と連携して企業や事業化等の支援を幅広く行います。</p>
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ○レンタルラボ・入居 ○受託分析・加工と機器設備利用 ○会議室利用 ○技術課題解決の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・分析 <ul style="list-style-type: none"> -機能性成分評価 -味・香り成分の数値化・見える化 -物性評価（柔らかさ、硬さ） ・加工技術支援 <ul style="list-style-type: none"> -乾燥、粉碎、充填、抽出、濃縮、レトルト加工、培養等 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマッチング -文献調査 -新商品提案・既存商品ブラッシュアップ ○ワンストップサービス・支援機関への橋渡し（連携事例） <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県工業技術センター ・農林水産普及指導員 6 次産業化支援担当者 ・市町村商工会関連支援 ○具体例 <ul style="list-style-type: none"> ・パッションフルーツ ・ノニ ・黄金イモ ・カラキ ・スムージー ・桑の実 ・蝶豆 ・パパイヤ ・モリンガ ・その他多数
活用フロー	<ul style="list-style-type: none"> ○レンタルラボ・入居までの流れ <ol style="list-style-type: none"> 1. 公募案内 2. 応募申込み 3. ヒアリング

L-2 沖縄バイオ産業振興センター

実施機関	一般社団法人トロピカルテクノプラス
実施期間	平成 30 年度～平成 34 年度
事業段階	機器・設備利用、インキュベーション施設（ポストインキュベーション施設、レンタルラボ）
事業分野	健康・医療（食品・健康バイオ関連分野、医療関連分野）
事業概要	食品・健康バイオから医療関連分野に関連する企業の商品開発を研究支援するために設置された沖縄県のポストインキュベート施設です。バイオ関連のベンチャー企業などへの研究開発をもとにした創業支援としてレンタルラボ、企業支援室を備え、これまでに培った産学官の幅広いネットワークを通じた支援を行っています。さらに、研究成果や商品開発に向けた公的資金や助成金の情報提供から提案支援など、入居企業の事業巣心を強力にサポートいたします。また、バイオ関連企業の集積が進んでいる本島中部東海岸の州崎地区の「沖縄県工業技術センター」「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」を中心とした各支援機関と連携して企業や事業化等の支援を幅広く行います。また、入居期間の制限はございません。
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ○レンタルラボ・入居 ○技術課題解決の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・分析・加工技術支援 <ul style="list-style-type: none"> -要相談 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> -ビジネスマッチング -異業種交流会 -新商品提案・既存商品ブラッシュアップ ○ワンストップサービス・支援機関への橋渡し（連携事例） <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県工業技術センター ・農林水産普及指導員 6 次産業化支援担当者 ・市町村商工会関連支援
活用フロー	<ul style="list-style-type: none"> ○レンタルラボ・入居までの流れ <ol style="list-style-type: none"> 1. 随時公募 2. 応募申込み 3. ヒアリング等 4. 入居者選考委員会の審査経て、決定通知 5. 利用許可申請 6. 利用許可 7. 入居（最短で 1 か月程度） ○技術課題に関する相談（試験・分析、加工相談、情報収集・提供） <ul style="list-style-type: none"> 要相談、ウェブページからメール、電話や窓口へお問い合わせ
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ○受付先 〒904-2234 沖縄県うるま市州崎 12 番 75 TEL:098-934-8435 FAX:098-934-8436 QRコード http://www.ohbic.jp/ ○受付時間 月曜日～金曜（祝・祭日を除く）9:00～17:00

M-1 受託・共同研究－沖縄女子短期大学

実施機関	沖縄女子短期大学
実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度
事業段階	基礎研究
事業分野	IT、その他
事業概要	<p>① 【共同研究】「親子プログラミング講座」の実践を通した効果的なプログラミング教育の在り方に関する調査研究 <u>共同研究先：アイウェイズ・コンサルティング(株)</u> 文部科学省は、次期学習指導要領においてプログラミング教育を新たに位置づけ、これまで以上に学校教育におけるプログラミング教育の推進を計画している。本研究は、小学生向けのプログラミング教育講座のノウハウを有した企業と大学が連携し、「親子プログラミング講座」の実践を通して保護者・子どもの意識や行動変容を質的に調査し、効果的なプログラミング教育の在り方を見出すことを目的とする。ICTに関する世代間の断絶をプログラミングによってつなげ、次世代に求められるリテラシーについて考察する。</p> <p>② 【共同研究】保育士支援としての保育業務 ICT 支援システムの有効性～業務および心的負担の軽減と質保証～ <u>共同研究先：県内外企業（企業名非公開）</u> 保育ニーズが高まる一方で深刻な保育士不足が解消されていない状況は、個々の保育士の業務および心的負担を重くするばかりであり、保育の質保証は危機的状況である。この状況を開拓する一つの方策を得るために、本研究では、多岐にわたる保育業務の中から ICT 化可能な側面を選択的に支援することによる保育士業務の軽減効果を検証する。また、保育士業務の軽減が保育士の心的負担の軽減にもつながること、さらに、業務および心的負担の軽減によって保育の質が保証されることを検証する。</p> <p>③ 【共同研究】大学と短期大学の授業連携によって開発したデジタル・ワークシート教材による授業の実践研究 <u>共同研究先：岐阜女子大学</u> 岐阜女子大学と沖縄女子短期大学では、先導的な実践として遠隔授業を核とした大学間連携が進められている。岐阜と沖縄という地理的な距離がありながらも、それぞれの地域の特色を生かした授業の展開など、一定の成果を上げている。平成 29 年度より大学連携によって、地域教材を作成するためのデジタル・ワークシート教材を作成し、大学の授業の教育効果を高めることを目的とした実践研究に取り組む。</p>

活用事例	<p>① 【共同研究】「親子プログラミング講座」の実践を通した効果的なプログラミング教育の在り方に関する調査研究 <u>共同研究先：アイウェイズ・コンサルティング(株)</u></p> <p>2017年夏に801名の子どもプログラマーが誕生！</p> <p>産学連携推進室 2017-08-26 13:50</p> <p>801名の小学生がプログラミング体験をしました！</p> <p>昨年度より本学とアイウェイズ・コンサルティング株式会社で実施している「親子プログラミング講座を通した効果的なプログラミング教育の在り方に関する調査研究」の学習プログラム等に基づき、今年度の夏もプログラミング教室を開催いたしました。</p> <p>今年度は、本学のみならず与那原中学校・与那原小学校・与那原東小学校・沖縄国際大学等でも実施し、総勢801名の小学生がプログラミング体験を行いました。当教室の指導スタッフとして本学総合ビジネス学科1年次が多く関わっております。</p> <p>次期学習指導要領におけるプログラミング教育の推進を受けて調査・実践研究を今後も進めると共にプログラミング教室を活用したプログラム・データ調査等の発展も行う所存でございます。</p>  <p>※2017年8月 日本教育情報学会にて2016年度における研究成果を発表済</p> <p>② 【共同研究】保育士支援としての保育業務ICT支援システムの有効性～業務および心的負担の軽減と質保証～ <u>共同研究先：県内外企業（企業名非公開）</u></p> <p>現在、パイロット実験として沖縄県内1～3園でシステム利用開始し、データ収集・分析を行っている。</p> <p>③ 【共同研究】大学と短期大学の授業連携によって開発したデジタル・ワークシート教材による授業の実践研究 <u>共同研究先：岐阜女子大学</u></p> <p>現在、教材の開発作業及び授業実践・学生の変容調査を並行して行っている。</p> <p>昨年度実績としては、岐阜女子大学のデジタルアーカイブ等の手法により沖縄女子短期大学の小学校教諭を目指す学生の教材作成関連授業にて地域社会教材を大学間連携によりプログラム化した。</p> <p>今年度は、大学間連携として教材開発の共同研究としている。</p> <p>※2017年3月 沖縄女子短期大学 紀要にて2016年度における研究成果を発表済</p>
研究フロー	<p>① 【共同研究】「親子プログラミング講座」の実践を通した効果的なプログラミング教育の在り方に関する調査研究 <u>共同研究先：アイウェイズ・コンサルティング(株)</u></p> <p>2017年度</p> <p>7月 研究計画の作成と組織の構築</p> <p>8月 親子プログラミング講座Ⅰの開発と調査項目の決定</p> <p>8月 1. 1回完結、午後120分 2. 小学3年生～6年生向けの講座 3. 保護者参加と不参加あり 4. 質問紙とインタビューを実施</p> <p>※各回で完結しているが、自宅で継続ができるようになっている。</p> <p>9・10月 中間まとめ、追跡調査①</p> <p>11・12月 親子プログラミング講座Ⅱの開発・実践、追跡調査②</p>

	<p>1～3月 研究のまとめ、親子プログラミング講座Ⅲの実践・研究成果発表</p> <p>②【共同研究】保育士支援としての保育業務 ICT 支援システムの有効性～業務および心的負担の軽減と質保証～ <u>共同研究先：県内外企業（企業名非公開）</u></p> <p>2017年度</p> <p>4月 実証実験協力園の選定、システム導入準備</p> <p>6月 パイロット実験として沖縄県内1～3園でシステム利用開始、データ収集・分析</p> <p>1月 パイロット実験の成果まとめ</p> <p>3月 実験データまとめ、研究成果発表</p> <p>③【共同研究】大学と短期大学の授業連携によって開発したデジタル・ワークシート教材による授業の実践研究 <u>共同研究先：岐阜女子大学</u></p> <p>2017年度</p> <p>8・9月 研究計画の作成・教材の開発</p> <p>10・11月 授業実践①・学生の変容調査</p> <p>12・1月 授業実践②・学生の変容調査</p> <p>2・3月 研究のまとめ・教材のブラッシュアップ・研究成果発表</p>
問い合わせ先	<p>沖縄女子短期大学 産学連携推進室（担当：比嘉） TEL：098-882-9001 FAX：098-882-8901 MAIL y-higa@owjc.ac.jp</p>

N-1 3法事業ハンズオン支援 (農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業)

実施機関	中小企業基盤整備機構 沖縄事務所			
実施期間	平成 17 年度～			
事業段階	商品・サービス事業性検討、商品化開発（実用化研究）、販路開拓・拡大、コンサルティング（技術相談・支援）			
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他			
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>地域資源を活用した取り組みや、中小企業者と農林漁業者の連携、異分野の中小企業の連携をバックアップし、事業計画の作成段階から販路開拓に至るまで、一貫して中小企業の活動を支援します。</p> <p>国の法認定後は補助金等の支援措置もございます。</p> <p>2. 支援内容</p> <p>○<u>地域資源活用</u></p> <p>地域の強みとなりうる産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等への取り組みをサポートします。</p> <p>○<u>農商工等連携</u></p> <p>農林漁業者と中小企業とがお互いの強みを持ち寄り、共同で新たな商品・サービスの開発・販売等を行う取り組みをサポートします。</p> <p>○<u>新連携</u></p> <p>「やる気」「技術」「アイデア」に優れた異なる分野の複数の中小企業が自社の「強み」を持ち寄り、新商品・新サービスの開発・提供等を行う取り組みをサポートします。</p>			
活用事例	<p>制度開始以降、ハンズオン支援の対象となった件数（H29. 10. 13 現在）</p> <p>地域資源活用： 99 件</p> <p>農商工等連携： 21 件</p> <p>新連携： 25 件</p> <p>うち、現在、支援中（事業計画期間内）の件数： 52 件</p> <p>各事業の概要は以下のサイトを参照↓</p> <p>http://j-net21.smr.j.go.jp/expand/chiikik_search/cgi-bin/search.cgi</p>			
活用フロー	<pre> graph TD A[窓口支援 (PR・案件発掘・窓口相談)] --> B[事業計画のブラッシュアップ] B --> C[主務大臣の認定 経済産業大臣等] C --> D[各種支援措置の活用 新商品開発 需要開拓 新事業分野開拓] </pre> <p>中小機構が申請前の相談から事業計画策定・販路開拓までを支援・全国レベルでのサポート</p>			
問い合わせ先	<p>（独）中小企業基盤整備機構 沖縄事務所</p> <p>TEL : 098-859-7566 FAX : 098-859-5770</p>			

O-1 IT 人材力育成強化事業

実施機関	公益社団法人沖縄県情報産業協会
実施期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業段階	人材育成
事業分野	IT
事業概要	<p>沖縄県の補助事業</p> <p>沖縄県情報産業協会では本事業を活用し県内 IT 技術者の高度化を目指す。</p> <p>県内 IT 技術者を対象に以下の講座を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術スキルの底上げを図る「プレ講座」「資格対策講座」 ・案件獲得の直結したスキルの習得を図る「PBL 講座」「即戦 OJT 講座」
活用事例	<p>○ プレ講座、資格対策講座</p> <p>JAVA 等のプログラミング、データベース、プロジェクトマネジメントに関する知識・技能の向上を図るために、座学形式にて講座を実施。</p> <p>事業用 web に登録された教育ベンダ提供の講座に申し込むか、より細かなニーズに特化したカスタマイズ講座を設置し、受講することが可能。</p> <p>○ PBL 講座、即戦 OJT 講座</p> <p>県外企業から案件を受注する上において必要となる知識・技能について、発注元企業の技術者から直接技術指導を受けるための講座。</p> <p>PBL 講座は、沖縄に講師を招聘するもの。即戦 OJT 講座は発注元企業に受講者を派遣するもの。</p>
活用フロー	<pre> graph TD subgraph "研修事業者
(発注企業)" A[講座申請] A --> D{講座登録} end subgraph iTAP事務局 D D --> E[講座開講決定] E --> F[講座開講] F --> G[講師派遣] G --> F end subgraph "受講企業
(受注企業)" B[IT人材育成講座利用登録] C[受講者登録] C --> D D --> E H[希望講座申込] I[受講料納入] I --> E end </pre>
問い合わせ先	<p>公益社団法人沖縄県情報産業協会 iTAP 事務局 〒903-0213 西原町千原 1 琉球大学地域創生総合研究棟 304 TEL : 098-943-4643 FAX : 098-943-4642</p>

O-2 サイバーセキュリティ事故に対応するエンジニアの育成プログラム

(沖縄型産業中核人材育成事業) ※沖縄型産業中核人材育成事業については、3-95 ページ参照

実施機関	公益社団法人沖縄県情報産業協会														
実施期間	平成 29 年度														
事業段階	人材育成														
事業分野	IT														
事業概要	<p>本プログラムは、内閣府「沖縄型産業中核人材育成事業」を活用し、実施するプログラム。</p> <p>近年、情報セキュリティ分野においては、日々複雑化し、高度化するさまざまなセキュリティの脅威に対し、堅牢性を維持しつつ、インシデント発生時の影響度を考慮し、常に改善活動を行なう必要がある。サイバー空間で発生するセキュリティの脅威に対する速やかな対応活動が行なえるよう、サイバーセキュリティオペレーションスタッフとして活躍できるレベルの人材を育成することを目的とする。</p> <p>システムやネットワーク関連業務に 3~4 年以上従事した者や CCNA・LPIC 等のネットワーク関連資格を有する者を対象に、サイバーセキュリティオペレーションスタッフとして活動できるレベルの知識およびスキルを習得するための研修を実施する。</p>														
活用事例	<p>〈育成する人材像〉</p> <p>サイバー空間におけるさまざまな脅威を理解し、日々複雑化・高度化する攻撃インシデントに迅速に対応し、被害を最小限に抑えることができる人材。とくに以下の知識・スキルの習得・高度化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティオペレーションセンターに関すること ・セキュリティシステムに関すること ・悪意ある攻撃、脅威に関すること ・インシデントレスポンスに関すること 														
活用フロー	<p>〈研修概要〉</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 研修期間</td> <td colspan="2">10 月から 12 月にかけて、週 1~2 回、全 12 回実施。</td> </tr> <tr> <td>2. 研修手法</td> <td colspan="2">研修修了後、即戦力として活躍できるよう座学 2 割、演習 8 割の講座体系とする。 本研修では実機での演習が必須となることから、E ラーニング等は活用せず、集合研修にて実施する。</td> </tr> <tr> <td>3. 研修人数</td> <td colspan="2">20 名</td> </tr> <tr> <td>4. 研修対象者</td> <td colspan="2">システムやネットワークに関する業務経験 3~4 年以上の者。 CCNA、LPIC 等ネットワーク関連の資格保持者など。</td> </tr> </table>			1. 研修期間	10 月から 12 月にかけて、週 1~2 回、全 12 回実施。		2. 研修手法	研修修了後、即戦力として活躍できるよう座学 2 割、演習 8 割の講座体系とする。 本研修では実機での演習が必須となることから、E ラーニング等は活用せず、集合研修にて実施する。		3. 研修人数	20 名		4. 研修対象者	システムやネットワークに関する業務経験 3~4 年以上の者。 CCNA、LPIC 等ネットワーク関連の資格保持者など。	
1. 研修期間	10 月から 12 月にかけて、週 1~2 回、全 12 回実施。														
2. 研修手法	研修修了後、即戦力として活躍できるよう座学 2 割、演習 8 割の講座体系とする。 本研修では実機での演習が必須となることから、E ラーニング等は活用せず、集合研修にて実施する。														
3. 研修人数	20 名														
4. 研修対象者	システムやネットワークに関する業務経験 3~4 年以上の者。 CCNA、LPIC 等ネットワーク関連の資格保持者など。														
問い合わせ先	<p>公益社団法人沖縄県情報産業協会 〒903-0213 西原町千原 1 琉球大学地域創生総合研究棟 304 TEL : 098-943-4641 FAX : 098-943-4642</p>														

P-1 知的財産活用支援事業

実施機関	一般社団法人沖縄県発明協会	
実施期間	平成 28 年度～平成 30 年度	
事業段階	知的財産	
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他	
事業概要	<p>1. 目的 中小企業等に対して特許等の開発やライセンスの活用を支援するとともに、知的財産の普及啓発を図るための人材育成や周知広報活動を実施し、県内中小企業の競争力強化や産業人材の育成を図ります。</p> <p>2. 対象者 企業、個人、学生</p> <p>3. 支援内容</p> <p>○<u>知的財産保護支援</u> 県内中小企業等が抱える知的財産の課題解決に導くため、支援を希望する数団体を公募し、採択された団体に対し弁理士などの専門家チームを継続的に派遣しコンサルティングを実施します。</p> <p>○<u>外国特許等出願補助等ハンズオン支援</u> 優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用する中小企業を数社程度採択し、外国出願に要する経費の一部を助成し、当該企業の海外展開を支援します。</p> <p>○<u>知財人材育成支援</u> 青少年に対する知財教育を推進するため、5校程度のモデル校を公募し、弁理士等の講師派遣等を通じて、知的財産に対する関心、知識を高める機会を提供します。</p> <p>4. 活用のポイント 販路開拓等のアドバイスや出願した特許のライセンス契約等について弁理士や商品開発専門家等の専門家を活用し、知的財産全般に関する支援やアドバイスを行います。</p> <p>5. 申請時期 随時 ※詳細は、下記の問い合わせ先にご確認ください。</p> <p>6. 申請先 (一社) 沖縄県発明協会</p>	
活用事例	<p>○<u>知的財産保護支援</u> 申請のあった団体から3団体程度を支援し、地域ブランド化（商標、地域団体商標等の取得）やその準備段階でのPR戦略、その他課題について専門家派遣を通じて支援しています。</p> <p>○<u>外国特許等出願補助等ハンズオン支援</u> 申請のあった企業等から数社を支援し、外国出願にかかる経費の2/3を補助する他、海外展開に係る専門家の紹介や相談を合せて行っています。</p>	

	<p>○知財人材育成支援</p> <p>7～8校の高校、大学、また企業へ知財など（商品開発やデザイン含む）の専門家を派遣しています。学生の知財知識の向上やパテントコンテストの参加、社内担当者が特許出願を行う際など多様な目的で利用されています。</p>
活用フロー	<pre> graph LR A[申請] --> B[審査・選定] B --> C[支援の実施] C --> D[報告・とりまとめ] </pre>
問い合わせ先	<p>(一社) 沖縄県発明協会 TEL : 098-921-2666 FAX : 098-921-2672</p>

P-2 中小企業等外国出願支援事業

実施機関	一般社団法人沖縄県発明協会								
実施期間	平成 29 年度								
事業段階	知的財産								
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他								
事業概要	<p>外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、特許庁の補助を受け、外国出願に要する費用を助成します。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 対象事業</td><td>特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標の外国特許庁への出願</td></tr> <tr> <td>2. 対象企業</td><td> <p>沖縄県内に事業所を置く中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2／3以上を占める者）</p> <p>※個人事業主を含みます／※中小企業者の定義については、別紙を参照／※地域団体商標については、事業協同組合、商工会・商工会議所、特定非営利活動法人（以下「N P O 法人」という）も対象（※）</p> </td></tr> <tr> <td>3. 補助率</td><td> <p>助成対象経費の1／2以内（補助金申請額は対象経費を1／2後、1000円未満を切り捨てて下さい）</p> <p>※補助の上限額：</p> <p>（1）1企業に対する1会計年度内の間接補助金の総額 300万円</p> <p>（2）1出願に対する1会計年度内の間接補助金の総額</p> <p>（ア）特許出願 150万円</p> <p>（イ）実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願（（ウ）に掲げる冒認対策にかかる商標登録出願は除く） 60万円</p> <p>（ウ）冒認対策商標 30万円</p> </td></tr> <tr> <td>4. 補助対象経費</td><td> <p>①外国特許庁への出願に要する経費</p> <p>②外国特許庁へ出願するための現地代理人に要する経費</p> <p>③外国特許庁へ出願するための国内代理人に要する経費</p> <p>④外国特許庁へ出願するための翻訳に要する経費</p> <p>※事業期間内に発注、支出した経費が対象となります。／※弁理士間等の仲介手数料は原則補助対象になりません。／※日本国特許庁へのP C T 出願や日本国特許庁へのマドリッド協定議定書に基づく国際登録出願（国際商標登録出願）で、受理官庁や本国官庁への必要な手数料、日本国特許庁に支払う経費は対象外となります。／※日本国内の消費税、V A T は対象外</p> </td></tr> </table>	1. 対象事業	特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標の外国特許庁への出願	2. 対象企業	<p>沖縄県内に事業所を置く中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2／3以上を占める者）</p> <p>※個人事業主を含みます／※中小企業者の定義については、別紙を参照／※地域団体商標については、事業協同組合、商工会・商工会議所、特定非営利活動法人（以下「N P O 法人」という）も対象（※）</p>	3. 補助率	<p>助成対象経費の1／2以内（補助金申請額は対象経費を1／2後、1000円未満を切り捨てて下さい）</p> <p>※補助の上限額：</p> <p>（1）1企業に対する1会計年度内の間接補助金の総額 300万円</p> <p>（2）1出願に対する1会計年度内の間接補助金の総額</p> <p>（ア）特許出願 150万円</p> <p>（イ）実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願（（ウ）に掲げる冒認対策にかかる商標登録出願は除く） 60万円</p> <p>（ウ）冒認対策商標 30万円</p>	4. 補助対象経費	<p>①外国特許庁への出願に要する経費</p> <p>②外国特許庁へ出願するための現地代理人に要する経費</p> <p>③外国特許庁へ出願するための国内代理人に要する経費</p> <p>④外国特許庁へ出願するための翻訳に要する経費</p> <p>※事業期間内に発注、支出した経費が対象となります。／※弁理士間等の仲介手数料は原則補助対象になりません。／※日本国特許庁へのP C T 出願や日本国特許庁へのマドリッド協定議定書に基づく国際登録出願（国際商標登録出願）で、受理官庁や本国官庁への必要な手数料、日本国特許庁に支払う経費は対象外となります。／※日本国内の消費税、V A T は対象外</p>
1. 対象事業	特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標の外国特許庁への出願								
2. 対象企業	<p>沖縄県内に事業所を置く中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2／3以上を占める者）</p> <p>※個人事業主を含みます／※中小企業者の定義については、別紙を参照／※地域団体商標については、事業協同組合、商工会・商工会議所、特定非営利活動法人（以下「N P O 法人」という）も対象（※）</p>								
3. 補助率	<p>助成対象経費の1／2以内（補助金申請額は対象経費を1／2後、1000円未満を切り捨てて下さい）</p> <p>※補助の上限額：</p> <p>（1）1企業に対する1会計年度内の間接補助金の総額 300万円</p> <p>（2）1出願に対する1会計年度内の間接補助金の総額</p> <p>（ア）特許出願 150万円</p> <p>（イ）実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願（（ウ）に掲げる冒認対策にかかる商標登録出願は除く） 60万円</p> <p>（ウ）冒認対策商標 30万円</p>								
4. 補助対象経費	<p>①外国特許庁への出願に要する経費</p> <p>②外国特許庁へ出願するための現地代理人に要する経費</p> <p>③外国特許庁へ出願するための国内代理人に要する経費</p> <p>④外国特許庁へ出願するための翻訳に要する経費</p> <p>※事業期間内に発注、支出した経費が対象となります。／※弁理士間等の仲介手数料は原則補助対象になりません。／※日本国特許庁へのP C T 出願や日本国特許庁へのマドリッド協定議定書に基づく国際登録出願（国際商標登録出願）で、受理官庁や本国官庁への必要な手数料、日本国特許庁に支払う経費は対象外となります。／※日本国内の消費税、V A T は対象外</p>								
活用事例	申請のあった企業等から審査基準に合致する企業を選定し、外国出願にかかる経費の1/2を補助する他、海外展開に係る相談を合せて行っています								

活用フロー	<pre>graph LR; A[申請] --> B[審査・選定]; B --> C[補助の実施]; C --> D[報告・とりまとめ]</pre>
問い合わせ先	(一社) 沖縄県発明協会 TEL : 098-921-2666 FAX : 098-921-2672

P-3 知財総合支援窓口

実施機関	一般社団法人沖縄県発明協会				
実施期間	平成 23 年度～				
事業段階	知的財産				
事業分野	健康・医療、環境・エネルギー・ものづくり、農林・水産、IT、その他				
事業概要	<p>都道府県ごとに設置する「知財総合支援窓口」において、中堅・中小企業等の知的財産に関する悩みや課題に対し、その場で解決を図るワンストップサービスを提供しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0f2e0; width: 25%;">1. 対象となる方</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の取得について相談したい中堅・中小企業者 ・知的財産を活用しようとする中堅・中小企業者 ・企業経営の中で生じた知的財産に関する悩みや課題を解決したい中堅・中小企業者 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2e0;">2. 支援内容</td><td> <p>知財総合支援窓口の支援担当者がアイデア段階から事業展開、海外展開までの知的財産に関する様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的・網羅的にワンストップで解決を図ります。</p> <p>専門性の高い課題等に対しては、窓口に専門家（弁理士・弁護士）を週に 1 回以上配置して、支援担当者と協働して解決を図ります。</p> <p>また、専門家の直接訪問による支援（職務発明に関する支援等）を行うとともに、他の中小企業支援機関とも連携し、地理的表示保護制度（GI）等の農業分野の知財をはじめ、知財・標準化戦略に関する相談も受け付けています。</p> </td></tr> </table>	1. 対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の取得について相談したい中堅・中小企業者 ・知的財産を活用しようとする中堅・中小企業者 ・企業経営の中で生じた知的財産に関する悩みや課題を解決したい中堅・中小企業者 	2. 支援内容	<p>知財総合支援窓口の支援担当者がアイデア段階から事業展開、海外展開までの知的財産に関する様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的・網羅的にワンストップで解決を図ります。</p> <p>専門性の高い課題等に対しては、窓口に専門家（弁理士・弁護士）を週に 1 回以上配置して、支援担当者と協働して解決を図ります。</p> <p>また、専門家の直接訪問による支援（職務発明に関する支援等）を行うとともに、他の中小企業支援機関とも連携し、地理的表示保護制度（GI）等の農業分野の知財をはじめ、知財・標準化戦略に関する相談も受け付けています。</p>
1. 対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の取得について相談したい中堅・中小企業者 ・知的財産を活用しようとする中堅・中小企業者 ・企業経営の中で生じた知的財産に関する悩みや課題を解決したい中堅・中小企業者 				
2. 支援内容	<p>知財総合支援窓口の支援担当者がアイデア段階から事業展開、海外展開までの知的財産に関する様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的・網羅的にワンストップで解決を図ります。</p> <p>専門性の高い課題等に対しては、窓口に専門家（弁理士・弁護士）を週に 1 回以上配置して、支援担当者と協働して解決を図ります。</p> <p>また、専門家の直接訪問による支援（職務発明に関する支援等）を行うとともに、他の中小企業支援機関とも連携し、地理的表示保護制度（GI）等の農業分野の知財をはじめ、知財・標準化戦略に関する相談も受け付けています。</p>				
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>出願準備の支援</u> 窓口担当者が出願の目的を把握し、アドバイスを行います。 ○ <u>商標に関する支援</u> ネーミング・マークの権利化などに関して支援します。地域団体商標についても支援します。 ○ <u>インターネットによる出願を支援</u> 知財総合支援窓口に設置した電子出願共同利用端末によるインターネット出願を支援します。 ○ <u>外部技術とのマッチング</u> 求めている技術内容を把握し、大学や研究機関とのマッチングを支援します。 ○ <u>海外展開を支援</u> 海外展開における戦略の策定や契約の際に必要な知財に関するアドバイスを行います。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>社内知財体制を整備</u> 営業秘密管理体制や社内規定の整備など企業内における法的問題について説明、助言を行います。 ○ <u>知財活用の支援</u> 経営課題を明確にし、その解決のための知財活動を専門家チームが支援します。 ○ <u>幅広い相談に対応</u> 知財関係の支援が必要な場合（補助金、技術支援、試作支援等）は、他の支援機関と連携し支援します。
活用フロー	<p>The diagram shows a flow from a '中小企業等' (Small and Medium-sized Enterprises, etc.) figure on the left to an 'INPITの専門相談窓口' (Specialized Consultation Window) on the right. A green arrow labeled '相談' (Consultation) points from left to right, and a red arrow labeled '支援' (Support) points from right to left. To the right of the 'INPIT' window, three boxes provide details about the consultation window, specialized knowledge, and external support agencies.</p> <p>INPITの専門相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業秘密・知財戦略相談窓口 ・海外展開知財支援窓口 ・産業財産権相談窓口 <p>専門的な知識が必要な相談は専門家と連携して支援 →弁理士、弁護士、中小企業診断士等</p> <p>各支援機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点 ・商工会、商工会議所、中央会 ・産業振興公社、工業技術センター等 <p>○ 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願準備の支援 ・商標に関する支援 ・インターネットによる出願への支援 ・外部技術とのマッチング ・海外展開の支援 ・社内知財体制整備への助言 ・知財活用の支援 ・そのほかにも、幅広い相談に対応 <p>知財で経営強化</p>
問い合わせ先	<p>(一社) 沖縄県発明協会 TEL : 098-921-2666 FAX : 098-921-2672</p>

(参考) 沖縄型産業中核人材育成事業

実施機関	内閣府 政策統括官（沖縄政策担当）付産業振興担当参事官室
実施期間	平成 29 年度～
事業段階	人材育成
事業分野	－
事業概要	<p>本事業は、沖縄県内において、業界団体等（業種は問わない。例えば、IT業界、観光業界、ものづくり業界等）が主体となって必要なスキル・知識を体系化し、人材育成カリキュラムの開発及び研修を実施するものであり、以下（1）～（5）を含む創意工夫を凝らしたプログラムを委託して実施することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）求める人材像、必要なスキル・知識の明確化 （2）スキル・知識に係る人材育成カリキュラムの開発 （3）研修参加者の募集 （4）カリキュラムを活用した研修の実施 （5）効果の検証、カリキュラムや研修の見直し及び取りまとめ （6）自立化に向けた方策の計画・検討、研修参加者へのフォローアップ （7）フォローアップ調査への協力
活用事例	<p>〈平成 29 年度採択〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的・客観的ホテルマネジメント人材の育成プログラム 【委託先】（一社）沖縄県ホテル協会 ・旅行業におけるイノベーション人材の育成プログラム 【委託先】（株）OTS サービス経営研究所 ・能動的・提案型業務を可能とする高度な相互接続検証人材の育成プログラム 【委託先】（一社）IIOT ・サイバーセキュリティ事故に対応するエンジニアの育成プログラム 【委託先】（公社）沖縄県情報産業協会 ・IoT 機器のセキュリティ評価・検証プロセスを修得する上級エンジニアの育成プログラム 【委託先】（一社）重要生活機器連携セキュリティ協議会 ・ものづくり装置開発・技術導入における構想設計責任者の育成プログラム 【委託先】（株）沖縄 TL0 ・沖縄型医工連携人材の育成プログラム 【委託先】国立大学法人 琉球大学 ・泡盛フレーバーホイールを用いたブレンドマーケッターの育成プログラム 【委託先】沖縄県酒造組合

活用フロー	<pre> graph LR A[内閣府] -- 委託 --> B[県内業界団体] B --> C[人材育成カリキュラムの実施] </pre>	人材育成カリキュラムの実施
問い合わせ先	<p>内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付産業振興担当参事官室 〒100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 TEL : 03-6257-1688 URL : http://www8.cao.go.jp/okinawa/4/koubo/170501_zinzai.html</p>	

4 活用事例



目標達成！

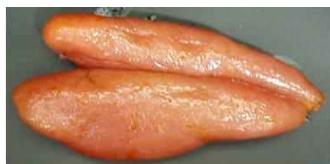


琉球大学・株式会社先端医療開発 「発色剤代替紅麹色素製剤の開発」

活用施策：沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業（沖縄県企画部）

Q1.支援策を活用するに至ったきっかけについて (過去に利用した支援施策も含めて)

明太子の発色剤として用いられている亜硝酸ナトリウムですが、発癌リスクが高いとのWHO勧告があり、「発色剤添加の明太子はヨーロッパ等海外に輸出できない」という「ふくや（博多特産“辛子明太子”創業メーカー）」の社長さんからの一言がプロジェクト化の契機でした。そこで、先端医療開発では、発色剤の代替として、おきなわの遺伝資源であり、琉球王朝伝統食である“豆腐よう”的紅麹色素に注目しました。琉球大学は国内唯一の紅麹菌研究機関で、30年も前から研究を続けています。琉球大学とは以前に沖縄県が実施した「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」を通じて、医学部と一緒に仕事をさせて頂いたこともあります。その紹介で農学部の橋信二郎先生に協力頂けることになり、琉球大学の技術シーズを活用した当該補助事業に申請を決めました。



紅麹色素封入ナノ粒子明太子(2018年1月試作)



現行明太子(亜硝酸ナトリウム・合成色素)

(写真：紅麹色素を使用した明太子サンプルの比較)

Q2.プロジェクト内容と取り組みについて

琉球大学は光安定性の高い紅麹色素の生産、先端医療開発は紅麹色素封入ナノ粒子の作製、ふくやは紅麹色素封入ナノ粒子で着色した辛子明太子の試作・生産といった役割分担をしています。光退色性という紅麹色素の産業上の最大の弱点を封入ナノ粒子化技術で改善し、発色剤不使用の辛子明太子の開発・事業化を目指しています。水溶性素材のナノ粒子化による光退色性改善は初めての試みですが、既に課題及びその克服法が明確であり、大きな市場が出口としてあります。将来的にはハムやソーセージにも応用が期待でき、世界の食卓に安心・安全を届けるため、迅速な事業化を目指しています。

<事業者>琉球大学・株式会社先端医療開発・株式会社ふくや
<ご対応>平野隆（先端医療開発取締役）

橋信二郎（琉球大学農学部准教授）

<活用事業詳細>本編 3-10 ページ



(写真：紅麹色素)

Q3.良かった点や苦労した点について

今回、事業を平成28年の6月頃にスタートし、10月には最初の試験を行い、2月には良い結果が出ました。そこで前倒しで沖縄科学技術イノベーション共同研究促進補助金の活用へとステップアップさせて頂く事が出来ました。事業予算も5,000万円に拡大し、今月（平成30年1月）にはテストサンプルの配布も出来る状況です。沖縄科学技術振興センターのコーディネーターのおかげでスムーズに研究開発を進めることができました。苦労した点としては、技術的なこともありましたが、研究室での人材不足という点も橋先生から挙げられました。学生さんに協力を頂いているが、学業や就職活動などもあり、研究活動に集中できない現状があります。ポスドクの活用など、沖縄に優秀な研究者を呼び込む補助や施策があると产学連携を拡大させる上では良いと考えます。

Q4.これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

適切で明確な課題抽出とそれを克服するためのシーズの存在と活用方法を整理すること、そして、事業化の出口を絞り込むことが大事だと思います。また、環境も大事だと思います。金融機関は企業に投資し、成長させるプロフェッショナルであってほしいです。また、支援機関のコーディネーターの人材も重要です。今回、コーディネーターのおかげでスムーズに事業を進めることができ、研究に集中することができました。事業を与えて終わりではなく、ストーリー作りも一緒にあって動いて頂きました。本事業を成功例として、今後の県内企業の参考になればいいと思います。



(写真：橋信二郎 准教授（左）、平野隆 取締役（右）)

株式会社宜野湾電設、株式会社正興電機製作所、株式会社スマートエナジー沖縄

「高濃度塩水から電力を得る濃度差エネルギー変換システムに関する研究開発」

活用施策：先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業（沖縄県企画部）

Q1.支援策を活用するに至ったきっかけについて

（過去に利用した支援施策も含めて）

まず、宜野湾電設とスマートエナジー沖縄は、沖縄県産業振興公社「中小企業課題解決プロジェクト」を通じて、事業連携を図っておりました。その後、沖縄総合事務局環境資源課を通じて参加した「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナーin九州」において、濃度差エネルギー変換システムのパイオニアである正興電機製作所と出会うことが出来ました。この出会いをきっかけに、沖縄発で同システムを活用した新しいエネルギー基盤を構築したいという夢が膨らみ、その実現のため、今回この「先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業」を活用させて頂くことに至りました。



（写真：月度定例会議風景）

Q2.プロジェクト内容と取り組みについて

海水と真水から電力を取り出すというプロジェクトを進めております。塩水には濃度差エネルギーがあり、陽イオン交換膜と陰イオン交換膜、そして海水淡水化施設の高濃度塩水を使用して電力を取り出す訳ですが、このエネルギーは塩水を混ぜるだけなので、環境に非常に優しく、365日24時間、水さえ供給すれば、安定的にエネルギーを生み出すことが出来ます。今回は、11月に沖縄県企業局海水淡化センター内に発電装置を設置させて頂き、実験を行っているところです。宜野湾電設は設置工事、運営、メンテナンスなどを学びながら取り組んでいるところであり、そのサポートを本システムのパイオニアである正興電機製作所、事業のマネジメントをスマートエナジー沖縄、研究面を琉球大学、山口大学と連携しながら役割分担を明確にして取り組んでいるところです。

＜事業者＞ 株式会社宜野湾電設・株式会社正興電機製作所

・株式会社スマートエナジー沖縄

＜ご対応＞ 仲村明（宜野湾電設）、渡邊剛（正興電機製作所）、

小山聰宏（スマートエナジー沖縄）、比嘉充（山口大学）

＜活用事業詳細＞ 本編 3-17 ページ



（写真：発電装置）

Q3.良かった点や苦労した点について

沖縄の海は水温・塩濃度が高く、高い発電効率が期待できます。沖縄でこのエネルギーシステムを実現することは非常に意義があると考えています。そのような未来あるプロジェクトを、情熱とやる気を持った皆さんと取り組めることがとても良かった点だと思います。一方、苦労した点は、沖縄の水質（汚れや不純物等）に合わせてシステムを構築していかないといけないこと、そして事業期間内に成果が求められるところかと思います。苦労する点はありますが、今回この支援策を活用出来ていなければ、事業期間内にこのような高いレベルの研究内容で取り組むのは、中小企業の力では無理だったと思います。支援策を活用して資金面のハードルが下がったことや、事業を通じて各分野のスペシャリストとチームを組めていることは大きいと感じます。

Q4.これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

どのようなチームを作れるかが重要だと感じます。沖縄でこのような事業を実現したいという情熱と技術を持った仲間を集めることが大事で、今回私たちはそれが上手くいったのだと思います。また、沖縄は今いろいろな支援施策があるようですが、パンフレットなどで説明を見てもなかなか難しいように感じてしまいます。しかし無理だと思っても、まず担当者に問い合わせてみることも大事だと思います。問い合わせることで可能性が見えてくる、また新しい出会いに繋がることがあると思います。まずは動き出すこと、そして沖縄を良くしていきたいという気持ちをどこまで表せられるかだと思います。



（写真：連携事業者一同）

株式会社 ブルーブックス

「LHR システム (Lifelong Health Record: 健康・医療情報共有システム) を活用したヘルスケア事業の展開」

活用施策：新事業創出促進出資（沖縄振興開発金融公庫）

Q1. 支援策を活用するに至ったきっかけについて

（過去に利用した支援施策も含めて）

当社は2011年に拠点を東京から沖縄へ移しました。沖縄に目を付けた理由は、当社がターゲットとする医療情報が整備しやすいと考えられました。東京では、関係業者が数多く存在しており、データも散在しております。しかし沖縄では、医師会が一括してデータ管理を行っていることが主であり、そこに可能性を感じました。また、以前から健康ツアーや運営などで沖縄を訪れる機会があり、温暖な気候やフレンドリーな県民性を感じ、沖縄で事業を展開したいという直観的な気持ちもありました。沖縄振興開発金融公庫は、客観的に制度が分かりやすく相談しやすかったことから、以前から活用させて頂いており、今回、「新事業創出促進出資」を通じて、2017年3月に8千万円の出資を受けることができました。



（写真：システム活用風景）

Q2. プロジェクト内容と取り組みについて

現在、那覇市医師会や久米島町、宮古島市で健康・医療情報共有システム（LHR システム）を運用しています。同システムは、健康・医療情報を医療機関や個人等がインターネットで共有できるものであり、医師が直接作成するデータが元となっていますので信憑性が高く、アカデミックな研究に役立つほか、検査の省力化や医療機関間の連携ツールとしても活用することができます。今回出資を受けたことによって、同システムのセキュリティ強化などに取り組むことができました。将来的には、気温や湿度など一見関連のなさそうな情報と合わせてデータを分析することで、よりパーソナルな健康・医療情報が提供できるようになることも考えられます。

<事業者> 株式会社 ブルーブックス

<ご対応> 志茂英之（代表取締役）、南風原市子（マネジャー）

<活用事業詳細> 本編 3-64 ページ



（写真：LHR カード（宮古島市（左）、久米島町（右）））

Q3. 良かった点や苦労した点について

沖縄では県境がはっきりしており、市場が限定されているが故に、システムを構築しやすいという利点がありました。また、健康情報のデータというものは、全国で統一されたものであり、どの地域でも同様に活用することができます。今回、沖縄をモデルエリアとして事業を実現できたことによって、将来的には、全国に展開することができると思っております。一方で、事業の実現まで色々と苦労がありました。他に事例の無い新しいことをやろうとしている訳ですから、理解されづらく、沖縄での展開までに東京からの営業で行き来して、1年半かかりました。しかし、沖縄の人のフレンドリーさ、距離感の近さに助けられ、無事、スタートすることができました。

Q4. これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

基本的に企業は自らの仕事で忙しいのが事実です。しかし、そこで一瞬足を止めて、社外への事業説明資料の作成に力を入れる必要があると感じます。担当者は自社の事業について深く知っているので、口頭だけで説明してしまいがちですが、それだと記憶に残らず、協力を得るのに時間がかかります。当社もその点で苦労しました。自社の事業がどのような仕組みでどのように成り立つか、理解を得ることができなければ協力頂くことは難しいと思います。他に事例の無いような新しい事業ならなおさらです。沖縄は新しいことにチャレンジする場としても良い環境にあると思いますので、企業間や関係機関の連携がより増えて欲しいと思います。



（写真：志茂 代表）

有限会社 海昇食品

「沖縄県産モズク並びにモズク由来のフコイダンを活用した沖縄県産加工食品群の開発と販路開拓」

活用施策：地域資源活用事業（内閣府沖縄総合事務局経済産業部）

Q1.支援策を活用するに至ったきっかけについて

（過去に利用した支援施策も含めて）

約10年前よりモズク由来のフコイダンを活用したフコイダンエキスを開発し、販路開拓する中で、商品のさらなる成分分析の重要性を感じました。特に海外への販路開拓については、現地の取引先から十分な成分分析が求められました。しかし、分析を行うにも県外の研究機関に依頼する必要があり、その費用や調整を模索していたところ、知人から中小機構の沖縄事務所を紹介頂き、施策活用のアドバイスを受け、今回に至りました。支援施策を活用するのは本事業が初めてでしたが、中小機構沖縄事務所の協力を得ながら進めることができました。



（写真：モズクフコイダンエキス（左）とモズク茶（右））

Q2.プロジェクト内容と取り組みについて

健康食品やサプリメント市場に参入し、世界中に通用する「ブランド」作りを目指しています。本事業を通して、成分分析を行ったほか、機材の導入や衛生管理に関する専門家からのアドバイスを頂くことができました。当社の商品は、フコイダンの働きを果たすために最も重要な「硫酸基」を20%以上も含んでいることが証明され、他社商品との優位性も示すことができました。専門機関による成分分析での科学的根拠を得たことで自社商品に自信を持って販路拡大を目指すことができました。10月には、韓国で現地法人を立ち上げ、健康食品販売が始まりました。今注目しているのはスーパーなどの量販店に沖縄のモズクを食品として販売することです。市場が日本国内だけだと、生産量が上回り価格が落ちてしまう恐れがありますので、新たな市場開拓が必要だと考えています。

＜事業者＞有限会社 海昇食品

＜ご対応＞玉城 昇（代表取締役）

＜活用事業詳細＞本編 3-45 ページ



（写真：韓国関係機関との共同研究）

Q3.良かった点や苦労した点について

事業を通して、専門家による指導を受けたことで、食品の安心・安全そして衛生管理に対する意識改革に繋がり、ISOを取得するに至りました。ISO取得は、海外へ販路を開拓する上でも求められたものであり、大きなメリットを感じました。韓国での販路を確保したことによって、今後は人材の確保や工場の拡大も検討しています。一方で、短い期間内に取り組みを進めていくことに苦労しました。商品デザインや薬事法表示記載など、期間内に十分に取り組めなかった部分もあります。苦労はしましたが、時間をかけて色々な専門家から意見を頂くことができたことから、今良いものができていると思います。

Q4.これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

今回、本事業を活用させて頂きましたが、県内中小企業の経営者の中には、どのような支援事業があるか知らない方や、知っているが申請書類の作成に対する煩わしさや、人材・人手不足で手が回らないなどの理由で活用できない方が多いと思います。今まで私もその中の一人でしたが、今回は一念発起し、認定に至りました。こうした支援のおかげで海外への販路開拓に繋げることができ、利益の拡大、人材の確保、企業の成長が目に見えるようになりました。県内の中小企業では、商品開発や販路開拓に苦労していると思います。そのような中で、支援機関の支援策を利用し、企業の発展に繋げてほしいと思います。



（写真：玉城昇代表取締役とモズク商品）

株式会社 琉球うりづん物産

「豆腐ようとじーまーみ豆腐老舗ブランディングと販路拡大プロジェクト」

活用施策：中小企業課題解決プロジェクト推進事業（沖縄県産業振興公社）

Q1.支援策を活用するに至ったきっかけについて (過去に利用した支援施策も含めて)

当社は昭和48年に創業し、県内で初めて「豆腐よう」と「じーまーみ豆腐」の工場製造と販売を始め、今年で45年目になります。当初は沖縄県工業連合会の「産業まつり」などに参加し、県知事賞を頂いたりもしましたが、近年では県内でも競合社が増えて競争が激しくなったことから、売り上げも低迷しておりました。そのような中で、私（謝花副社長）が前職で広告代理店に勤めていた際に、本支援事業について情報を得ていたこともあり、平成28年度に応募し、採択頂いたのがきっかけです。当社としては、このような支援事業に取り組むのは初めての試みであり、苦労しながらもなんとか進めているところです。



(写真：作業風景)

Q2.プロジェクト内容と取り組みについて

当社に欠けているのは、プロモーションの部分だと認識しておりました。長年、卸業者に頼りきりであり、「豆腐よう」、「じーまーみ豆腐」の老舗でありながらも認知度・知名度が無いことから、ブランディングが必要だと考えておりました。今回、プロジェクトを3年計画とし、1年目は新商品開発、2年目（今年）は販路開拓を目標として進めております。取引先から引き合いのあった「豆腐ようソース」の開発や成分分析を行ったほか、パンフレットやレシピブックの作成、また、沖縄県産業振興公社のアドバイザー等の紹介で試食デモンストレーションや県内外の展示会・商談会にも参加しました。現在は、自社販路の確保として、自社サイトでの販売も計画しております。

<事業者> 株式会社 うりづん物産

<ご対応> 謝花恵子（取締役副社長）

<活用事業詳細> 本編 3-31 ページ



(写真：「豆腐よう」と「じーまーみ豆腐」商品)

Q3.良かった点や苦労した点について

商品開発は1年目で芽が出ました。「豆腐ようソース」をお肉に使用することによりアミノ酸が増え、脂身が減るといったことも成分分析で分かり、自信を持って販売できるようになりました。また、作成したレシピブックやパンフレットも評判が良く、販促に繋がっております。一方で、やはり事業を進める上での苦労は多々あります。申請資料の作成に追われ、事業に集中して取り組めない時もあります。慢性的な人手不足もあって、本来なら海外販路にも目を向けるところなのですが、なかなか計画通りに進めていないのが現状です。

Q4.これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

自分達がやりたいこと、具体的なビジョンを明確にし、取り組む課題をシンプルにした方が良いと思います。「あれもこれも」となってしまうと、うちみみたいに苦労することになると思います（笑）。しかし、実際にやってみると分からることもあります。ある程度トライ＆エラーが必要な部分もありますので、事業に取り組む覚悟や余力も必要だと感じます。支援機関のアドバイザーからも言われましたが、老舗だからこそ革新的なことをしていかないといけないと考えています。今回、本事業を活用して、社外の力を得ながら色々なことに挑戦できており、まずは50年企業を目指し、頑張っていきたいと考えております。



(写真：謝花副社長)

沖縄県豆腐油揚商工組合

「知的財産保護支援の活用（組合認定ロゴマーク商標登録等）」

活用施策：知的財産活用支援事業（沖縄県発明協会）

Q1. 支援策を活用するに至ったきっかけについて

（過去に利用した支援施策も含めて）

当組合は任意団体の時期も含めると昭和40年から活動していますが、ロゴマークはありませんでした。また近年、沖縄料理の広まりで県外から島豆腐の需要が増えてきました。それに伴い、一部では輸送コストを下げるため県外で製造されるようになったことから、本来の地元の島豆腐を明確にするため、ロゴマークの必要性を組合員から要請されていました。

そこで、沖縄産業支援センターの「沖縄県よろず支援拠点」を訪ねたところ、沖縄県発明協会さんの実施している本事業を紹介されました。沖縄県発明協会さんとは別事業での支援も受けている経緯もあり、思い切って本事業に公募したのがきっかけです。



（写真：組合認定ロゴマーク）

Q2. プロジェクト内容と取り組みについて

本事業は組合認定ロゴマーク商標登録と、その普及啓蒙活動を主な活動目的として、平成28年度から実施しています。

平成28年度はロゴマーク商標登録について組合員の承認を得ることから始めて、ロゴマークのデザインや活用事例の検討や規定などを決めました。そして登録商標に係る弁理士への相談等を経て、商標登録の申請まで進めました。

翌29年度は、申請の許可が下りるのを待ちながら、2年後に義務化されるHACCP（ハサップ）の対応を行いました。具体的には食品衛生協会の方を講師として招いて講習会を2回開催しています。その他、島豆腐のレシピ集を作成し記者発表するなど、普及啓蒙活動を行いました。

＜事業者＞沖縄県豆腐油揚商工組合

＜ご対応＞久高将勝（沖縄県豆腐油揚商工組合 理事長）、平良恵美子（同 事務局長）

玉城慶（沖縄県発明協会）

＜活用事業詳細＞本編 3-89 ページ



（写真：島豆腐）

Q3. 良かった点や苦労した点について

本事業を進める過程において、沖縄県発明協会さんには多大なサポートを頂いた事は、初めての取り組みでしたから非常に助かりました。また、ロゴマークの記者発表をしたことで、組合に加入したいとの申し込みを頂いたり、一般の方達からも激励を頂けました。

他方で、豆腐作りは深夜に行われている関係上、講習会をしても多くの組合員が参加できず、集客には苦労しました。また、組合員のロゴマークの使用許可にあたって、衛生面の管理をどのようにすべきかが課題となっています。

Q4. これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

初めはどう動いて良いのか迷ったりしますが、一歩踏み出すことです。せっかく与えられたチャンスですので、島豆腐のようにアチコーコーな気持ちで責任を持って対応することだと思います。



（写真：平良事務局長（左）、久高理事長）

拓南製鐵株式会社

「ガストーチを用いた自動切斷装置の開発」

活用施策：受託・共同研究（沖縄職業能力開発大学校）

Q1.支援策を活用するに至ったきっかけについて (過去に利用した支援施策も含めて)

沖縄職業能力開発大学校（以下、能開大）とは、日ごろから、社員の技術向上に向けた訓練や、講師派遣等で交流がありました。社内では既存のネットワークを活用して、実践的なことしか教えることができませんが、能開大では理論的なところまで教えて頂けるのでとても有難いです。そのような交流がある中で、当社において熟練工が引退していく現状を踏まえ、作業を自動化・機械化できないかと依頼したことがきっかけとなり、今回の共同開発に至りました。



(写真：開発作業風景)

Q2.プロジェクト内容と取り組みについて

鋼板加工に使用する切断装置を2年がかりで製作しました。基本的な設計は当社が提案させて頂きましたが、製作については双方で協議しながら行い、学生さんにも3Dでの設計や制御の部分で力になってもらいました。デモ機についても、能開大に製作して頂きました。メーカーに発注すると3~4千万円するかと思いますが、自前で製作できることにより、かなりのコストダウンになったかと思います。また、学生さんにとっても勉強になったと思います。最後の方では先生も学生も職員も一丸となって取り組んでいました。完成した装置は実際に工場内で稼働しています。穴あけやガス切断、プラズマ切断など、これまで熟練工が手作業で行っていた作業を全自動で運転することで、複雑な形状も短時間で正確に切断できるようになり、熟練工4~6人分に匹敵する生産性を上げることができます。

<事業者> 拓南製鐵株式会社

<ご対応> 大城秀政（専務取締役）、知念正元（常務取締役）

<活用事業詳細> 本編 3-58 ページ



(写真：自動切斷装置)

Q3.良かった点や苦労した点について

装置の開発により装置導入のコストダウンや生産性が高まったこともそうですが、特に、学生さんの将来に繋がるような経験になったことが良かった点だと感じます。沖縄県のものづくり産業の一番の課題は技術力の底上げだと感じます。県外に比べて県内の技術力はまだ低いと思います。県外では図面があれば何でも作れます、県内では難しいことが多いのが現状です。実際に民間で稼働するような装置開発を产学連携で取り組むことで、学生さんの将来の自信や意識向上に繋がったと感じます。ハードの構造や不具合対応もあり、また、学生さんは制御面で苦労していましたが、それもまたいい経験になったかと思います。

Q4.これから支援施策の活用を考える企業等へのメッセージ

产学連携をしたいと思っても足踏みする企業が多いと聞きますが、当社は気にせず、まずは相談してみることにしています。県内のものづくり人材を育てるには、产学連携が必要だと考えています。しかし、学校側の受け入れ体制にも限界があると思いますので、その点を行政や他の支援機関がバックアップして頂ければ良いと思います。最近では、うるま市のものづくりネットワーク沖縄などの支援機関を通じて、企業間連携も増え始めています。産学官を通じて、技術力アップのためには、実際に民間で必要とされるもの、使用されるものの開発実績を積み重ねていくことが大事だと思います。



(写真：大城専務（左）、知念常務（右）)

—禁無断転載・複製—

「新事業創出に向けた沖縄地域イノベーション創出支援マップ」の作成事業
(内閣府沖縄総合事務局)

発行 平成30年3月

発行者 一般財団法人 南西地域産業活性化センター

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地三丁目15番9号 アルテビルディング那覇

沖縄産学官イノベーション創出協議会